

阿見町議会会議録

決算特別委員会

(平成29年9月13日～9月15日)

阿見町議会

平成29年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月13日）	261
○出席委員	261
○欠席委員	261
○出席説明員及び会議書記	261
○審査議案	262
○議事日程第1号	263
○開 会	264
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	264
海野 隆委員	265
久保谷 充委員	271
永井 義一委員	272
樋口 達哉委員	273
永井 義一委員	274
川畑 秀慈委員	275
永井 義一委員	279
久保谷 実委員	284
紙井 和美委員	285
難波 千香子委員	286
海野 隆委員	288
永井 義一委員	292
海野 隆委員	294
永井 義一委員	295
海野 隆委員	296
○散 会	299
◎第2号（9月14日）	301
○出席委員	301
○欠席委員	301
○出席説明員及び会議書記	301
○審査議案	302

○議事日程第2号	303
○開 議	305
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	305
高野 好央委員	305
川畑 秀慈委員	306
難波 千香子委員	307
高野 好央委員	308
久保谷 充委員	309
海野 隆委員	310
永井 義一委員	312
石引 大介委員	313
永井 義一委員	314
海野 隆委員	315
永井 義一委員	316
海野 隆委員	317
川畑 秀慈委員	318
倉持 松雄委員	319
久保谷 実委員	321
永井 義一委員	322
佐藤 幸明委員	325
倉持 松雄委員	326
川畑 秀慈委員	326
海野 隆委員	327
倉持 松雄委員	327
難波 千香子委員	328
永井 義一委員	329
倉持 松雄委員	329
久保谷 実委員	330
海野 隆委員	331
永井 義一委員	334
石引 大介委員	336
海野 隆委員	337

川畑 秀慈委員	3 3 9
永井 義一委員	3 3 9
海野 隆委員	3 4 0
永井 義一委員	3 4 1
栗原 宜行委員	3 4 2
永井 義一委員	3 4 3
海野 隆委員	3 4 3
永井 義一委員	3 4 5
栗原 宜行委員	3 4 7
海野 隆委員	3 4 9
佐藤 幸明委員	3 5 3
海野 隆委員	3 5 3
栗原 宜行委員	3 5 4
川畑 秀慈委員	3 5 5
久保谷 充委員	3 5 5
永井 義一委員	3 5 8
海野 隆委員	3 6 0
栗原 宜行委員	3 6 2
石引 大介委員	3 6 4
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	3 6 5
永井 義一委員	3 6 5
海野 隆委員	3 6 6
永井 義一委員	3 6 8
○散 会	3 6 9
◎第3号（9月15日）	3 7 1
○出席委員	3 7 1
○欠席委員	3 7 1
○出席説明員及び会議書記	3 7 1
○審査議案	3 7 2
○議事日程第3号	3 7 3

○開 議	375
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	376
海野 隆委員	376
久保谷 充委員	378
海野 隆委員	379
川畑 秀慈委員	380
栗原 宜行委員	381
海野 隆委員	381
川畑 秀慈委員	382
倉持 松雄委員	383
石引 大介委員	384
永井 義一委員	385
久保谷 充委員	387
海野 隆委員	387
難波 千香子委員	389
川畑 秀慈委員	390
海野 隆委員	390
久保谷 実委員	391
海野 隆委員	395
栗原 宜行委員	395
川畑 秀慈委員	396
倉持 松雄委員	397
永井 義一委員	398
海野 隆委員	399
永井 義一委員	402
海野 隆委員	402
川畑 秀慈委員	403
倉持 松雄委員	404
永井 義一委員	404
倉持 松雄委員	406
永井 義一委員	407
海野 隆委員	407

石引 大介委員	4 1 1
久保谷 充委員	4 1 2
佐藤 幸明委員	4 1 4
久保谷 充委員	4 1 6
海野 隆委員	4 1 7
久保谷 充委員	4 1 7
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	4 1 8
永井 義一委員	4 1 8
海野 隆委員	4 2 0
永井 義一委員	4 2 2
海野 隆委員	4 2 4
川畑 秀慈委員	4 2 5
久保谷 充委員	4 2 5
○閉 会	4 3 1

決算特別委員会

決算特別委員会

第 1 号

[9 月 13 日]

平成29年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第1号）

○平成29年9月13日 午前10時00分 開会
午後 1時06分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

決算特別委員長	吉 田 憲 市 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 1名

委員 平 岡 博 君

○出席説明員 21名

町 長 天 田 富司男 君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長補佐	安室公一君
国体推進室長	建石智久君
道の駅整備推進室長	湯原一博君
総務課長	青山公雄君
財政課長	青山広美君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	菊池彰君
収納課長	村田敦志君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女高 共同参画センター所長	須徹君
町民課長	飯山裕見子君
うずら出張所長	武井浩君
交通防災課長	白石幸也君
危機管理監 (交通防災課副参事兼課長補佐)	押切俊樹君
環境政策課長	柳生典昭君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	石神和喜君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第78号 平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

平成29年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第1号

平成29年9月13日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第78号 平成28年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第9款・教育費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、定刻になりましたので、ただいまより決算特別委員会を開催いたします。皆さん、おはようございます。昨日までの2日間にわたる一般質問、御苦労さまでございました。本日は28年度の決算審議であります。議員各位の十分なる御理解のもと、決算認定されるように、質疑及び答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

議長が出席されておりますので、議長、ひとつ御挨拶をお願いいたします。

○議長（紙井和美君） おはようございます。前日の議会、おいでいただきありがとうございます。今日も決算審議がしっかりとみんなで審査していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ありがとうございます。それでは、執行部を代表いたしまして、町長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。昨日、おとといと一般質問ということ、そしてまた今日から3日間、特別委員会、決算の特別委員会ということで、本当に皆さん、御苦労さまで。いろんな問題点があったにしても、何か順調な形で町が進んでるなっていう、そういう気がします。今日の総務委員会のほうの質疑も、順調な形で終わればいいなど、そう思っております。明日もあさっても特別委員会ということで、今日挨拶すれば、明日とあさっては必要ないと思っておりますので、委員長、よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それは、ありがとうございます。明日の状況によりまして、決めたいと思っておりますので。

○町長（天田富司男君） 委員長に任せます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しております。会議は成立をいたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めてまいりたいと思っております。御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べ、委員長の許可を得てから反問されるようお願いをいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審議を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載のとおりでございます。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問をしてください。

それでは、まず初めに、議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定のうち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ数19ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。19ページから64ページです。質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、これ20ページの町税は大丈夫ですよ。どうも迷っちゃうんで。総務所管で大丈夫ですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いいんじゃないですか。

○委員（海野隆君） 大丈夫だね。いや、これいろいろあるからさ。それでね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いや、いろいろあっても大丈夫ですよ。

○委員（海野隆君） はいはい。昨日だったっけ、栗原さんがね、一般質問して、大分町税の徴収率も上がっていると、執行部の答弁ありましたけども、私もね、昨年度と比較しても相当徴収率上がってるなと思いました。滞納繰り越し分についてもね、すごく改善してる場所もあるし。

ただね、2つのところだけね、去年の徴収率と今年の徴収率比較するとね、下がってるところがあるんですよ。1つはね、個人の、町民税個人のね、滞納繰り越し分。これ去年はね、25.5%だったのが25.4%、これはほぼ横ばいというふうに考えていいのかな。

で、もう1つはね、軽自動車税の滞納繰り越し分。これ去年23.7%だったのが21.3%なんですよね。で、この軽自動車税の滞納繰り越し分、下がっちゃったんだけど、この下がった要因って、何か特別あるんですかね。ほかのはね、何となくみんな一緒じゃないですか、町民税と固定資産税とかね、全部セットで上がっていきって感じをするんですけども、この軽自動車税の下がった要因っていうの、それをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） それでは、お答えさせていただきます。軽自動車税のほうが、今、議員御指摘のとおり、若干徴収率が落ちております。この要因といたしましては、やはり軽自動車税、50ccのバイクから4輪の自動車まであるわけですけれども、その所有者について課税

がなされてるわけで、その所有者が不明な場合が多々、ほかの税目に比べまして徴収しづらいというような観点があります。

収納課としましても、納税者と連絡をとって、納めていただくように努力はしておるところなんですが、軽自動車1台置いて他市町村に転出してしまった、また海外に行ってしまったというような形で、なかなか滞納者と接触できないという実情がありますので、今回、前年と比べて徴収率のほう落ちてしまったのかなという考えでおります。

今後も、今まで同様に、こういうことがないように徴収率高めるために、滞納者とは積極的な接触を図っていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） わかりました。そこだけね、ちょっと気になったものですから、確かに私もバイク乗ってますし、町内歩くとね、いろんな人がいますよね。外国籍の人なんかも含めてね。だから、これ取りづらいついていうかな、金額は少ないしね、取りづらいついていうことで理解しました。

次にね、32ページ、これは手数料の総務手数料、で、通知カード、個人番号カード、それぞれね、手数料が入っています。これは特にね、不納とか収入未済ではないんだけど、すごいですね。一生懸命ね、個人番号カードなんかを発行していて、それで、発行したばかりだと思んですけども、再交付の手数料が出ているようなんですけども、通知カードって全員に配りましたよね、一旦ね、配った。で、これ一般質問でも出ておりましたけれども、町に、届かないで保管してある分が相当あるとか、いろんなことを言われてるんですけど、これ再交付っていうのは、やっぱりもらったやつをどっかに置きちゃって、個人がですよ、それで必要になって、いろんな手続きに必要なので、その必要になったときに、ないということで再交付すると、こういう状況なんですかね。何件ぐらいあるか、件数も教えていただくとありがたいんです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいま、倉持松雄君が出席をいたしました。したがって、今の出席委員は17名です。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えいたします。通知カード再交付手数料につきましては、1件につき500円になりますので、406件分になります。この理由としましては、やはり議員のおっしゃったとおり、どこかにやってしまったというのが一番多いんですね。もらった当初は、こういう通知カードって何に使うんだかわからないということでしまい込んであって、昨年あたりから税金の関係の申告とかで使うようになって、初めて、これは必要なものなんだって確

認して、見つけたところなくなってしまったとか、あとは家の中の人がどこかに置いてしまったとか、そういうことが一番多かったです。外でなくされた方っていうのは、もうほとんどいませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） これは最初に、ごめんなさい、同じことでちょっともう一度聞きたいんですけれども、高齢者のね、世帯とか、ひとり暮らしとか、本当に人によっては60過ぎるとか、50過ぎてもそうなのかもしれないけれども、70、80の高齢者世帯たくさんありますよね。それで、そもそも何がついてるかわからないで、そのまんま置いてあるという、そういう例も結構ありますね。探すと幾らでも出てくるみたいな形で、で、最初から大体こんなふうになるんじゃないかなって、結構大事な割にはね、思ってたんですけれども、この個人番号カードもやっぱり一緒ですか。一旦発行して、それでそれをどこかにやっぱり紛失しちゃったような感じですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に関する答弁を求めます。飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） お答えいたします。やはりそのようになくしてしまった方もいらっしゃると思いますし、あとは、お財布ごと盗難に遭ってしまったとか、置き忘れてしまったとかいう方もございました。マイナンバーカードの再交付手数料のほうは6件ですね、1年間で。通知カードとはまた違って少ないですが、そのような理由でなくされていたようです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。質疑ありませんか。

○委員（海野隆君） ちょっといいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 雑入は、これは今日やるのでしたっけ、後でしたっけ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 64ページまでは、いいです。

○委員（海野隆君） 大丈夫。60ページの衛生費の雑入。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 64ページまで。

○委員（海野隆君） 大丈夫ね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 大丈夫です。

○委員（海野隆君） そうするとね、その60ページですね、衛生費の雑入で、有価物売上代金ってのがあります。これは売り上げてこっだけ入ったっていうことで、2,167万7,069円、28年度にあったってことですね。それで、去年もね、同じことを聞いたんですけども、26年は

ね、2,850万、27年度は3,150万、で、28年、ごめんなさい、逆か。ちょっとずれるな、25年が2,850万か。26年が3,150万。間違ってたら言ってね、27年度が2,560万ね、約ね。で、今年が2,100万、500万ぐらい減っちゃったんですよね。で、一昨年と比較すると1,000万ぐらい減ってるんですけども、これは有価物、有価物が出てこなくなったっていうことなんですか。まあ、それしかないっていうふうに言われればそれまでなんだけども、ちょっと説明してもらっていいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、海野委員の御質問にお答えいたします。この主たる理由でございますが、御指摘のように、まず従来ですね、資源の重量、これが前年度より8%全体で減っております。あと、単価ですね、売却単価、こちらですね、資源価格の減少によりまして、15%減っております、両方の複合した結果、減少しているのが理由でございます。

主な単価でございますが、アルミにつきましては約10%、アルミ缶ですね、アルミが10%、段ボールが36%減、新聞につきましても20%の減ということで、資源価格の低下によりまして減っているような状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 去年も同じような答弁だったようなんですけども、500万、1,000万とね、減ってきたので、どうなのかなと。これを何で聞いたかっていうと、歳出のところでもね、聞こうか、ここで聞いたほうがいいかなと思って聞くんですけど、実は私ね、町内を回っててね、ある団地で、資源回収日がありますよね。で、各ごみ置き場にアルミ缶とか雑誌とか新聞とかね、そういうものが置いてあって、ふっと見たらね、何かね、車で積んでるんですよ、ずっと。おかしいなと思って見てたんですけども、でまた、私は歩きだから、ただぐるっと回って、あれ、何してるんですかって聞いたら、いや怪しい者じゃないんだと。それで、子供会の資源回収をやるんだけども、最近出てこないんだと。だから、ここで回収して、子供会のリサイクルの補助金がもらえますよね、もらえますよね、そのために使ってるんだと。

だから、これはね、何とも私もね、それ言いようがないんで、ああ、そうですかなんて、いやそれ御苦労さまですなんていう話をしたんですけども、ただ、ちょっと趣旨が違うなど、実は思ったわけね。ただ、役員にしてみればね、やっぱりリサイクルのやるとね、補助金もらえるので、意外と効率のいいというかな。そういうことが町内に蔓延してるというようなことはないですよ。これ確認なんですけど。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑ですか。

○委員（海野隆君） もちろんそうです。減った原因のね、どうもそういうところにあるんじゃないかなと思ったもんだから。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、海野委員の質問についてお答えいたします。現在のですね、海野委員が御確認いただきました、その子供会さんの効率的な回収といいますか、については、ちょっと初めて状況を伺った次第でございますが、以前から、難波議員さんの質問にもありましたけど、資源泥棒ですね、集積所における資源泥棒、その件につきましては、年に二、三件程度、最近も先月ありましたけど、朝、資源収集の日に怪しい車があるってるといふ。はっきり現認したわけじゃないんですけど、どうも怪しい車があるってという匿名の情報がございます、うちの監視員が現場に行くと、あと、その後もですね、資源回収日につきましては、午前中中心にパトロールを強化している状況でございますが、毎週やってるんですが、現行を現認したってという事例はなくて、あと、怪しい者に対しては、ちょっとお聞きしたりしてるんですが、あとは、収集車ですね、収集車の方が一番状況をわかってるんで、ごみ収集車ですね、定期的に回ってるんで、あと、いつもの量と違う、少ないとか、そういうのが体感的にわかってますので、そういう聴取もしてますけど、最近この資源価格の低下もありますので、状況的にはそう多くない状況でございます。

ただ、以前、資源泥棒であったときに、今年の1月ですか、ある団地で現行犯で怪しい者を捕まえた後、警察呼んで確認したんですが、その際もお答えしたんですけど、所有権ですね、厳密に言えば、集積所に出たら所有権は町にあると思うんですが、盗難ですね、窃盗罪とかを適用する場合は、明確に集積所をかごで閉じるとか、あとさらに、こちらは町の集積所と大きく、大きくですね、前面に明記してくれとか、そういう諸条件があるようですので、それにつきまして今後の検討課題ということにしております。

なお、子供会さんですね、それはちょっと、ちょっと町の財産でございますので、厳密に申しますと、それを子供会さんの歳入に入れるということは、正直申しまして好ましい状況ではございませんの、その辺はちょっと後で地区を教えてくださいまして……。地区どちらですか、どちらの地区で。

○委員（海野隆君） いやいや、それ言う必要ないでしょ。

〔「そういうんじゃないかって、言わなくちゃ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） ちょっと座って。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も最初はね、資源泥棒かなと思ったの。何でかっていうとね、アルミだけとって、ぱっと持ってくんじゃない、アルミだけとってってるわけね、アルミ缶とかって、こうやって。おかしいなと思ってね。で、1カ所だけじゃなくて、私もずっとあるってるからさ、そうするとまたあるじゃないですか、そこでもアルミだけとってたんで、ちょっとね、声かけてみたわけよ。そしたら、さっきのような説明だったのね。それが本当かどうかわかりませんよ。ただ、そこではね、あ、そうですか、御苦労さまでしたと、こういうふうで終わったんだけど、趣旨からするとね、ちょっとね、違うんだと思うんですよ。だから、町内の話なので、石神さんとそちらのね、子供会のほうの関係、その他資源回収団体、そこともう一度ね、その趣旨をよくお話ししてやっていただきたいなと。

で、大分減ったのでね、こういうことが結構あちこちでやられてんのかなと。だって、去年、おととしと比べて1,000万も減っちゃったんだもんね。だから、そういうことをちょっと思ったもんですから、どこだというふうには言わないほうがいいんじゃないですか。と思いますよ。そういうことでございますので、ひとつね、そういうことで内部の調整をよくしていただきたいということで終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、海野委員、そういう答えでいいですか。今の答弁で。

○町長（天田富司男君） 委員長、ちょっと。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい。

○町長（天田富司男君） やっぱり再質問っていうことになりますけど、やっぱりどういう場所なのかと。それで私も、アルミを持ってくってというのは、アルミ缶をね、缶を入れてあった、アルミ缶をこうやって持ってくってというのは、何か不自然だなと思ってるんですよ。缶ってというのは、あの中に入れて、大体回収するわけですよ。瓶、缶、そしてあとはペットボトルと。そういう中で、缶を入れたやつを、アルミ缶をこう、とるなんていう、そういう作業をしてまでやるのかなと、非常に疑問に思ったし、やっぱあと、子供会の人そのものをね、いや、だから地域をよ、どこの地域なのか、やっぱりきちんとしてもらって、それでその地域の人に、こういうことはまずいですよと、子供会でそういうことをやること自体がまずいですよと、これやっぱりきちんと伝達していかないとまずいと思うんですよ。

どこでアルミ缶を一個一個とって持っていったのか、それわかりませんが、ただやはり新聞を子供会の人たちが、地区の人たちが子供会のためにやるにしても、その新聞紙を持ってくという、その行為はやっぱり誰もが許されないことなんで、その地区はどういう地区なのか教えていただきたいなと、そう思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質問者は、いいんでしょ。

○委員（海野隆君） いやいや、何か反問みたいなこと言ってるから、ちょっといいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　そうですか、はい、海野委員。

○委員（海野隆君）　これはね、ここで言わないほうがいいです。個別には教えますから、そのようにして対応して。ただね、さっき言ったように、それが事実かどうかはわからないんですよ、本当に子供会の活動か。それは私もね、本当にそうなのかつつてね、そんなけんかしないですよ。だから、それはお話ししますが、ここで地区を明らかにしろというね、町長のね、反問にはですね、答えられないということで終わりにしたいと思います。

　　以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　じゃあ、そういうことでね、蔓延はしてないけど、そういう事実はあったということですよ。

○委員（海野隆君）　事実がなければ言わないと思う。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　じゃあ。

○町長（天田富司男君）　後で聞いてもらえば。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　はい。では、ほかに質疑はございませんか。

　　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　32ページの、これはいつもやっているというふうに思いますが、予科練平和記念館の観覧料がね、前年度より400万減っているんですが、この辺のところはどういうことなのかについて。明日か。

〔「教育委員会」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君）　民教の案件なんで。

　　久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　それではですね、34ページの、ごみの手数料ですよ。これ増えてるのがありますが、300万ぐらい手数料減ってるんですが、この要因についてちょっと伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君）　それでは、ただいまの久保谷委員の御質問についてお答えいたします。事業系のごみ処理手数料でございます。こちらにつきましては、約3.01%、金額にいたしまして311万3,740円の、御指摘のとおり減でございます。これにつきましては、事業系ごみですね、昨年度が重量が449万8,250キロということで、対してまして28年度が436万2,870キロということで、重量が減少しております。単価につきましては10キロ当たり230円でございますが、重量の減によりまして減少している状況でございます。

　　以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 家庭系のごみも、これ減ってるんですが、少しね。これなぜ減ってきてるのか、ちょっとその辺のところも含めね、先ほどの事業系のやつも。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 委員御指摘の家庭系ごみ手数料ですね、これにつきましては7.4%減っております。こちらですね、霞クリーンセンターに一般家庭から直接持ち込む搬入量、これ50キロまでは無料ですので、その搬入量の減による減でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

引き続きまして、歳出の議会費の議会費、65ページから68ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。

引き続きまして、総務費の総務管理費、67ページから124ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「その後もありますから」「款項目ごと、款ごと」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） まず最初にですね、総務費の総務管理費の67から124について質疑をお願いします。質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 名前忘れた。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いや、忘れたわけじゃない、思い出せなかった。

○委員（永井義一君） おはようございます。なかなか、痴呆症とは言いませぬけども。

〔「つらい立場だな」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 96ページお願いします。そういえば、今回、この決算書で番号振っていただいて、ありがとうございます。非常に見やすくなりましたので。この中のですね、ちょうど真ん前あたりにある1133定住促進少子化対策事業費の中の交付金ですね。これ今回、主要施策の中にも入ってますけども、690万という決算になっているんですけども、まずこれ、予算から見て、18件というの報告書に書いてあるんですけども、具体的に1年間やって、どういう成果があったのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。こちらにつきましては、定住促進少子化対策事業ということで、平成27年度から取り組んでございます。具体的に言いますと、これは人口増加、定住促進ということで人口増加を目指しているものでございます。で、2年間のトータルでございます。まず内訳でございますが、平成27年度につきまして……。申しわけございません、トータルでございます、トータルで2年間で285名の人口が増加しております。で、歳出額につきましては、約2年間で3,500万の支出ということになってございます。

奨励金の内容でございますが、28年度につきましては、3世代同居・近居促進奨励金を支出しておりますが、27年度につきましては、ほかの2つの奨励金ですね、全部で3つの奨励金でございますけれども、ほかの2つの奨励金も企画費のほうで支出をしております。で、ほかの2つにつきましては、町内事業所等従業者移住促進奨励金それから第3子以降出産奨励金ということでございます。人口増加を目指してということで、そういった成果が出ております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今、今年度の予算書持ってきてないんで、ちょっとお伺いするんですけども、今年も同様に同じような形でやられるわけですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） これにつきましては、今年も同様に引き続き、政策として計上させていただいております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

樋口委員。

○決算特別副委員長（樋口達哉君） 116ページの1311防災管理費、3職員手当の中の時間外勤務手当がございしますが、この主な内容等がありましたら、特性的にこんなものにかかるんだというようなことがございましたら、お願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。時間外勤務手当につきましては、こちらの支出については、昨年、主立ったものは台風の対応ということで、警戒配備体制、それから災害対策本部を開いたときもあるんですけども、合計で5回ほど体制をとりました。そのときの我々防災部門の職員と、それからそのほかの課の方で携わっていただいた方、その方の時

間外の発生分がかなり支出のほうございます。それから、総合防災訓練、竹来中学校で行ったんですけども、そのときもかなりの職員の動員をかけましたので、その分の時間外が発生してございます。また、防災業務の業務自体のですね、業務量の増加、こういったものがございませぬ。もろもろ計画、マニュアルの見直し、そういったもの、また防災会議の開催等に伴いまして、業務量が通常よりも多く発生しておりますので、この分の時間外が累積されたということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 樋口委員。

○決算特別副委員長（樋口達哉君） ありがとうございます。よくわかりました。即応体制を保持するために、最近では空振りを恐れず集合とかされるとですね、こういった時間外手当が増えてくると思います。しかしながら、多分皆さんですね、この半端な時間等については、なってるかどうかわかりませんが、サービス残業的にですね、計上しないとか、そういうなこともあると職員の方のモチベーションも下がりますので、そういったところでちょっと何か問題点等ございますでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。災害対応というところにつきましては、知り得る限り、サービス残業というところはしておりません。純粹に出た分を時間外として計上しております。ただ、そのほかもろもろ防災、広い分野で、職員いろいろ、竜巻の注意情報とか、いろいろ警報発令とか、そういったときは当然防災の部門が参集する基準になっているんですけども、本当にいつ起こるかわからない、そういった情報じゃないですけども、警報発令、そういったものがいつ何時でも時間を選ばず入っていますので、その辺の苦労というか、当然それは防災部門の職員の使命なんですけども、そのあたりは真っ当に対応しているというところがございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今、時間外の話が出たんで、私も聞こうと思っていたんですけども、96ページお願いします。この中でですね、電子計算費のところの職員諸経費のところの下から2段目ですね、時間外勤務手当189万。これは去年は19万5,000円というふうに低かったんですけども、かなり増えてると。これの背景をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。情報広報課長補

佐安室課長補佐。

○情報広報課長補佐（安室公一君） ただいまの質問に対してお答えいたします。平成27年度と比べましてですね、職員人数は5人と変わらないんですが、機構改革によりまして、前年平成27年度につきましては情報政策課ということで、課長ほか情報政策係は2名の統計係は2名の5名でやっておりました。で、平成28年につきましては、情報広報課ということで、広報係と一緒にしまして、課長以下情報政策係のほうで2名、広報係として2名になりまして、統計係の2名分が減ってしまったことによりまして、情報政策係の2名で統計のほうの仕事もこなすようになってしまいまして、その分の時間外が増えてしまったということが大きな要因になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 28年度はね、そういった形で時間外が増えてしまったということなんですけども、今年度に関しては、それはクリアされるような形になってますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 安室課長補佐。

○情報広報課長補佐（安室公一君） お答えいたします。そうですね、今年につきましては、1名統計係のほうに1名増員になりまして、統計係のほうの仕事はそちらの1名が賄ってございまして、その分、時間外には影響がなくなってきました。しかも平成28年度はですね、セキュリティ関係のですね、強靱化とか、国のほうからですね、いろいろな指示がちょうど28年度ありまして、そのためにシステムの関係とか、あと統計のほうとかに携わる分がですね、大きく影響してるのが28年度で加算になった原因だと思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 76ページの国際交流推進事業で、費用弁償、特別旅費が昨年と比べて大きく減額になってますが、当然行った場所によっても違うと思うんですが、その違い、具体的にちょっと教えていただけますでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えさせていただきます。旅費についてですね、費用弁償それから特別旅費ということで、今年度につきましては、費用弁償が15万4,500円、それから特別旅費が34万7,000円ということになっております。合わせまして50万1,500円ということでございます。今年度は柳州市のほうに、中国ですね、行っております。ごめんなさい、28年度

ですね、すいません、28年度は柳州市のほうに行っております。で、7日間ですね、11月の21日から11月の27日の7日間の行程で行ってございます。で、27年度につきましてはスーペリア市のほうになっております。スーペリア市のほうで、こちらの費用弁償と特別旅費の合計額ですが122万9,640円ということで、比較増減しますと72万8,140円、59.2%の減ということになっておりますが、スーペリア市のほうにつきましては8月21日から8月28日までの8日間の行程で訪問させていただいております。ということで、場所の違いということで、旅費のほうの差が出ているというようなことでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは1人分なんですか、2人分なんですか、3人分なんですか。費用弁償がこんだけ違うのはなぜか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 申しわけございません。人数は変わりません。費用弁償につきましては1人分でございます。で、特別旅費につきましては2人分ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 長年、国際交流推進事業をやっておられると思うんですが、この事業の目的と成果というのは、どのように判断、評価してこられたのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。国際交流事業につきましては、さまざまな交流事業を行っておりますが、特に都市交流につきましては、スーペリア市それから柳州市と交流を行っております。スーペリア市とは、御存じのように、平成8年に姉妹都市を締結させていただきまして、以後5年ごとにですね、議定書の見直しを行っております。その間ですね、中学生の海外派遣事業を行っておりまして、都市交流が盛んに行われているというような状況でございます。

柳州市につきましてもですね、平成9年から交流を行っておりまして、その間ですね、農業交流とか、そういった交流につきまして推進してございます。

成果につきましては、そういった交流を通しましてですね、町民の国際感覚っていいですか、中学生の、スーペリアとは特に中学生なんですけども、そういった国際感覚の養成だとか、そういった部分についてかなり成果が出ているのではないかと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。その中学生の部分はいいとして、町民特に大人の方に関しては、以前は何かいろんな文化交流もやってたような話も聞いたんですけども、最近、ここ近年は、どういう形で交流を行ってらっしゃるのか。また、その人選的なものの規定は決めてあるのか、ないのか、その辺もちょっとお伺いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。交流につきましては、基本的に人的な交流が基本でございまして、その人的な部分につきましては公募させていただいております。ちなみにですね、28年度、柳州市につきましては10名の参加ということでございます。で、27年度につきましては、スーペリア市との交流ということで、全部で24名の参加をしております。その中にはですね、中学生が12名ほど入っております。で、教員の方2名に引率をしていただいているというような状況でございます。そのほか一般の方ということで、公募によって行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） せっかく行くのであれば、やはり継続的に、きちんと何か目標とか目的とかがあってのは、もう少し、私はあったほうがいいような気がするんですが、そういうのは明確に決まっているんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） ちょっと漠然とした言い方になってしまいますけれども、例えば柳州市の場合ですね、柳州市とこれは友好交流に関する意向書と申しますか、そういったものを取り交わしております、その中でですね、教育、文化、科学、農業、消防、環境、旅行等の分野で交流を進めるというようなことで、ちょっと幅広い範囲の中での交流を進めていくというような目的で実施しております。

スーペリア市につきましても、やはりこれも協定書と申しますか議定書を結ばせていただいております、基本的には教育、文化の交流ですか、そういった部分について力を入れているというような状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと漠然とした形には、ちょっとなってるように、私は聞き取れるんですが、例えば一回一回の国際交流で行く場合、やっぱり公金使って行かれるということに、これはなると思います。やはりそうしますと、きちんとした報告義務も、これは逆に言うて生じてくることではないかなと思うんですね。これは、行くことは当然いいことなんですが、

やはり目的が何なのか、漠然と曖昧ではなくて、今回はこういうことを交流の中で深めてくる、またお互いにいろんな形で成果の上がるような、何かそういうテーマをきちんと設けてやっ
ていかないと、なかなか一步間違えると、単なる観光旅行的な形になってしまって、果たして税金
を使って行くべき国際交流の需要内容なのかという、ちょっとまたこれは疑問に生じてくる
部分もあるのではないかと思うんですが、その点は過去の国際交流、今回はこの中国の柳州市
に予算はなってますが、明確にそういうことはやっ
てこられたのか、こられてなかったのか。

またもう1つ、今回、議長が代表でアメリカへ行ったようなんですが、向こうで何か行程表、
日程表が渡されてなかったって話をちょっとお聞きしました。その辺の手違い、また、何でそ
ういうことが起こり得たのかも、ちょっとお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。向こうで、その日程表、行程表が渡され
てなかったということで、こちらにつきましては、ちょっと手違いがございまして、用意でき
なかったという部分がございます。スーパー市との、基本的にこちらからスーパーに行く
場合は、スーパー市側が用意するというようなルールになってたんですけれども、ただ、全
体的な行程につきましては、私どものほうで皆様にお示しする必要があるとは考えております。
結団式のほうでは、そういったような形で、行程につきましては御用意させていただいたん
ですけれども、さらなるもっと細かい部分ですね、につきまして、ちょっと御連絡のほう
が不足してたのではないかということで、ちょっとこれは反省しているところでござい
ます。

そのほかですね、明確な目的ということで、先ほどからちょっと御指摘を受けているん
ですけれども、やはりスーパー市とは中学生の交流がメインという形でやらせていただ
いております。で、それぞれ交流の実績につきましては、会報誌、国際交流の会報誌を出
している、広報誌を出しているんですけれども、そういったところに報告書が載ってござ
います。これは一般に広報させていただいているところでございます。こういう国際交
流のですね、広報誌で『NOW』っていう広報誌がありますけれども、こういったと
ころにそういった交流の内容につきまして載せさせていただいております。

ただ、まだそういった部分について広く広報ができていないかどうかにつきましては、
現状ではちょっと不足しているのかなというようなことは感じておりますので、今後
そういったところも気をつけてですね、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。最後にちょっと要望になりますが、
やはり一回一回その事業内容、成果も含めて、またいろいろと細部にわたりどう
だったのかといったと

ころを、行かれた方からきちんとその辺の状況も踏まえて、やはり今後の国際交流に、より充実したよいものになるように、また、どっか問題点はなかったのかとか、全部やっぱりきちんと一回一回精査をしていくと、この国際交流事業も、もっともっと実りの多いものになっていくのではないかと思いますので、その辺はちょっと要望して終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 116ページお願いします。この中のですね、上から7段目ぐらいですか、工事請負費の中の防犯灯新設工事ですね。これ今回610万8,000円ということで、昨年から比べて増えてて、報告書見たら290基というふうに書いてあったわけなんですけども、これですね、前どっかのタイミングで聞いたかと思うんですけど、まだかなり区のほうからの要望もあるっていう話もちょっと聞いたんですけども、今期29年の予算が200万ちょっとということで、実際のところ、要望と設置の需要と供給の関係っていうんですかね、その辺はどうなってるのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。平成28年度の防犯灯の工事ということで、議員御指摘のとおり290基の新設を行いました。その事業費が610万ほどでございます。昨年度28年度の当初に、各行政区の区長さんに防犯灯の要望書というアンケートの形式で、各地区とらさせていただきます。確かに全ての区長さんからの新設のリクエストを新設するとなると、かなりのお金になるので、100%の御希望には沿えないところが現状でございます。それを計画的に優先順位をつけて、我々も3カ年事業のヒアリング等で予算の要望をしているところなんですけども、やはりちょっと予算の枠もあるもので、年度年度査定の金額で、その中で優先順位をつけて工事をしているところでございます。

で、28年度につきましては、先ほど申し上げた工事の内容で進めておりまして、今年度まだ途中なんですけども、ちょっと予算の枠が28年度よりはかなり下がってしまったために、今、枠の中で優先順位をつけて、これから発注作業に入るところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 28年度にね、区長さんからアンケートをとったということなんですけども、具体的にそのアンケートをとって、各行政区の区長さんから合わせて何灯ぐらいの要望

っていうんですかね、が来て、で、今年度は何灯ぐらいを設置する予定ですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。28年度、区長様のほうにアンケートをとって、合計で456灯の要望がございました。それ28年度ですね。今年度の29年度の当初はアンケートはとっておりませんので。今年度の当初、29年度の当初は、区長さんにアンケートはとっておりません。

○委員（永井義一君） はいはい。それで今回の予算から見て、何灯分予定してるのか。

○交通防災課長（白石幸也君） 29年度に査定を受けた金額が、具体的に何灯という枠ではなくて、概算の……。何灯設置の幾らという形での査定ではないので、査定を受けた予算の中で29年度工事をしていくという段取りになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） すいません。ストレートにじゃあ、29年度は何灯くらい設置する予定をしてるのかというのを、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 具体的に何灯というところではなくて、今想定しているのは、29年度の予算枠の中で、ちょっと大きな道路の新設の工事があるもので、それをちょっと優先しております。で、そのところ、工事が終わりました、入札行いますので、差金等発生することを想定して、数としては少なくなってしまうんですけども、予算の枠の中で、28年度の予算要望の中から優先して設置をしていくという考えでおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、その新しい大きい道路ができて、その道路に防犯灯をまずつけようと。で、その余った金額が幾らになるかわかんないけども、それでさっきの要望の456から優先させて何灯できるかなってというような感じなわけですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） 議員おっしゃられるとおりでございます。大きな通りに優先的に今年度は工事をして、その入札差金等で対応していくわけなんですけども、うちのほう、事務方としては、区長さんの要望をこれだけ昨年度450余りの要望があるので、これをなかなか、どれを先にやっていくか、ちょっと判断が難しいところがございます。ですので、事務方としては、なるべく通学路を優先して設置したい考えでおりますし、また地区からの要望ではなくて、町の要望というか、新しく区画整理がされて住宅が張りついたところ、それから新し

い道路ができたところ、こういったところも、また新小学校の通学路も新しくできてきますでしょうし、そういったところを、区長さんの要望よりも優先してちょっと設置したい考えはございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） すいません。その次の118ページ、その真ん中あたりに工事請負費があるかと思うんですけども、その下の解体・仮設工事、この項目、ちょっといろいろ予算書とか調べたら、ちょっと出てなかったもので、ちょっとこの85万3,000円の内容をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 失礼しました。お答えします。解体・仮設工事の85万3,200円、こちらにつきましては、役場庁舎内に設置しておりました2階の我々防災部門のところのパソコンのUPSの撤去費用でございます。で、このUPSにつきましては、導入からかなりの年月がたっておりまして、耐用年数も過ぎていたところでございます。で、ちょっと昨年ですね、そのUPSからきな臭いにおいがするような現象が発生しておりまして、そこでこれをどうするか財政部門で検討しまして、もう耐用年数も過ぎているものですから、これをそのまま取り替えるというよりは、これを撤去しまして、その分の電源につきましては、町の本庁舎のほうに自家発電、これがもう設置しておりますので、もしいかなるときでも停電しても、その自家発電が自動的に発動しますので、その電源を使って防災の端末も利用できるという判断のもとに、このUPSについては撤去で、新しいUPSは設置しないというところになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに。永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、この報告書のほうの22ページに、無停電電源設置撤去が、今言われたUPSということでもいいわけですか。こちらの報告書のほうですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、おっしゃるとおり、イコールでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） その次に、120ページお願いします。この1313の自主防災組織育成事

業、この中で業務委託としまして、自主防災育成ワークショップ業務委託料540万ありますけれども、ちょっとこの具体的な内容とですね、今回これ1年間540万かけてやって、どのような成果が得られたか、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。自主防災組織育成ワークショップの業務委託料540万につきまして、こちら28年度から新たに取り組んだ事業でございます。こちらにつきましては、御存じのとおり、阿見町内には各地区66の地区において自主防災組織というものが結成はされております。ただ、それを中身を見ますと、実際に組織として活動しているところについては、おおむね全体の4分の1程度でございます。残りの4分の3については、本当に組織の名前だけがあるということで、活動自体は何もこちらには報告のないところでございます。

そういったところで、町としてですね、地域の防災力を高めていくには、この自主防災組織の育成が本当に重要であるというふうに捉えまして、昨年度から、この自主防災組織の育成事業というところに本格的に取りかかっております。

その内容につきましては、まず全体の66地区に一斉に声をかけるところからではなくて、まず視点として、町の土砂災害警戒区域をしょっている地域、これが11ほどあります。この11地区をまず2カ年かけて取りかかっているというところで、平成28年度はそのうちの4地区、立ノ越、青宿、新町、廻戸、この4地区を対象にこの事業を展開してきました。

具体的な事業の内容は、この4地区を一堂に会しまして、4回のワークショップ等を行っております。で、まずその4地区一堂に会しまして、まず自分たちの町を実際に見て回ろうということで、まず町歩きを行いました。この町歩きをした結果、自分たちの地区にどういった危ないところがあるとか、こういったところに災害時の要支援者の方が住んでるとか、そういったところを把握していただいて、それを実際に地図に落としして検討をしてきました。そういった内容の研修を4回やってきて、最終的には、その地区の防災計画、これを成果品としてつくっていかうということで、実際に4地区研修が終わりまして、各地区の4つの地区防災計画が立派にでき上がりました。

この地区防災計画については、国の災害対策基本法の中で、市町村の地域防災計画に取り入れることができるということになっておりますので、先月開催しました町の防災会議におきまして、この4地区の地区防災計画を町の計画の中に取り入れていただくということで承認をいただきまして、実際にこの4地区、はっきり言って、今まで自主防災組織の活動が活発であったかというところなんですけれども、活発ではありませんでした。そういったところにまず初め

に手がけをして、その研修を行った結果、青宿地区については、地区で初めて、この間の今月上旬に自分たちで防災祭りというのをやっていただきました。残りの3地区につきましても、11月に合同で避難訓練等を行う予定でございます。

ちょっと長くなるんですけども、この業務委託料の中には、この自主防災の育成の事業のほか、これとタイミングを合わせ、抱き合わせて、町の防災のリーダーを養成していこうということで、町内に防災士の資格を取ってる方が70名ほどいらっしゃいました。その方に対して、町のほうでは資格の取得の促進はするんですけども、その資格を取った後、何もそのアフターフォローをしてこなかったという反省点がありました。そこを何とかどのように手がけようと長年検討しておりまして、このタイミングを活かして、防災リーダーの方にお声かけをして、約半分の方が賛同していただいて、このリーダー研修に参加していただきました。

実際にこのリーダー研修、年間に3回ほど開催をしまして、国の機関の防災科学技術研究所、こういったところの研究員の方にも御協力をいただいて、講演等を行っていただきました。こういった防災士の方に、研修を通して、今後何をやっていただくか、ただ講義をするだけではなくて、今後、先ほど申し上げた地区防災計画をつくるためにいろいろ向こう10年かけてやっていくわけなんですけども、そこにもちょっと行政側とタイアップして、この防災士の方も教える側としてちょっと立ち入ってもらおう、そういった狙いがあります。そういったところで、防災士の方には、これからですね、時間をかけて、教える立場として登場していただくというふうに思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ここで暫時休憩をいたします。委員会の再開は午前11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、先ほどに引き続きまして、委員会を開催いたします。

ただいま、佐藤幸明君が退席をいたしました。よって、出席委員は16名です。

それでは、永井委員。

○委員（永井義一君） 一言だけあったんですけども、今の白石課長の話の中で、11地区で28年度4地区で、29年度はどういう状態になってますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。今年度は、もう既にこの事業展開して

おりまして、対象となっている地区が、土砂災害警戒区域をしょっている、昨年度以外の残りの地区6地区について行っております。内容につきましては、28年度と同様の内容で4回の研修を行う予定で、最終的には、その地区の防災計画を作成することを目的としております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 同じく118ページの。

〔「118ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷実君） わりい、わりい、前だ、前。118、防災ヘリコプターの負担金なんですけども、この防災ヘリコプターというのは、まずこの負担金の性質ね。それから、防災ヘリコプターを飛ばすときは、誰がどのような形で要望してるのかということ。それから、この負担金というのは、使う頻度によって負担金が変わってくるのかということ。この3点をお聞きします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。こちらの防災ヘリコプターの負担金につきましては、主に派遣されている職員の方への人件費でございます。昨年度、稲敷広域消防本部のほうからは、こちらのヘリの部隊のほうに職員は派遣してはおりません。で、茨城県内で、その派遣されてる職員に対して均等にその人件費ということで負担金を拠出しているところでございます。

こちらの防災ヘリを、誰が飛行するのに声をかけるかということなんなんですけども、あくまでもこれは火事災害等にこういった防災ヘリが飛ぶので、主に消防本部、こういったところがコントロールをして、必要性のあるところで防災ヘリを必要なところに飛ばすということでありまして。

ごめんなさい、3点目が。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 頻度によって、何か違うんですか。

○交通防災課長（白石幸也君） 負担金についてということで。負担金については、県内一律というか、人口割、こういったものを計算して算出をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 例えば、俺、防災ヘリ何回か見たんで、ちょっと非常に気になって、今聞いているんですけど、例えば事故があるよね、事故が起きる。そうすると119番へ連絡する

わけだよね、その人は。そうすると救急車が来るよね。その時点で判断するの、これは救急車で行くべきじゃない、防災ヘリで行ったほうがいいということ、その時点で判断するの。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 白石課長。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。今、御指摘の。

○委員（久保谷実君） 防災ヘリか。悪かった。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いいですか、じゃあ。答弁はいいですか。

○委員（久保谷実君） いい、悪かった。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、紙井委員。

○委員（紙井和美君） 110ページ、1117の男女共同参画センターの事業なんですけれども、これの報酬で151万3,000円、これ1人分だと思うんですね。で、一般事務賃金、下のほうで283万、これ2人分だと思うんですけれども、まず、常時3人そこに配備していただいているのかということが1点。あともう1つ、以前、DVですとか虐待ですとか、そういうことで相談が何件か寄せられていたんですけれども、それに関して、昨年と今年、相談件数について、27年度と28年度と相談件数についてお尋ねをいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい、お答えいたします。まず、男女共同参画センターのですね、常時職員体制でございますけれども、雇用のほうは3名雇用しておりますが、ローテーションを組みまして、土日においても常時2名はおるように心がけてローテを組んでいるところでございますので、3人体制の日と2名体制の日がございます。

それと、DV関係の暴力関係のほうの相談件数関係でございますけれども、基本的にDV関係の相談、男女共同参画センターにおいても対応いたしますし、本庁の町民活動推進課男女共同参画室のほうでも対応させていただいているところでございますが、まず、その相談件数でございますけれども、これは配偶者等のDVに関してではですね、28年度は、世帯数というか案件では18件、18世帯、人に換算しますと22名でございます。それと、27年度につきましては17件、17世帯で、対象人数は17名というような相談実績対応になっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） すいません。ありがとうございます。相談した結果、その後、処理、報告ですとか、結果のようなものというのは、その後もフォローはあるのでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） 相談の内容に応じまして、緊急事態等、本人も保護を要するとか、あとは相談内容の中で保護を要するというふうに判断した場合には、また警察のほうにつないだりとか、あとは、シェルターという、俗に言う一時保護施設のほうに搬送するというような対応もしております。それとあとは、相談の後のフォローというか、継続的に様子をうかがったりであるとか、事態収拾、それによつての離婚が成立したであるとか、あとは協議中であるとか、事案によりまして継続的に、今は暴力はおさまって様子見というか、そういったそういう形態もございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 106ページですけれども、1113でございます。町民活動センター事業ということで、ちょっとこれ調べてみましたら、年々ですね、27年度の決算が789万6,961、そしてまた予算におきましても28年度は841万3,000、また今回の決算を見まして577万5,520円ということ、年々減少している理由と、また何か新たな、こういうところに新たなボランティアの数、またこの28年度1年間におきまして、どういった内容だったのか、主立ったところを話していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） お答えいたします。まず、決算額に関してですね、議員から御指摘がありましたように、27年度の決算に対しては26.9%の減ということで、この主な理由はですね、センターの体制というか、人的体制で、27年度はセンター長ですね、非常勤特別職員として雇用しておりましたけれども、賃金が報酬項目に計上されておきまして、28年度につきましてはですね、センター長がかわりまして、再任用職員となりまして、賃金をですね、職員給与、そちらのほうで、私どもの0303の職員給与経費のほうに計上しておることというところでの、センター長の賃金関係の移動によりました減額というのが主でございます。

それと、センター、相談とか、あとはセンターのほうで把握している、そういった社会貢献団体等でございますけれども、今、28年度ではなくて29年の4月1日現在のデータになりますけれども、まず阿見町内での茨城県のNPO法人の認証を受けている法人さんは16法人、それと町活センターのほうで活動内容を把握している町内における市民活動団体、これはNPO法人さんも含めまして、今のところ82団体を把握しております。

それからですね、御相談内容でございますけれども、こちらのほうは28年度については、ボランティアに関する相談、71件で、広いボランティア活動に関する相談が52件、あと、NPO法人の活動に関する相談が19件というような状況になっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。そうすると、今のセンター長がかわったということの記載記入が違ったということと、そうしますと、今現在、勤務されている方は変わらないという考えで、その詳細を教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） 29年度でございますか。

○委員（難波千香子君） 変化はないということでしょうか。この決算、28年、27年度、今やっておりますけれども。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） 失礼いたしました。お答えいたします。27年と28年、人数的な体制は変わりません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、今、NPO法人、相談内容、ボランティアという、今、御答弁いただきましたけれども、何かボランティア数の登録数が増えたとか、何かそういったことは、ここの活動をして、何かそういった飛躍的な、計画的にそういったものが見えてこないんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） センターのほうでは、そういったボランティア支援の設立なり、活動なり、運営なりについての御相談とか、あとは、NPOに特化した運営支援とか指導、学習会等を開いているところでございますけれども、その効果も徐々に出てきていると思われまます。NPO法人につきましては、先ほど29年の4月1日で16法人ということになっておりますけれども、それまでは14団体、14法人ということで若干増えておりますし、また、町民活動センターのほうで登録把握している団体数もですね、29年の4月1日については、先ほど82団体ということでお話しさせていただきましたけど、それ以前は、1年前には72団体ということで、そういった一般的なボランティアの活動もですね、徐々には増えているかと認識しております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑は。

難波委員。

○委員（難波千香子君） この会場ということは、以前、非常に、別にどうしたほうがいいのか、そういうような要望が結構ございましたけれども、今、3階にあるということで、これからは高齢者社会におきまして、ここの場所でいいのかという、そういう議員の要望からも、た

しか出していただいておりますけれども、そういった今後のことで、この場所で行くんだと、今はそういう状況でしょうか。教えていただけますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター長（高須徹君） はい、お答えいたします。場所等につきましては、現在の段階では現在の場所で継続していくというところがございます、今後につきましては特に検討はしておりませんが、またよりよい適切な場所があるということであれば、またその辺も含めて検討していく予定でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） すいません、戻って72ページ、そこにですね、0404で、上から臨時職員の雇用費3,000万ということで決算の数字が載ってますけれども、大体ここ4年ぐらい、約3,000万ぐらいなんですけれども、28年というのは29年3月までだから、25年からね、28年まで、2月の段階で人数を聞いてるんですけども、29年2月の段階では何人だったですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） それでは、お答えいたします。臨時職員の数につきましては、29年2月現在で249名となります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 人数は余り変わらないということで、それで、最近ですね、最近というか直近ですね、直近で、いわゆる臨時職員に対するね、報酬かな、賃金とか手当、これを、同じような仕事をしてる場合には手当を出すことができるという改正が行われましたよね。出すか出さないかは別としてね、阿見町がね。それから、もう1つ問題は雇い止めという問題があると思います。ここに直接関係ないんですけども、例えば予科練平和記念館でね、5年で終わっちゃうんですね。私もたまたま知ってる人がいて、せっかく、5年だからもう大分ベテランになったというかな、非常に、何を見なくてもお話しできるような状況になったのに、またかえられてしまうと、そういう状況があつてね、今後ね、臨時職員採用についての考え方についてね、ちょっと教えていただきたいんですよ。

というのは、さっき残業の問題が出てました。私もね、ずっと残業、去年も残業を追ったんですけども、残業結構出てます。で、臨時職員ではね、なかなか正職員とは違うので、臨時職員がたくさんいても残業が減らないのか、それとも臨時職員をもっと増やせば残業が減るのか、そもそも、そうじゃなくてそもそも、正職員かな、正規の職員をですね、採る必要があるのか。これいろいろね、定員管理の問題とか、いろんな問題はあると思うんですけども、まずね、

臨時職員採用についての考え方をまず1つお伺いします。それを聞いてから、もう一回。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） 臨時職員の雇用の考え方としましては、いろいろな考えあると思うんですけども、季節的な繁忙期っていうんですか、そういうときに職員の補助という形で採るところ、また職員が病気等で休んでいるときに、そのかわりに採ると、そういうのが基本とはなっております。またですね、今、議員さんが言うように、年間通して雇い止めというものがあるのかということなんですけれども、法的にはですね、臨時職員の場合には、そんな長期採用ということではなくて、そういう場合には正職員を採用するのが本当だというようなことだと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この249名でしたね、28年度はね、そうすると、その中で、さっき通年型っていうのかな、通年型っておかしいな、1年を通してね、採用される人と、さっき言ったように繁忙期に臨時的に採る場合とか、通年型っていうと、大体職員が産休をとるとかね、それから病欠で足りないとか、そういう例なのかな。それわからないけれども、その249名のうちの内訳というのはわかりますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（海野隆君） わかんない。わかんなければ、後でいいよ。後でいいよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） わかりませんか。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） 内訳なんですけど、ちょっと細かくなってしまいうんですけども、一般事務249名の中の内訳なんですけれども、全部言ったほうがいいですかね、保育士さんとかいろいろ。

○委員（海野隆君） 大体こういう感じで使ってる人がこのぐらい、それから、さっき言ったように、繁忙期に臨時的に使う人がこのぐらい。みんな通年型なの。

○総務課長（青山公雄君） 一応ですね、職員の勤務時間の4分の3以上働いている方、職員の4分の3ぐらい働いている方はですね、61人おります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） わかりました。そうすると、200名ではないけれど、180名ぐらいは4分の3未満なので、本当に臨時的な、繁忙期とかやっているのかなというふうに思います。

で、次はね、さっき残業の話が出てました。それで、お話聞くとね、職員2名しかいないのに何百万もね。で、去年もこの話が出たと思うんですよ。で、これすぐに出てこないんですけど、後ろのほうにもね、やっぱり職員2名しかいないのに335万6,000円もね、時間外勤務手当

を、これ今やってるとこじゃないんですけども。それでね、みんなね、混乱するわけですよ。それで、去年も出してくれたかどうかわからないんですけども、各部課ごとがいいかな、やっぱりその残業時間、あるいは残業手当かな、最多の人と最少の人、平均的、そういうものっていうのは、やっぱりないと。

何でこれを聞くかっていうと、職員配置、これがね、適正に行われているかどうかということ、やっぱり聞きたいんですよ。例えばベテランばかりで固めればね、これ仕事ば一つと早くて、ひよっとしたら少ないかもしれないし、新人がね、半分ぐらいいて、ベテランの人が教えていくっていうと、やっぱりどうしても仕事になると。それは普通ならしてね、なるべく均等に、仕事も均等にできるよのするというのが、多分人事のね、人事をするための基礎になると思うんですよ。それをね、ちょっとわかれば教えていただきたいんですよ。わからない。そうしないと、何となくね……。これ何度もしつこく言うようだけれども、職員配置の適正さをね、ちょっと確認したいと。多分これから聞くところも、もう聞かないですよ、個別にはね。さっき白石さんがね、残業じゃない、いや、違うんだと。防災訓練やったときに他課から持ってきて。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員，海野委員，質問をしてください。

○委員（海野隆君） うん，その分をやってるといことなので，どうしてもその残業時間，手当，各部課ごとの最多，最少，平均，これについてね，ちょっと教えてほしいんですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） 今，資料がございませんので。

○委員（海野隆君） じゃ，後でいい。

○総務課長（青山公雄君） それで，ちょっと勘違いしてるところがあるんじゃないかと思うんですけども，2人で残業を何百時間もやっていると。それは予算組むときに，その事業は2人ということやってるんですけども，予算を使っているのが，その2人だけが使っているわけじゃなくて，同じ課の人たちも応援体制でその仕事をやってますので，その仕事をやったときには，そこの2人の分じゃなくても，ほかの人のところにも残業つけてますんで，2人でやって何百万というわけじゃないということだけは，ちょっとお願いしたいと思います。

○委員（海野隆君） だから，だから白石さんの例を出したんですよ。白石さん，さっきそういうふうに答弁したので，わかりづらいわけですよ。ここに出てくる職員が何名で，残業，これ時間じゃなくてね，手当でしょ。その分でやると，さっきみたいに聞かざるを得なくて，聞かなくちゃなんないわけ。だから，白石さんの例を出したのは，そういう例なのね。それを知らないっていうと，何度も何度も聞くような形になっちゃう。そういうことなんです。じゃ，これ後で資料を出してくださいね。

○総務課長（青山公雄君） 課ごとの時間外の。去年、議員さんにお渡ししたようなやつでよろしいんですかね。

○委員（海野隆君） そのとおりです、そのとおり。今年もそれを。

○総務課長（青山公雄君） わかりました。すぐってわけにいかないんで、ちょっと時間いただきたくあります。

○委員（海野隆君） いいです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員，いいですか。

○委員（海野隆君） はい，今の点については，それで結構です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ，ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 86ページ，これはね，財産管理費だね，財産管理費の役務費ですね。大体この役務費の中には，電話とかね，情報利用料とか手数料とか郵便料ってのが入ってるんですけど，郵便料入ってないところもあるんですね。で，何となく，ここは郵便料入ってなくてもわかると思うんだけど，ここの部分はね，去年もね，郵便料入ってるんだけど，今年ゼロってというのは，何か理由はあるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい，お答えいたします。郵便料につきましては，予算内で切手を購入して使うということになってございます。昨年度の購入が繰り越しになっている場合には使わないで済むというような状況になってますので，それで，繰り越したものでフォローしたということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よくね，これは阿見がそうだって言ってんじゃないですよ，予算をね，余らせないというのでね，年度末に買うんですよね。それで予算を減らさないと，次あれするのに。そういうことではなかったんですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） はい，お答えいたします。郵便につきましては，その年に多いもの，少ないものってございますので，たくさんある場合には，ありそうな場合には，たくさん購入いたします。それが消化できなければ，次に持ち越すというようなことになってきますので，年度末にたくさん購入してるということではございません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次はね，96ページ，ごめん，間違えちゃった，96ページじゃなくて，弁

護士のやつ。ちょっと待ってくださいね。ちょっと待ってね。すいません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） 74ページ、弁護士の委託料がございました。この内容について教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公雄君） お答えいたします。弁護士費用の内訳といたしましては、損害賠償請求訴訟事件の弁護士委託料の中間金10万8,000円、報奨金が21万9,632円ですね。合計で損害賠償分が32万7,632円となります。それと、通常の弁護士委託料が25万9,200円、すいません、27年ですね、足しますと、普通の24万円で消費税かけて25万9,200円ですね、それとプラス先ほど言った損害賠償分の32万7,632円ですか、これを足しますと58万6,832円となります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この損害賠償請求事件って、何だったんだっけ、これ。ちょっと中身を教えてほしいって言うことと言ったんだけど。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 青山課長。

○総務課長（青山公雄君） 町の。

○委員（海野隆君） ああ、例のか。

○総務課長（青山公雄君） はい、例の、そうです。2審までやってるんです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） わかった、了解しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、123ページから128ページについての委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

永井委員。何ページですか。

○委員（永井義一君） 128ページ、この中のちょっと下の、中段から下のですね、負担金のところで租税債権管理機構負担金なんですけども、これはこの間ちょっとずっと聞いているんですけども、そっちのほうに送られてるのが22件だって……。いいんだよね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 終わってないでしょ。

○委員（永井義一君） 何か、町長が何か言ってる。今回も22件の移管ということであって、毎年22、22、22って続いているんで、何かと調べていろいろ調べたら、これ阿見町として許容枠

が22ってということで、そういう理解でいいんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） お答えいたします。町としての枠が20件、これは毎年決まっております。その年、年ごとで、その20件のうちの1割、ですから2件ですね、それを特別枠という形で機構さんのほうから増やしていいよという指示が来た場合には、特別枠で2件増やしております。ですから、基本は阿見町の持ち件数としては、移管件数は20件ということになります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なるほど。たまたまちょっとずっと見てたら22が続いたんで、22が枠なのかなと思ってはいたんですけど、20プラス1割ということで、それで1割分多いんで22件がずっとこの間動いてるという形で。

それで、実際のところ案件として、その22の、20プラス1割の枠以上にいろいろなことがあると思うんですけども、実際、これは機構のほうに出したんだけど、もう枠がいっぱいだというような形で、そういった案件っていうのは、大体年にどのぐらいの数になるんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村田課長。

○収納課長（村田敦志君） はい、お答えいたします。年度、年度によりまして、件数が変わってきますので、毎年何件という数字的なものは出ないんですけども、やはり総合枠で20件もしくは22件というふうに決まっておりますので、町として単独で完結するにはちょっと困難であるという優先順位をつけまして、最後に20件、22件でおさまるように、担当係のほうで十分吟味をした上で移管という形をとっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった枠が決まっているということなんですけど、ちょっとこの負担金の金額が年によってばらつきがあると思うんですけども、その枠の数とのばらつきの関係というのはどうなんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 村田課長。

○収納課長（村田敦志君） この負担金につきましては、均等割5万円。

○委員（永井義一君） 均等割5万円。

○収納課長（村田敦志君） はい。それと、処理件数割、1件につき11万円。これが20件移管すれば220万円、これは定額になっております。そのほかに徴収実績割というのがありまして、徴収額に対しての10%ということで負担金の計算が成り立っておりますので、徴収額が多ければ負

担金も上がるし、少なければその分下がるというような感じで、毎年変動があります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） これ138ページまででいいんですよね。徴税だけ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 徴税です。

○委員（海野隆君） 徴税だけね、ごめんなさい、じゃ、その後だ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費127ページから132ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 132ページですね、さっきの話にも続きになるんですけど、個人番号カード関連の通知カード、個人番号カード関連のあれなんですけど、昨年も聞いているんですけども、大分進んでいるんじゃないかなと思うんですけど、昨年聞いたときにはね、28年3月末で、交付件数が、番号カードですよ、659件というふうになっているようですけど、これ今、何件ぐらいあるのかというのが1つと、それから、昨年は相当、申請件数に対してその交付がね、おくれたっていうわけじゃないけれども、いろんなトラブルがあったりして、おくれたんじゃないかと思うんですけど、今はどういう状況になっているのか、それを教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） では、お答えいたします。まずですね、29年の3月31日現在の申請枚数が5,311、交付が4,421。で、この差なんですけど、申請というのはJ-L I Sのほうで申請件数をこちらに報告してきて、その数字なんです。なので、この差というのが、まず、まだカードができて送られてきてなかったということと、あとは、とりにきていなかったという内訳になるんですけど、その内訳、ちょっとわからないんですね。

で、その前は結構トラブルが確かに続いて、交付が追いつかない状態でした。でも、その後、回復しまして、J-L I Sのほうでもいろいろと改善しまして、今は追いついている状態です。

以上です。

○委員（海野隆君） 総発行枚数。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） 交付ですよ、交付は4,421です。

〔「延べで」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 延べ。

○町民課長（飯山裕見子君） 延べ、延べになっちゃうんですね、ごめんなさい。引くから、ちょっとお待ちください。失礼しました。3,762ですね。で、申請のほう、これも延べになっちゃうので、ちょっとお待ちください。1,367です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） もう一度お願いします。

○町民課長（飯山裕見子君） 1,367ですね。なので、28年に入ってから、物すごく交付が伸びています。その前たまっていた分が全部出ましたので、その差が大きいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員、いいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 実績交付者の24ページに書いてある数字ね。書いてありますよね、通知カード。これ再交付ってある。その下だね。個人番号のカード交付。これは28年度。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。答弁大丈夫ですか。飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） すいません。こちらの数字と私の持っている資料が若干ずれてたみたいで、交付件数が……。

〔「3,762プラス659で4,421になったっていう話」と呼ぶ者あり〕

○町民課長（飯山裕見子君） そうですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、よろしいですか。

○委員（海野隆君） わかった。勘違いした。

○町民課長（飯山裕見子君） こちらが正しい。すいません。

○委員（海野隆君） はいはい、オーケーです。要するに今、4,421ってことね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私も今のその番号の通知カードのところを質問しようと思ったんですけども、今、件数はこちらのほうの報告書でわかったんですけども、延べのやつが4,421ということで、それは今わかったんですけども、実際これ、私のほうとしては、この個人番号、マイナンバーカードは反対という立場でいろいろ話ししてるんですけども、実際、町としてのこの費用対効果のほうはどうなんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。飯山課長。

○町民課長（飯山裕見子君） 費用対効果という、要するにマイナンバーカードをつくったことに対して、どのような効果があるかっていうことで、金額的なものって特に出ないですが、これからになるんですね。よく窓口でも、交付するときに、どのような利便性があるかとか、これを持ってたらどんなことが起こる、得なことがあるのか、よく聞かれます。で、実際にまだ本人確認資料として使っていただくか、あとは、そうですね、税金の申告などのときにパソコンでできるとか、そのくらいしか御案内ができないんですが、この先、国のほうでもいろいろ考えておりますので、マイナンバーを使ってでのいろいろな施策は考えているんですが、これがマイナンバーカードを使って、それでどのような利益があるかというのが、まだ、まだいろいろ実践されてない部分があるので、申し上げられないんですけど、間もなくマイナポータルという制度で、その人の情報がどのようなことに使われているかとか、あとは、いろいろな情報を、そのカードの暗証番号を入れることによって、国の情報を得ることができるとか、そのようなサービスが始まる予定になっております。ただ、それもちよっと延び延びになっているので、今、正確にいつからかということは申し上げられないんですが。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、ここで暫時休憩といたします。委員会の再開は1時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

ただいま、久保谷実君が、そしてまた倉持松雄君が退席いたしました。ただいまの出席委員は14名です。

それでは、委員会を再開いたします。

○委員（海野隆君） 委員長、いいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどちょっと聞き忘れてというか、聞き漏れしちゃったものですから、132ページでね、通知カードの話でまことに申しわけないんですけども、通知カードか、そうだな、通知カード。それで、一度通知をして、該当者がいなくて戻ってきたものがありましたよね。それで、その処理という、それは何件ぐらい戻ってきてしまっていて、その処理というのは、一体どういうふうになってるんですか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。まず、残枚数なんですけど、ごめんなさい、当初の枚数は把握してないんですが、29年の3月現在で263通ありました。その前は充分あったんですが、まず転出された方とか亡くなられた方は、その都度こちらで廃棄させていただいて、あとについては、実態調査をしたり、通知をもう一度差し上げたり、戻ってきてますのでとりにきてくださいというような通知を差し上げたりして、とりにきた方については本人確認をした上でお渡ししております。あと、なくされたということで、紛失の届けを出されるときにも、もしかしたら着いてないかもしれないけど、うちのほうにあるかもしれないですということで、必ず確認はして、あった場合には差し上げてます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどね、何やらですよ、通知カード、個人番号カードについてですね、少し否定的な話があったものですから、これね、やっぱり今の時代で、ぜひね、前のね、住基カードとは違って、住基カードは本当に普及しませんでしたけども、これはもう普及をさせていただいてね、ぜひコンビニなんかでもとれるような、そういう体制を早く整えていただきたいということを申し上げて終わりにしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、131ページから136ページについて、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、135ページから138ページについて、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、137ページから138ページについて、各委員の質疑を許し

ます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業、205から206について、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、207ページから216ページについて、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、215ページから226ページ——221ページから222ページの中の浄化槽設置事業は除きます、について、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費——浄化槽設置事業を除くの質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、275ページから286ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費、369ページから380ページのうち国体関連経費について、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費のうち国体関連経費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、387ページから388ページについて、各委員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費387ページから390ページについて、各委員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。終わっちゃったな。

それでは、予定より若干早く終わりましたが、これをもって、議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の特別委員会を閉会いたします。

今回は、明日10時ですから、よろしく願いいたします。

午後 1時06分散会

決算特別委員会
第 2 号

[9 月 14 日]

平成29年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第2号）

○平成29年9月14日 午前10時00分 開議
午後 2時54分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	吉 田 憲 市 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 天 田 富司男 君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
教 育 次 長	朝 日 良 一 君
社 会 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
高 齢 福 祉 課 長 兼 福 祉 セ ン タ ー 所 長	湯 原 勝 行 君
子 ども 家 庭 課 長 兼 児 童 館 長	山 崎 洋 明 君
中 郷 保 育 所 長	木 田 美 知 子 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	友 部 恵 美 子 君
二 区 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
国 保 年 金 課 長	小 林 俊 英 君
健 康 づ く り 課 長	田 邊 好 美 君
学 校 教 育 課 長 兼 新 小 学 校 準 備 室 長	柴 山 義 一 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 田 恭 久 君
生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	松 本 道 雄 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長 補 佐 兼 係 長	戸 井 厚 君
図 書 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第78号 平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第79号 平成28年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第83号 平成28年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第84号 平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

平成29年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第2号

平成29年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第78号 平成28年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内, 民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 7 9 号 平成 2 8 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 3 号 平成 2 8 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 4 号 平成 2 8 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、定刻26秒過ぎましたけども、決算委員会を始めたと思います。

昨日に引き続きまして、円滑なる議事運営ができますよう、皆様方御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は全員の18名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、質問される際、質問事項は、3問以上にわたる場合には、3問ずつに区切って質問をお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定によりまして、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりでございます。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

それでは、まず最初に、議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち民生教育所管事項を議題といたします。

歳入ページ19ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君） 40ページなんですけど、40ページの保健体育費補助金のところで民生安定施設整備事業補助金なんですけど、これの詳しい内容を、どのような補助金なのか詳しい内容をちょっと教えていただきたいのですが。

それと予算では1,390万ほどになってるかと思うんですけど、これの減った理由をあわせて

お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。こちらの補助金につきましては、民生安定施設整備事業補助金ということで防衛施設局からの補助金でございます。内容的なものにつきましては、総合運動公園の陸上競技場でございますが、400メートルトラックの陸上競技場の走路の部分、やり投げとかハンマー投げあるんですけど、そちらのほうの土の部分の改修に伴う工事費、それに伴う補助金でございます。それから放送設備も改善しておりますので、そちらに対しての補助金あわせて1,083万円になります。

今、減った理由なんですけど、これは工事実績によって補助金が確定するものでございます。当初予算では、設計段階——補助金申請の段階でございましたが、契約差金等出まして、それを引いた額が実績として防衛費から町のほうに入る補助金となります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。32ページ、保健体育使用料の中のプール使用料、昨年が5万9,200円——昨年ですね、で28年度が2万8,450円と半減してます。もう1つは、その下の運動公園使用料、これが50万ちょっと増えてるんですが、このプールがなぜ使用料が減ったのかいうのと、運動公園の使用料が毎年少しずつ上がってきてると思うんですが、どういところが施設として使用されて増えてきてるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習活動課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。1点目のプールの使用料になりますけど、昨年度——27年度ですね、27年度の数字は808人でございました。28年度は利用者が減りまして377人。それによる歳入の額が減ったということでございます。

あともう1点の運動公園使用料につきましてでございますが、運動公園使用料については総合運動公園内にある体育施設が幾つかございます。で、この中でどんな社会体育施設があるかと申し上げますと、テニスコート、あとフットサルコート、野球場、陸上競技場、多目的広場ということでございます。

で、金額的なものにつきましては、都市公園条例に基づく使用料を徴収してございまして、多い順番から言いますとテニスコートが539万8,040円と、フットサルコートが165万2,280円、野球場が93万1,150円、陸上競技場が13万8,660円と、多目的広場が1,500円という、そいう

う順番になりまして、昨年と比べまして7%増えてるのは、利用者が昨年より多かったということで、ただ単純にそれだけのお話ということになります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この中で利用者が増えたのは、どの部分が大きく増えてるのかというのと、27年度が808人プール使用して、昨年が377名。半減以下。その辺のところの理由は、どういうことが考えられるのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。まず逆になりますけど、プールの関係でいきますと、やはり天候とか気温とか水温とか、それに左右されるものがあります。それによる変動性があるものですから、そういうところで数字的には減ってるということが言えます。あと利用関係で、やっぱりなかなか十分なお知らせできるかといったらそういうところでもないんですけど、そういった点もあるかと思えます。

運動公園のほうの利用の関係からちょっと言いますと、27年度と28年度の比較なんですけど、テニスコートの使用料については10万円ほど増えてます。ちょっと数字的には端数以下は省略させていただきますけど、テニスコートの照明、こちらの方は16万増えてます。フットサルで5万、フットサル照明で1万6,000円、野球場の使用料で3万5,000円ほど減ってます。野球場の照明料で15万ほど増えてます。町民球場で1万7,000円増えてます。陸上競技場で3万6,000円増えてます。

以上が、昨年度27年度と28年の比較でございまして、全体は51万4,730円増額ということになってございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 28ページでございすけれども、児童福祉費負担金でございすけれども、依然として不納欠損額の144万3,980円ですね、それからあと収入の未済額ですね、これも増えておりますけれども、何件、件数。そしてまた収入のほうも、そういったわけで増えてますので、未収入が昨年よりも。収入のほうも減っている状況ですけれども、その内訳教えてくださいいただけますでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えさせていただきます。まず、不納欠損額144万3,980円ですけれども、これは保育所の入所負担金のほうで滞納整理等の実施をし

たにもかかわらず、5年の時効の期間を過ぎてしまった分ということでございます。欠損の理由といたしましては、住所不明、それから生活困窮等でございます。それから欠損処分をした世帯でございますけども、13世帯でございます。欠損処分の延べ月数は79月分ということでございます。

それとですね、収入未済額1,511万5,780円ですけれども、こちらのほうはですね、保育所入所負担金ですね、現年度分、それから過年度分等含めまして、引いたものでございます。

それとですね、収納率としましては、現年度分は本年度ですね——平成28年度98.21%ということになっております。滞納者数としましては33人。27年度はですね、収納率のほうは98.48%で、28年度は若干落ちてしまっております。0.27%減というようなことになっております。27年度の滞納者数は41名というようなことでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、内訳は今お話しされたほかに保育料、あと放課後児童クラブとかそういったのはまた別でしょうか。そういった方……。はい、よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、済みません。放課後児童クラブのほうにつきましては、28年度対象児童が860名おりまして、収入済額が3,158万円ということになっております。そちらのほうは収入未済額というのは54万4,000円ということでございます。

収納率としましては、28年度は98.3%でございます。収入未済になってしまった54万4,000円ですけれども、未納者の人数ということになりますけれども、31名ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 済みません、あと1点。先ほど世帯はあれでしたけれども、不納欠損額13世帯。人数も同じだったんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。13世帯、児童数も13名ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 64ページの子どもの会返還金なんですけど、これ28年度で子どもを守る母の会なくなってるかと思うんですけど、このなくなった理由をお願いしたいんですけど。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松

本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。子どもを守る母の会についてでございますが、その会の目的っていうものがございまして、規約の中であるんですが、ちょっとお話しさせてもらいたいと思います。この青少年の非行活動ということで、大きな社会問題があることから、設立したのがかなり昔のことなんですけど、当時はいろんな啓発活動を行ったということなんですけど、なかなか時代の背景もございまして、茨城県の子どもを守る母の会が解散しまして、近隣でもなかなか存在が確認できなかった状況があります。

で、この子どもを守る母の会につきましては、教育委員会で委嘱して会員の人をお願いしているわけじゃないんです。お願いしてることで、それでいろいろ総会的时候にもちょっとお話しさせていただきまして、この会の存続関係ということで、どのようにしたらいいのかということをお話させていいただきまして、解散した経過がございまして、1つには、毎年の繰越金っていうのも多くなってございまして。前は警察のほうから補助金もらったり、町の補助金があって、その補助金で実際のところ運営してたんですけど、なかなかそういうものもできなくなって、繰り越しが残ったと。そういうふうな形もございまして。

あと事業関係でいうと、どんなことやってるかといいますと、朝の挨拶声かけ運動とか、教育の日の司会進行とか、そういった限定した、そういうことの役割を担っていたんですけど、こういったことも違ふとこのセクションでできたり、実行委員会から出すとか、そういうのも考えられましたので、その辺も踏まえてお話しさせていただきまして、方向性を出したということで、解散することによって今までのお金を返還したということの歳入処理でございまして。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 32ページだったっけ、これ……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。

○委員（久保谷充君） 32。予科練平和記念館の観覧料なんですけど、これね、1,675万9,179円ということで、最近の中でも少なくなってるというふうに思いますが、その少なくなった理由と、最近の入館状況についてちょっと伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。入館者数なんですけれども、平成27年度は戦後70年・開館5周年ということで6万2,000人の入館者数がありました。昨年度はそのあおりもありまして、9,000人減の5万2,091人の入館者数による観覧料の

歳入減となっております。本年度につきましては、8月末現在で昨年同様の入館者がございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） この前ね、ちょっと用事あつて行ったんですが、どこだっけ、……何かあっちのほうから、自衛隊か何かから、結構の人数が来てたんですね。そういう意味で、そういう方っていうのは情実じゃないけど、そういう入館料はどうなってるのかについて、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 戸井館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） お答えいたします。自衛隊の方も通常の一般の方と同様、入館料はいただいております。20名以上ですと団体割引となって、お一人様400円ということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。いいですか。

ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、さっきね、28ページで難波委員がね、不納欠損とね、収入未済について質問されておりましたけれども、これはあれですよ、特に不納欠損の部分については、もう既に5年でしたか、ちょっと忘れちゃいましたけれども。既にもう町内に住んでるか住んでないか、それから在籍してるかしてないか、それだけちょっと確認させてください、まずは。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。まず町内に住んでいるかどうかということでございますけれども、13世帯のうち2世帯はですね、転出もですね、その後の住所が不明になってしまったという世帯が2世帯ございます。それから、残り11世帯はですね、生活困窮というようなことで欠損しているというような状況でございます。

それと児童については、欠損した年度がですね、14年度のもの、それから19年度のもの、20年度のもの、22年度のもの、23年度ものということでございますので、在籍してる児童はいないというふうに考えております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この2世帯以外は町内にいらっしゃるということ——11世帯の方はいらっしゃるということになると思うんですけれども、この方たちは具体的には生活保護を受けてらっしゃる世帯だというふうに理解していいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。生活保護ということではなくて、経済的に困窮していると。最低限度の生活を維持することができなくなっている世帯——生活保護の手前というような形で見ておりまして、税の滞納がほかにあったりですね、それから収入も少ないというような状況の人を生活困窮というような形で判断しております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） わかりました。私もね、金融機関で取り立てやったことがあるものですから、なかなかその辺ね、難しいだろうなというふうな感じはしますが。

それでは62ページね、同じく教育費雑入ですね。諸収入のうちのね、これも去年もやりとりしたと思いますけれども、不納欠損、収入未済ともにね、ここが目立つわけですよ、民生費の中で不納欠損と収入未済は。これについても、その内訳を教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えいたします。今年度28年度の不納欠損額86万3,490円でございます。内訳としましては、対象者数児童生徒が7名、保護者としましては6名ということでございます。

あと理由につきましては、やはり生活かなり厳しいということと、あと転出してるということで不納欠損してございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） なかなか先生方というか、この給食費についてのね、支払われないものを回収するっていうか、それをなかなか苦労しているっていうことはわかりますが、これも同じように、在籍してるのか不在籍してないのか。小学校で、もし欠損になってると9年間あるわけなんですということと、町内に在住してるかね、それから生活保護の対象になっているのか、なっていないのか、それについて教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えいたします。現在小中学校には在籍しておりません。してない方のみになります。それからですね、9年間小中学校在籍してるってことなんで、その方たちは不納欠損は今のところはしてございません。

それで、そのうち2件が町内から転出しておりまして、あと2人分がですね、保護者の死亡ということ。そして生活本当に……。実際に滞納整理に行きまして、この生活はかなり厳しい

などというところをちょっと現実に見ているところでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう1回ちょっと、ごめんなさい。何だっけ。6世帯7名か、6世帯7名な。6世帯7名のうち2人は転出したのか。違う、ごめん。2世帯が転出……。ちょっともう1回今のところ言ってくれる。済みません、ごめんね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 再度答弁を求めます。吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） 済みません、失礼しました。ちょっとはっきり言わなくて申しわけございません。済みません、ちょっと間違っと言ってしまいました。1世帯が転出です。1世帯が転出。1世帯、1世帯で2名の方が保護者が亡くなっていると、そういうことです。

○委員（海野隆君） 2世帯の保護者が……。ごめんなさい、やりとりしちゃって。亡くなったって話。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、あとの5世帯は生活保護とまでは言ってないけれども、何となく滞納整理のときに行ったときに、滞納整理っていうのかどうかかわからないけど、これね、未収入整理っていうのかかわからないけど、そのときに家庭の状況、家の状況を見て、これはなかなか難しいというふうに判断したと。こういうことでいいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） おっしゃるとおりでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出民生費の社会福祉費。ページ数137ページから174ページについて、各委員の質疑を許します。137から174ページです。よろしいですか。

永井委員。ページ数は何ページですか。

○委員（永井義一君） 138ページですね、これ昨年と同じような形で聞いたんですけども……。

〔「140……。 」と 呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） いや、138です。この時間外勤務手当、これ昨年から見てもやっぱり増えてて、たしかこれ12月の補正で236万5,000円増額してるかと思うんですけども、これの要因をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。社会福祉総務費の職員関係経費，時間外勤務手当につきましては，平成28年4月に行政組織の見直しがございました。この際，社会福祉課に障害福祉課が統合されたということと，それから高齢福祉介護担当が高齢福祉課になったというような内容でございました。その際に，障害福祉担当係がですね，27年度4名おりましたけれども，28年度は3名に1名減員とされております。実際の事業というのは決して減ってはおりませんので，その1名減の影響があったことが1つ。

それから平成28年度につきましては，3年に1度の町の戦没者追悼式，それから民生委員児童委員などの一斉改選などの例年にはない事業もございましたので，それらがそれぞれ影響して時間外勤務が増えたということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） ということは，今のやつが12月議会での増額の背景ってことでよろしいですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい，議員のおっしゃるとおりでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ数144ページ，1128生涯活躍のまちづくり事業の中の13番委託料，地域再生計画策定業務委託料なんですけど，これ確認なんですけども，CCRCで間違いなにかということと，あとこの金額の用途の内容をお聞かせいただければと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい，お答えします。こちらについては，日本版CCRCという形で町が進めていたもので，地域再生計画に基づく事業という形になっております。この委託費の内容につきましては，株式会社三菱総合研究所に対しましての費用でございまして，今後地域再生計画においては，平成27年度において，プラチナタウン基本構想というのをまとめていただきましたが，その後継企業という形になりますので，生涯活躍のまちづくりの形成事業計画という策定というものが，まちづくりが入ってきます。

その骨格というもの，その調査に関するものや計画策定に対する後方支援。計画自体は町のほうになりますので，後方支援という形になりますが，それに対する支援業務と，あと地域再生推進法人を指定するのに当たりまして，その募集要項と各種選抜的なそういう手続に関する

定めるもの、それとこの提携をはっきりするのに、東京都との都市部を図るための調査業務という、そういうものを行ってまいりました。それに対する委託料でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょうど同じページだったんですけども、144ページ。この今の話の中の1つ上の段になるんですけども、この中で予算のほうで、1124で出産費貸付事業、これは33万6,000円という予算がついてたかと思うんですけども、これ項目にはもう消えてはいるんですけども、これはどういう形になったんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。事業としては、貸付事業自体はあるんですが、ここ数年支出が全くないという状況で、決算書は載っておりません。対象というか、利用される方が全くいなくなった……。

○委員（永井義一君） 必要がない。

○国保年金課長（小林俊英君） そうですね。そのとおりです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 148ページお願いします。この老人福祉費の中での、これも時間外の話になるんですけども、これ予算から見て6月、9月、3月と3回ぐらい補正かけているかと思うんですけども、それで353万の決算という形になってます。この背景をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えいたします。まず、この時間外の勤務の1番の要因といたしましては、やはり先ほど、生涯活躍のまちという形になりますが、地域再生計画の認定事務におきまして、6月にですね、内閣府のほうに地域再生計画のほうを提出しましたが、その後修正等のやりとりが深夜まで多く続きましたので、それが約8月上旬まで。国のほうからも夜8時、9時に電話問い合わせがありまして、その後計画書作成になりますので、夜中——夜の11時程度になることも多かったものですから、それで私含め担当、補佐、それと担当者と三人でディスカッションを行いながら、その計画を煮詰めていったということがあります。最終的には8回の修正計画を出したという形になります。

で、その次の要因としましては、昨年度新たに措置者というのをを行う形になりましたので、その戸籍調査等と、あともともと住んでた家の片づけ等の事務とか、そういうものがありまし

て、思ったより時間がかかったということと、あと成年後見制度もあわせて進めましたので、その方については。その戸籍調査等にありましたので、全体的に時間が増えてきたというのがあります。

そのほかにも愛の定期便という形になりますが、見守り活動という形で、やはり夜——不在者の方について夜不在確認の電話をいたしますが、確認がとれない場合については、再度職員のほうが自宅の訪問するなり、また近くの支援をする方に対する連絡調整をすることもありますので、どうしてもそれが夜、夕方を過ぎてからの事務になりますので、どうしてもその事務が毎日のように発生いたしますので、どうしても時間外が発生してきているというのが、その要因という形になるかと思えます。

そういう形で、基本的には夜の見守り等も含めて相対的に時間外が増えてきたというのがあります。以上になります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） 今、冒頭のほうに言っていた地域再生計画との内閣府との深夜に及ぶやりとり、これはもうこれからはそういった形はなくなってくるんですかね。それとも今期も同じような形であるんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 地域再生計画については認定を受けましたので、ほとんど内閣官房のほうにつきましては、あとは市町村について実行を促すだけだという話になりますので、基本的にはやりとりは発生しないんですけども、その後ですね、今年度なりましてから生涯活躍のまち形成支援チームというのが内閣官房のほうに設置されまして、その対象として阿見町を選定したということが発生しました。

今年内閣官房のほうに呼ばれてヒアリングとか、あと先般も内閣府担当次長が現地視察という形で見られましたので、やりとりという形が続くことにはなるんですけども、そういう深夜までの残業という形には今後はならないかとは思えます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。174ページのまほろば——福祉センターのことについてお伺いしたいと思います。28年度はね、工事の関係があって決算膨らんだというふうに理解をいたしますけれども、去年の決算でも利用者が固定化しているようだと。それから交通アクセスの問題があって、実際になかなかね、荒川本郷地区ですか、本郷地区ね、あの辺からは行きたいなと思ってなかなか足の関係で行けないなどということを訴えられたこともあるんですけど、向こうへつくってくれて話なんですけれども。

それで、このまほろばのね、利用者数かな、利用者数がどうなっているかということと、経年劣化が大分進展してきていて、今回ね、大きい工事を、維持補修工事をやられましたけれども、さらに計画が予定されてるのか。ごめんなさい、これはちょっと趣旨が違うかもしれませんが、そのことについて教えてください。

〔「まほろばだよね、これ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 今まほろばですか。何ページですか。174。

○委員（海野隆君） え、違った。福祉センター違うの。まほろばのことじゃないの。福祉センターって言ったんだけど。167ページでしょう。福祉センター費用は。174って言ったか。じゃ、それは訂正だな。167ページだな。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、それは間違いですね。じゃあ百六十何ページですか。

○委員（海野隆君） 167ページの福祉センターまほろばの件についてお伺いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。福祉センターのまほろばの、まず利用人数でございますが、平成26年から27、28と答えさせていただきますが、平成26年度につきましては総数5万7,831人、平成27年度は5万9,209人、平成28年度は5万7,243人となっております。やはり28年度におきましては、工事が始まった7月にやはり数値が一時、利用が落ち込みましたが、その後につきましてはほぼ大きく変わらず推移しております。

やはり経年劣化が激しいということで、今度は給排水という工事も本来はやる必要があるかとは思いますが、基本的に現在このまほろばの今後の利用ということも踏まえまして、そんなに給排水につきましては大きく故障も現在していることもありませんので、そういうものは応急処置にとどめながら周りをしていきながら、基本的には代替施設も考えながら今後の利用というのを、今後まほろばをどうしていくか、存続させていくのか、それともほかに代替施設を見つけていくのかというのを、今年度から来年度にかけて検討する予定で今進めてるところでございます。

ですので、基本的には総合的な工事ではなく、必要な場合には必要な修繕をしていくっていう形で進めていくっていう考えで今進めています。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 150ページお願いします。この中でですね、真ん中の負担金補助金及

び交付金の中で、補助金のところで地域介護福祉空間整備補助金、これがあるわけなんですけども、これに関してですね、これ年初予算ではちょっと見当たらなかったんですけども、12月の補正で185万4,000円ありまして決算も185万4,000円なんですけども、3月補正でまた58万4,000円っていうのが入ってるんですよ。ですから、この辺の関係とですね、あと、この具体的にこの補助金、どのようなことで行われたのかお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。このまず補助金185万4,000円の内容なんですけども、こちらについては介護ロボットの導入の促進事業というのが国のほうで新たに始まりましたので、これに対する補助でございます。

内容としましては、町内に特別養護老人ホームに1カ所ずつ92万7,000円ずつ介護ロボットを購入した費用の助成になります。ただ、この92万7,000円なんですけども、本来250万円が上限の補助金なんですけども、国において全国的に補助金を取りまとめたところですね、全国一律1カ所当たり92万7,000円上限額という形に決まりましたので、これを幾らオーバーしてもこの92万7,000円の費用という形になります。

一応介護ロボットの導入ということで、移乗——ベッドから車椅子に対する移乗の手助けとか、ベッドで寝てる状態をスキャンして老人の健康状態を見守るというロボットを導入しております。はい。

それと、もう1つの58万4,000円のほうなんですけど、こちらについては3月補正という形になります。これはやはり特別養護老人ホーム等についての防犯施設に対する補助金になりますが、こちらについては今年度平成29年度への繰り越しという形で処理しております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。どうぞ。

○委員（永井義一君） 92万7,000円のね、介護ロボット2台ということでこの金額なんですけども、これに関してはこれからも町のほうとしては導入を考えてるわけですか、今後。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。国のほうの制度が続く限りについては、町のほうとしてはこの補助金については進めていく、残す予定でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 152ページで、シルバーカーの補助事業がありますね。今年は1万5,000円ということで金額少ないんですけども、シルバーカーというのは、これちょっとごめんな

さいね、教えていただきたいんですけども、座ることができて買い物かごのような形で、それで押して動く。これがシルバーカーですか。違いますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。海野議員のおっしゃるとおりの手押しのやつですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それはわかりました。ありがとうございます。それでね、それは歩くんですよね。歩くんですよね。高齢者がね、歩きながら押して疲れたら座るとい、こういうことだと思っんですけども、最近ね、町を見ていると……。最近でもないな、大分前からもちろんあるんだろうけども、電動カートのような形でね、動いてるものがあります。今朝も私、本郷地区からここへ来るまでに2台見ました。電動カートをね。

実際うちの父もね、その電動カートを使ってるんですけども、結構高いんですよ。それで、ただ私も本郷地区で使ってる人に聞いたらね、非常にいいと。それでシルバーカーはやっぱり歩くので、それからアップダウンがあたりすると非常に使いづらくて、このシルバーカーっていうか、このシルバーカー……。シルバーカーっていうのかどうかわかりませんよ、その電動カートをね。そこの枠にそういうものを入れようというような……。入れようって、ごめんなさい、入れてほしいというような要望とか、その考慮というのは部内の中ではなかったんですか。ありましたか。なかったですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。基本的にそういう要望等については、ちょっと私のほう、耳に入ったことはないんですが、過去にそういうことがあったかっていうのは、ちょっと私のほうでもわからない……。平成27年度以前にそういうものがあったかどうか、そういうのは話もちょっと聞いていないというところがあります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 決算の審査なので、使われたものについてということなんですけども、何かいろんな要望があるようなので、これは後で、また予算審議とかそういう機会を通じてお話ししたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 154ページ、元気わくわく支援事業で、委託料で業務委託料給食サービス委託料、これが265万8,774円。154ページですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 154ページです。

○委員（川畑秀慈君） はい。この委託料の使われ方というか、お金の使われ方、どこに委託をされてるのか。で、これは何に使われてるのか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。この給食サービスの委託料につきましては、社会福祉協議会のほうに委託しております。その使われ方ですけども、やはり1番大きなものについては食材の購入費ございます。そのほかに担当する職員の給与とかパートさんへの賃金等に使われております。はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これ配食数が2,453個。で、一食に対してどのぐらいの食材が使われているのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 配食数は2,453食ですけども、1食当たり一応500円以内というのを目指してるというのは伺ってるんですけども、はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ152ページ、1134のシルバー人材センター補助金ってあるんですけども、シルバー人材の補助金っていうのはシルバー人材のどんな部分に使われるってことは決まってないんですか、これ。何のために出してるのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） シルバー人材センターの補助金につきましては、こちらについては全て人件費という形でなる形になっております。正職員、それと嘱託職員に対する給与等に対する補助金になります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） わかりました。引き続き、さっきへ戻って150ページ成年後見制度の利用支援事業なんですけど、この制度を利用してるのは何人ぐらいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 昨年度この成年後見制度利用支援事業を使った方につきましては、申し立てに関しては1名、それと成年後見人助成金については1名、あわせて2名という形になります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） これは1年1年変わっちゃうんだ。この人に成年後見人をつけるとい

ったら、それずっとついてるわけじゃないんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。基本的に成年後見制度につきましては、対象者いわゆる後見人や補助人等の、その家族か親族が申し立てる形になりまして、町が、いわゆるそういう親族の方がいない方とか、例えば全ての親族がその支援を拒否した場合に申し立てする人がいなくなってしまう場合、そういう成年後見制度を利用しなければ自分の生活や命の保障ができない方に関して、町が成年後見制度の申し立てを、町のほうが行う形になります。

基本的に昨年度については、この申し立てをした方につきましては、こちらの人は認知症の方で、親族等に調査した結果全て家族の方が支援を拒否しました。そのことによって、町のほうが申し立てを行ったものでございます。先ほどの助成金のほうにつきましては、こちらはその方とは別の方で、やはりこの方は毎年1名払ってる方でございます。基本的に町のほうが助成金を払っていかなければ、引き受けっていうか補助人の方ですが、その方に対する報酬が支払われないという形になってしまいますので、基本的にそういう場合については町のほうが補助するって形になります。

基本的にこの金額については、裁判所の決定金額を町のほうが補助、助成する形になっております。ですので、この方に関しては、この助成してる方については毎年町のほうが助成しております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 例えば私も認知症になっちゃって、例えばよ、親族にどうせおやじ勝手にしろなんて言われて、自立はできないというときに、その成年後見人っていうのは町のほうで立てて、じゃあ私が死ぬまでその後見人がやってくれるのかって、それ聞いてんです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） と思います。

湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 仮定の話でお答えさせていただきます。倉持議員が認知症になって生活できなくなった場合、町のほうはその場合一親等、二親等の全ての親族を調査いたします。その調査して生きている方については、全て倉持議員のそういう成年後見制度を引き受ける意思がありますかとか、そういう意思確認の調査を行います。基本的に拒否してたり、私はそういう支援を行いませんっていうとこで全ての親族が回答したり、もしくは回答をしてこなかった場合については、申立人がいないという形になりますので、町のほうが申し立てる形になってきます。

で、成年後見という制度をつける形になってきます。その後ですね、その申立人がついた後……。で、裁判所のほうが、その申し立てを受けて成年後見制度利用について決裁して、後見人になるか補助人になるか、保佐人になるかという、そういう3つの種類があるんですけども、それを裁判所が決定し、その後見人を裁判所のほうが指定します。

それに対して、この後見人のほうが倉持議員に対して今度資産調査とか、いろんなまた再度調査を行ったのちに活動を始めるんですけども、それに対する報酬っていうのは全て裁判所が決定しますので、倉持議員が今度は報酬を払えという形で、その後見人に対する報酬額を決定した金額を支払わなきゃなりませんけども、それについては倉持議員の資産のほうから出すか、でなければもうそういう資産が全てないという、報酬がないということになれば町のほうに対する助成措置をやってほしいという依頼が来ますので、町のほうがそういう補助金を出す形になってきます。はい。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 私もそういうときは全財産出しますよ。この人がやるとか危ねえから、これは。

○委員（久保谷実君） 俺がやるって言ってんだよ。

○委員（倉持松雄君） 大体わかりました、はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員、制度のほうわかりましたか。じゃあ、よかったです。

ほかに質疑ございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今のことに関連なんですけど、1番最初にこの人は誰も身寄りがいないよとか、そういうことをどこでどうしてそれを見つけるの。1番最初だよ。申請する1番最初のとき。倉持さんが誰もいないで1人で苦しんでるよっていうのは、どうしてを見つける。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。1番最初ですけども、さまざまルートがあるかと思うんですけども、まず地域の民生委員の人が町に相談するとか、あとは隣近所の方が、こういう人がいてちょっと不安なだけどっていうことが町のほうに通報があったりとか、あと包括支援センターとか、そういうところに通報があったりした場合、町のほうなり包括支援センターが自宅を訪問して、何らかの支援が必要だという形になった場合、いろんな選択肢を今度検討していくんですけど、そういう形で成年後見制度も1つ選択肢になりますんで動き始めるという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 高齢者の話がいろいろ出てきましたけども、ちょっと若返ってですね、156ページ。これ1152の家族介護支援事業の中でいつもやられてると思うんですけども、中学生のいきいき介護教室委託料ありますね。これに関して今回受講者が14名というふうになってるんですけども、これは大体何日ぐらいの、こういった教室でいいのかな、を開いてるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。一応受講期間は4日間という形になりまして、研修時間は20時間になります。講座として8時間、実習として12時間の講座を行いまして、一応県立医療大学さんに協力いただいて行っております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） 実地講習もあるということなんですけども、これに参加された中学生の人々、彼らの感想なんてのはどういう感想がありますかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 一応そういう感想的なものっていうのは、ちょっと正式な報告書っていうのはもらってないのでよくわからない部分があるんですけども、基本的に、例えば家族におばあちゃんとかおじいちゃんとか、そういう介護を受けてる方とか、そういう身近でお年寄りの方がいる方に対して今後優しくしようとか、自分も家族に対してそういうことが少しでも役に立てたらいいとか、そういう声はあったというのは話には聞いております。

以上になります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。委員会の再開は11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を開催いたします。

永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの中学生のね、介護教室の話なんですけども、ちょっと休憩時間にね、教育長に2回も参加してる生徒がいるってことで、やっぱり将来的にそういった介護

のね、仕事につきたいっていうこともね、そういう子もいるということで、非常にいい事業じゃないかと思えます。

で、改めてですね、164ページです。この中で委託料の中で、下のほうに訪問入浴サービス事業委託料400万円のやつがあるんですけども、これは今年に関しては4名ということで書いて……。いいんだよな。去年の2名で150万で、今年4名で400万ということなんですけども、ちょっとこういうのはどういうふうだね、お金がかかるか、詳しく私のほうもわからないんですけども、この辺のちょっと差を教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。訪問入浴サービス事業委託料につきましては、町と契約を結びました訪問入浴事業者が障害者の御自宅にお伺いをして、移動式の浴槽で入浴をするというようなサービスでございます。27年度につきましては、年度内で転出された方、施設入所された方がおまして、最終的には2名の方が御利用されるというような状況でございました。で、28年度につきましては、施設から戻られた方、それから新規に御利用を申し込まれた方がおまして、2名増加して4名というような形になっております。

入浴の回数でございますけれども、基本的には週に2回。あとは夏場等ですね、衛生状態を維持しなければならぬような時期につきましては、町のほうに申し出があった場合さらに1回追加をして週に3回の利用をしていただけるというような内容でございます。その額につきましては、利用機関ですとか、今のその利用回数等によって金額のほうは、28年度につきましては人数、回数とも増えましたので増額となっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） わかりましたけども、これはあれですかね、やはり介助入浴ですから、人件費が増えることも要因としてあるんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） お答えいたします。こちらの利用料につきましては、障害福祉のほうで規定されてる料金ではございませんので、介護福祉サービスの訪問入浴の料金を準用させていただいております。ですので、今御質問のありました人件費等につきまして、上昇したということではなくて、あくまでも先ほど申し上げましたように、利用人員の増、それから利用回数の増によって増えたということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたし

ます。

続きまして、歳出の民生費の児童福祉費。173ページから198ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 皆さん、積極的にお願いします。

176ページなんですけども、この中の児童福祉事務費ですね、その中の賃金の中で要保護児童相談員賃金ってのが99万1,000円あるかと思うんですけども、この相談員ですね、この相談件数ってのは増えてるのか減ってるのかどうか、どういう形なのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） 済みません、失礼いたしました。お答えいたします。

要保護児童相談員でございますけれども、児童虐待であるとか、ネグレクト、それから不登校など施設入所のそういった方ですね、そういった状況の方の相談ということで、乗る方の賃金でございます、今時給が950円で週3日、1日7時間勤務というようなことで28年度行っております。

それです、相談の件数ですけども、平成26年からいきますと、平成26年度で55件、それから平成27年度で51件、それと平成28年度が9月現在で42件ということになってございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 28年度の9月現在。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） あ、失礼しました。ごめんなさい。ちょっと年度がずれてしまいました。全てちょっとずれております。

〔「1年ずれた」と呼ぶ者あり〕

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。27年度が55件、28年度は51件、それで29年度が9月現在で42件ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） これは年度で切ってるわけですよね。4月から3月まで。ねえ。それと、29年度今年度はちょっと増えそうな気もしなくもないと思うんですけども。これは何人ぐらいの体制で、その相談体制ってやってるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。こちらのほうはですね、担当の係長が1名、それから担当職員1名、それとこちらに臨時職員としてお願いしております要保護児童相談員1名というような形で対応してございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。まあ3人でやって、その臨時の人が950円の時給で週3回という形ですね。わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。佐藤幸明委員。

○委員（佐藤幸明君） ちょっと聞き逃したんですが、委員長、今何ページから何ページですか。もう1回お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 今173ページから198ページです。

○委員（佐藤幸明君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（佐藤幸明君） はい。局長、お願いがあります。私どもにも同じように手元に配付していただきたい。ページを区切ったのをね。そのほうがスムーズに行きますから。

で、いいですか。はい。それはそれでお願いします。

で176ページ、第3子以降の出産奨励金570万。大変おめでたいことでございます。そういう中で、3子が何名、4子が何名、5番目までいるのかどうかわかりません。そういうちょっと内訳を教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。第3子奨励金570万円でございます。定住促進の一環の事業として第3子の出生に対してお1人10万円を支給するというものでございます。それでですね、対象がですね、平成28年度ですね、63人申請してございます。それで57人が該当したということでございますけれども、非該当になってしまった方は、町税に滞納とかがあって非該当になっているということ……。

〔「……」と呼ぶ者あり〕

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。それで、そういったことでなっておりますが、通知を送った際にですね、納付のほうを促してですね、納付が解消できれば支給しているというような対策で、収納の対策もとってございます。

それでですね、済みません、3子、4子、5子ですね、人数ですね。こちらのほうちょっと、大変申しわけないんですけども、把握してございません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 少子化の中で、幾らかでもね、町でできることはやってく、そして子育てのしやすい、とにかくお金がかかるわけですから、今後とも当然続けていっていただきたいということと、一般質問の中でも私も申し上げましたけど、もっとこの枠を拡大して、2子からとか1子からとか、そういうふうにも広げていっていただくとありがたいなと要望して終

わかります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい、要望ですね。

それで、先ほど佐藤委員のほうからですね、注文というか、要請がありましたが、ページ数をですね、教えてくれという話なんですけど、私何ページって言いますんで、それで御了解願えませんかね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、そういうことで。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 先ほどの関連なんですけども、63人って3人が該当しなかった……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。ページ数は。先ほどの関連っていう……。今の関連ですか。

○委員（倉持松雄君） 176だよ。63人中3人が該当しなかったと。その人滞納があったと言ったよね。生活保護の人が、生活保護もらってる人が3人目、4人目の子供いたときにはどうなんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質問はわかりますか。

じゃ、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。済みません、63人申請しまして5名が非該当で57人が該当ということでございました。それでですね、ちょっと生活保護対象のお子さんで、生活保護世帯のお子さんの出生ということなんですけども、ちょっと確認をしたいと思いますので。今ちょっと済みません、把握してございませんので。はい。ちょっとお待ちいただければと思います。後ほどお答えしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか、倉持委員。後で報告ということなんですけど。

○委員（倉持松雄君） はい、いいです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい、了解ですね。

じゃあ、ほかに質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 182ページの保育所運営費の賃金の項目があるんですが、一般労務から栄養士まで、保育所でここに該当する人は何人いるか、ちょっと人数を教えてくださいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。二区保育所長真下ひとみさん。

○二区保育所長（真下ひとみ君） はい。一般労務が6人、調理員が4人、保育士が29人、看

護師が1、栄養士が1です。看護師は、28年は6月までの勤務となっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。永井委員。

いいですか、課長。大丈夫ですか。はい、じゃあ課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。大変申しわけありません、途中で。

先ほどのですね、生活保護世帯の該当するののかという件でございますけれども、生活保護世帯については該当しないというようなことでございます。

○委員（海野隆君） しない制度なのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、もう1回詳細に御答弁ください。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） 済みません。生活保護世帯にいるお子さんは該当しないと、支給の対象ではないということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 支給しないということですよ。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） いやあ、せっかく子供を産んでくれたんだから、みんなと同じ10万円くれたってよさそうな気はするんですけど、何でなんですか、それ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員、生活保護とこれは制度が違うと思うんですよ。いや、私もしゃべる身じゃないんだけど、問題がちょっとずれてるようなんで。

課長、じゃあもう1回よく説明してください。

○委員（海野隆君） 非該当者の条件についても言ったがいいんじゃないの。

○決算特別委員長（吉田憲市君） そうそう、そういうことだ。煙川課長。

町長、ちょっと黙って。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。生活保護の部分について、今回のですね、今御質問のありました出産奨励金について該当しないというような御説明を差し上げましたけれども、これは一般論としてお聞きいただきたいんですが、生活保護世帯の場合に臨時収入等があった場合ですね、それは収入認定されるものということになります。そうしますと、町が奨励金を差し上げても、生活保護費が差し引かれるということになって、結果としては収入は増えないということになるものですから、効果のない奨励金は実際対象としていないということになるかと思えます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） そうか。で、生活保護だつて出産するとお金かかるよね。あ、かかんねえの。あ、生活保護者はかかんねえか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 煙川課長。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。生活保護の方がですね、出産する際、出産は医療ではないんですが、医療も含めて全て保護費の中で賄われることになりますので、実質的な個人負担というのは発生しないものなんです。ですので、一般家庭で出産されますと、今ですと45万とか50万ぐらいかかるんでしょうか。これが一切、原則としてはかかりませんので、雑費的なものはあるかと思うんですけども、そういうような、生活保護世帯については対応となっておりますので。

○委員（倉持松雄君） 安心しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ御理解いただけましたか。

○委員（倉持松雄君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ委員会を続けます。

どうぞ。議事進行します。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 178ページですけれども、178ページ。ここに保育所入所事務費ということで、今回負担金、補助及び交付金——補助金ということで598万5,600円ということでございますけれども、今回該当者はどのくらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。負担金598万5,600円でございますけれども、こちらはですね、多子世帯保育料軽減の補助金でございます。こちらのほうですね、今回該当世帯ですけれども28世帯ございました。最終的に該当になったのが28世帯。こちらのほうもですね……。

済みません、この事業の内容を御説明いたしますと、子育て家庭の経済的負担の軽減策として、第3子以降で3歳未満のいる多子世帯について3歳未満児の利用者負担を無償化ということで、県が半分、町が半分出している補助金でございます。こちらのほうはですね、国のほうで多子世帯軽減という制度がありまして、保育料のほう、そのように減額しておりますけれども、国基準で軽減されない世帯が一部ございます。そういったところをですね、県と町の補助金で、補助金として後でお戻しするというような形でございます。

それで28年度が33世帯が該当するような形になっておりましたけれども、そこに通知を送りまして、うち7世帯に滞納がやっぱりございました。で、いろいろとやりとりをした中で2世帯が納付を完了したため、残りの5世帯は非該当となって、最終的には28世帯に交付したというような形でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

じゃあ、永井委員。

○委員（永井義一君） 184ページお願いします。この1番上の保育士等業務委託料ですけども、昨年から見てもかなりな額が増えてるんですけども、これ上った要因をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。二区保育所長真下ひとみさん。

○二区保育所長（真下ひとみ君） 27年度は派遣職員が3名が28年度は5名に、2名上がったためと、単価——賃金が20円上がったための増額です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。いいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） ちなみに27年が980万9,866円。今回が1,500万ですから、かなりな上げ幅だと思うんですけども、今のやつで……。それで、前回たしかこれ、どこの保育所であつたのもちょっと私聞いているんですけども、中郷とか南平台、二区、ちょっとその辺の内訳もお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長友部恵美子さん。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、お答えいたします。28年度の中郷保育所が2名です。南平台保育所が1名。で、南平台保育所1名なんですけども、12月から1名加わりまして2名になりました。二区保育所が1名です。その5名となりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 182ページで……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 182ページですか。

○委員（倉持松雄君） 182ページのやつもちょっと私の質問、ちょっと意味違うんですけども、先ほど看護師が長い……の人はいなかったっておっしゃったよね。看護師。で、もう、そこ切れちゃっていないんですか。で、前にもこんな話したことあるんですけども、何で看護師は阿見町の保育所の中に何人いるべきところがいなくて、何で看護師が定まらなのかということをお聞きしたいんです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長友部恵美子さん。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、お答えいたします。昨年度途中でおやめになった方は、別の、家庭の事情で自分の自宅の仕事をやるということで不在になりました。募集はしているんですけども、なかなか昨年度は賃金等の問題もありまし

て採用がありませんでした。今年度は、おかげさまで2名——南平台保育所に1名、二区保育所に1名と、2名在籍となりました。で、看護師は0歳児9名以上のところには必ず看護師がつかなくてはならないという基準がありますので、南平台、二区とも看護師がついたということになりましたので、御安心ください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今んところは不足はないんですね。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい。

○委員（倉持松雄君） はいはい、わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 178ページ、ファミリーサポートセンター事業。これ委託料があるんですけども、この委託先と、それからその利用の状況を説明してください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。ファミリーサポートセンター事業ですけれども、こちらのほうはですね、地域の育児に関する総合活動ということで、安心して子育てをできる環境づくりと、それから女性の社会参加を支援するためにですね、助け合いの心を持った地域の人々の協力によって行う事業ということで、会員方式の有料福祉サービスということになっておりまして、社会福祉協議会へ委託をしております。

それですと、社会福祉協議会のほうで、その利用会員と、それから協力会員というのを募りまして、それでその社協のほうのコーディネーターの連絡調整によって、保育施設の保育の前後の預かりであるとか、それから保育施設への送迎であるとか、それから放課後児童クラブの後のお迎えとか、それから冠婚葬祭時の預かりと。そういったことをやっております。

それですと、利用実績でございますけれども、ここ3年で、ここ3年というか平成26から平成28までの利用実績でございますが、平成26年度が回数として102回、207.5時間、1回の平均が2時間。それから27年度が155回、時間として276時間、1回の平均が1.8時間。28年度については205回、時間が616時間、平均としては3時間ということになっております。

それから協力会員と利用会員でございますけれども、平成26年度は、済みません、協力会員のほうが33人、平成27年度は25人、平成28年度は25人。それから利用するほうの会員なんですけれども、平成26年度は139人、平成27年度に158人、それから平成28年度に205人ということで、28年度は前年比で利用会員のほう47人増えております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これは町の保育所なんかとは違って、その都度その都度、そのコーデ

ィネーターがいてやるわけですよ。で、この今現在で、協力会員と利用会員というのとのアンバランスな点はないんですか。預けたくても預かってくれる人がいないとか。その点はどうですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。数からすると、協力会員と利用会員というのが大部差があるかと思えますけれども、利用会員205名、いつも全て利用しているわけではなくて、それから場合に応じて御利用されてるということでございますので、数字的に見るとそうなのかもしれませんが、その辺は調整して足りているというようなことでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） それで、協力会員は1時間当たり幾らもらって、その利用する会員っていうのが1時間当たり幾ら払ってんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。1時間当たりの利用料ですね、こちらは800円ということになっております。で、800円なんですけれども、28年度はですね、その前の26、27あたりがちょっと利用が少なくなったというような状況がございまして、28年度は利用料のほう1時間800円をですね、半分の400円分を町が社協の委託料の中に入れまして、半額ですね、利用料半額という措置を28年度からとっております。ですので、それでいきますと実質1時間400円ということでございます。そんで、利用者の方は400円ですが、協力する会員の方は800円、時給800円でもらうというような形になります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。今のファミリーサポートセンター、これ本当にね、私も孫見をたまにするんですね。病児保育とか病後児保育でね。それからいろいろな用件があつて。非常にこれいいんじゃないかと思えますけど、今利用料を下げたらね、大分利用会員が増えたということですので、少しもう1回頑張ってもらいたいなと、増やしていただきたいなと思います。

私が質問はですね、190ページで地域型保育事業というものがありますね。この実績報告書、ここで家庭的保育が2カ所「まるこのおうち」と「おとまーち」か、で、小規模が1カ所増えて「虹いろ」と「ニチイ」、4カ所あるんですけども、当初ね、この家庭的保育事業というのがもうちょっと利用されるのかなと思って実はいたんですよ。私も当初この制度というか、

つくったときにね。1カ所はやめて……。もともと3カ所だったのが、大室の方がやめたということで、それは去年聞いたんですが、この家庭的保育事業、定員3名なので定員が全部埋まっているかどうかわからないですけども、この状況についてちょっともう一度少し詳しく教えてもらっていいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。そうですね。家庭的保育事業とあともう1つですね、ニチイであるとか、もう1つのところは小規模事業保育というような形になってございます。で、おっしゃるとおり1園が、その家庭的保育のほうは1つの場所がですね、28年度をもって閉所したというような形になっておりまして、もう1カ所残っている家庭的保育のほうは今定員が3名ですね。こちら家庭的保育なんで0、1、2歳児以上を3名預かるということで3名預かってございます。

それから小規模事業所ということで2カ所ございますけれども、1カ所は……。定員がこれ、やはり0から1、2歳までで19名なんですけれども、小規模事業のほうは1カ所が19名で預かってございます。もう1カ所がちょっと7月現在なんですけれども17名ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、28年度中に家庭的保育事業所は1カ所減っちゃったっていうことなんですか。それ何か去年の報告では3カ所あって……。あ、その前か、大室の方がやめて2カ所になっちゃったんだと。で、そうすると今度は28年度いっぱいの中で「まるこのおうち」と「おとまーち」か、そのうちの1カ所がやめてしまったと。今1カ所しかないっていうことですか、現在では。ごめんなさい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、そうです。28年度の中では家庭的保育事業所は2カ所ございましたけれども、年度中で、済みません、1カ所終了いたしまして、今現在29年度は家庭的保育事業所は1カ所ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） わかりました。ますます先細りになっちゃうような感じなんですけども、このいわゆる家庭的保育を希望……。さっき協力会員とサービス会員っていうか利用会員に分かれるというか、言ってみると供給者、家庭的保育の側、保育所を提供する側、それから預ける側、2つあると思うんですよ。で、小規模保育については、ほぼこれは定員を満たしているような感じですよ。それから公立のね、もちろん公立も民間も含めて一般的な保育所、

これはもう足りないということで、待機児童が増えてきてしまっている。

こういう中で、家庭的保育というね、ところに……。まあ、やめてしまうのはどういう理由でやめたかわからないけど、預けないからやめちゃうのか、それともやっぱりその家庭的保育をする上で、何か困難がやっぱりあってやめるんだと思うんですけど、その辺の原因とかということについては把握していますよね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。閉所してしまった1つの家庭的保育の事業所をされてた方は、健康上の理由で閉所せざるを得なかったというようなことでございます。はい。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、基本的にはもう1カ所もね、定員3名で3名預かってるので満杯ということで。そうすると町としてね、家庭的保育事業者を増やして、言ってみると、すき間を埋めるような感じですよ。公立・民間問わずですね、保育所これやっぱり50名・100名、今度のやつ150名にもなるわけですよ。そういう中で、しかしその待機というのは1名でも大問題ですね、その人にとっては。ですから、その辺のすき間をきっちり埋めていって、町としてはフレキシブルにも対応をすると、対応できると、そういうことで始まった経過があると思うし、やっぱり意義はあるのではないかなと。

実際にね、僕らから見るとそういうふうに見えるんだけど、今後ね、1カ所を体調不良でやめる——大室の人もやめた、1カ所残った。この家庭的保育事業というのかな、これについては、今後どういうふうにしようというふうに思っているんですか。例えば、そういうその病気・体調というのが一時的なものなのか、それとも相当もうだめだっというような体調不良なのか。たくさん家庭的保育所があって、そのネットワークの中で動かすとか。あるいはその家庭的保育が一時的に困難になったときに、一定程度多分保育所の中でね、少し見ることができるようネットワークをつくっているんだろうと思うんですけども、その辺のことについて、ちょっともう一度コメントしてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。家庭的保育を閉所された方、体調不良ということでございましたけれども、その後もう1カ所残ってる家庭的保育事業所のお手伝いなんかを少しされたことがあったようです。その後今はちょっとやってないかもしれません。ですので、そういった方にですね、もう一度町のほうとしても働きかけ等をさせていただいて、もしそういった体調面とか、そういうのが戻ればですね、改めてまたそう

いった事業所の予定とか、そういうことがないかというのは確認していきたいと思います。

それと家庭的保育事業所ですね、公立保育所と連携をしまして、やはり集団での遊びだとか、そういうこともやっぱり3名だと大分少ないですので、そういったことは計画的にですね、公立保育所と連携をしてございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） さっきも申し上げましたように、待機になっちゃった人が1人でも大問題ですよ。ですから、そういうところを埋めていく作業っていうかな。で、小規模だっていっても19名になるので、これなかなか大変ですね。定員というものをきちっと確認すると、そんなに、やっぱりこれ雇うっていうかな、雇用をして事業を維持するので19名であれね、例えば19名のところが15名ぐらいたと成り立つのかな、例えば12名とか、そうすると相当厳しい、経営状態が厳しいっていう形になりますね。

しかし個人であるとね、それはやっぱり個人だってね、一種のね、経営ということ考えれば、3人が2人になれば、それ大問題だけれども、しかし人を常設的に雇ってるわけではないので、その辺フレキシブルにできるんじゃないかなというように思うんですよ。ですから今後ね、家庭的保育。つくったんだけども1カ所になっちゃったと。今後やっぱり改めてね、呼びかけて……。今後町としてね、やっぱりやらないかということ呼びかけていただいて、制度を周知しながらですね、やっていただきたいと思うんですけど、いかがでございましょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。家庭的保育事業のほうですね、やはり当初の設備投資等はですね、やはりその御自宅を使ったりする預かりなんで、割と入りやすいのかなというところもあると思いますので、おっしゃるようにそういったことを働きかけていって、なるべくそういった0、1、2歳児ですね、待機の多い年代の解消に努めたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと清掃委託費についてお伺いしたいんですけども。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。

○委員（永井義一君） まず186ページですね。これの上から10段目ぐらいになんのか、これは。清掃委託費。それともう1点が194ページですね。こちらのちょうど真ん中あたりにある清掃委託費。この2つが、ほかのところはそんなに、ほかの委託料っていうのは、そんなに変遷はないんですけども、この部分がですね、ちょっと昨年よりも上がっているんで、その要因をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。これ、どなたですかね。はい、南平台保育所長友部恵美子さん。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、お答えいたします。今御質問の清掃委託料なんですけれども、27年度に中郷保育所の改修工事等に伴った部分でやらなかったものが、28年度加わったこともありまして増額となりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。もう1つのほう、194ページの清掃委託料30万9,420円のほうになります。こちらはですね、学校区児童館、それから二区児童館、こちらのほうのですね、清掃委託料になりまして、内容としましてはワックス清掃、それから窓の清掃、それから自家用電気工作物清掃、それから雨どいの清掃、それから冷暖房機器の清掃というようなことになっております。

それで、27年度と比べまして10万円ほど増加してございます。この理由なんですけれども、27年度は冷暖房つけ替えのため冷暖房装置の清掃はしていなかったんですけれども、28年度は冷暖房の清掃が追加されたため増額ということになってございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。永井委員。

○委員（永井義一君） ちなみにこれ、委託業者はそれぞれどこですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） お答えいたします。今の児童館の清掃委託料分の業者のほうなんですけれども、ちょっと今把握してございません。済みません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。じゃあ後で報告お願いします。

南平台保育所長友部恵美子さん。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（友部恵美子君） はい、お答えいたします。床清掃、窓清掃、それからトイレ清掃は高橋興業で、冷暖房清掃がカトリ冷熱です。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（永井義一君） じゃあ後で。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 後で報告をいただけますか。あ、今大丈夫ですか。はい、山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） 済みませんでした。お答えいたします。児童館と保育所と一緒に業者で行っております。はい、同じ業者です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（永井義一君） なければ最後に1つ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 濟いませぬね。188ページです。この中の民間保育所の管理運営事業の委託料の件なんですけども、この民間保育所の町内と管外と、あと公立の管外と。それぞれ昨年よりも減っていると思うんですけども、これ人数は何人ぐらいなっているか教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。まずですね、民間保育所運営委託料の町内でございます。これは支出額3億6,467万2,640円ということで、延べ人数にいたしまして平成28年度は5,004人。前年度平成27年度は延べ人数ですね、5,233人ということで前年比229人の減ということになります。年度末時点の数字でいきますと、平成28年は415人。それから平成27年度438人で、前年比23人の減というような形でございます。

続いて、委託料の管外のほうですけども1,620万2,110円ということで、こちらはですね、管外の保育施設に委託してある分ということで、28年度は延べ人数で232人、27年度291人で、前年比59人減。年度末時点でいきますと、28年度が年度末20人、平成27年度は25人で、5人の減ということでございます。

それから公立保育所運営委託料の管外となりますけども、こちら397万5,820円ということで、こちらのほうはですね、28年度が延べ71人、27年度が延べ77人で、前年比6人減。それから年度末時点での数字でございますと、平成28年度が6人、27年度が8人で、2人減というような形でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。永井委員。

○委員（永井義一君） これ3つのところが減ということで、金額が減っていると思うんですけども、これはどうですなんでしょうかね、待機児童との関係では子供が減というのはどう考えたらいいのかと思って。お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。管外委託のものに関しては、主に転入されてきた方の委託料、前の市町村への委託料ということになりますので、ここは転入によって増減があるかと思えます。1番上ですね、町内のほうの委託料、こちらのほうはやっぱり減の理由というのは、1つはやっぱり保育士不足等による入所者が満たされないというところで、一部減になっているというような状況もあるかと思えます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ196ページなんですけれども、13番委託料の中の業務委託料、放課後児童クラブ業務委託料の7,138万幾らなんですけども、前年からですね、大体900万円ぐらい

アップしてるかと思うんですけども、これは預かり時間の延長によるアップでいいのかという確認と、もしほかに要因があるのであれば、その内容を教えていただければと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。放課後児童クラブの運営委託料7,180万9,752円ですが、平成27年度決算額と比較しますと増額となっております。

こちらのほうはですね、ただいまお話ございましたように、それまではですね、預かり時間のほうなんですけども、学校の下校時からですね、以前までは6時半までですね、預かり時間を6時半まで預かっておりましたが、28年度から午後7時まで延長したためですね、指導員というか、預かりの指導員の人件費、こちらのほうが上昇したというようなことでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それでは188ページで、先ほどね、永井委員がやりとりをして、どうも1番上のね、町内の民間保育所運営委託料が減ったのは、保育士が不足して定員どおりの子供たちを保育することができなかったということが考えられると。こういうふうに述べておられました。今回ね、荒川本郷地区にね、150名でオープンするところ、これ民間保育所ですよ。これは阿見とつくば同時開設ですね。つくばでも建設工事やっていて、これも大きいようですけども。

そうすると待機児童、待機児童ということで、新たに事業所をつくるっていう方向に行ってるんですけども、実はその保育士が不足っていうか、保育士が満ち足りていれば、その人数がきちっと見ることができるといふふうに、単純に考えればそういうふうに考えるんですけども、その詳しい内容、保育士が不足することによって一体何名ぐらい待機が増えてしまって——それ見ることができないわけですからね、待機になっちゃうんでしょうけども、そういうふうになっているのかを教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ここで暫時休憩といたします。委員会の再開は1時ちょうどといたします。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を開催いたします。

ただいま久保谷実君が退席いたしました。よって、この委員会は17名の出席です。

それじゃあ、休憩前の質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい。それでは、お答えいたします。阿見町の利用定員数と今現在の入所児童というようなことで、ちょっとお答えしたいと思います。阿見町のほう公立、それから私立、それから認定こども園と、先ほどからの小規模事業とか、こういったものを含めて町全体の利用定員が今996という数字になっております。その中で、各園においてですね、保育士がどういった確保状況とか、そういったことによって受け入れられる定員というのが決まってくるので、受け入れ可能数というのを決めておまして、町全体で920ということになっております。

そこに対してですね、今現在——9月現在なんですけれども、入所している児童数が883名ということになります。ということは、受け入れ可能数920に対して883しかなくて、枠があるのではないかとというような印象を受けます。なのに待機があるというような状況でございます。

この要因としましては、何と申しますかね、3、4、5歳は受け入れの枠がですね、実際に余裕がある園が幾つかございます。というのは、国のほうの、何というんですか、基準でですね、0歳児は3人で保育士1人必要で、1、2歳児は1人で6人まで、それから3歳児は20人まで見られると。それから4、5歳児は1人で30人まで見られるというような状況がありますので、どうしても3、4、5歳枠は余裕があるけれども、0、1、2が余裕がないということで、その0、1、2歳児を見るための保育士がやはり不足してしまっているというような現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 傾向がわかって本当にありがとうございました。全体定員としてはね、996名になっていて、ごめんなさい、繰り返すようで申しわけないんですけども、保育士の確保ができれば、つまり996名、この分を見ることができると。基本的にね。ただ、その0歳児から5歳児までかな、6歳児までか。あ、5歳児か。5歳児だな。そのうちの0歳児が特に保育士の確保を含めて待機になってしまうということになっているというので問題が出るということですよ。よくわかりました。

そうするとね、保育士の、例えば3歳児・4歳児ね、見ている人が0歳児を見られないかという、そんなことはないですよ。ですよ、同じ保育所ならば0歳児から6歳まで見ることができるわけだから。そうすると、やっぱり保育士の確保。なかなかね、他市町村では補助を出してるとか、いろんなこともあって、これは国全体の問題だと部長は多分答弁するんだと思うんですけども、つまり国全体の施策としてしっかり保育士の待遇を改善すると、こういうことをしっかりやってほしいと。

私もね、今の数字を聞いて、本当にそこをね、しっかりやっていただければいいなど。それが、さっきの話に戻るけれどもね、家庭的ですき間を埋めていくようなね、状況になってくれるとありがたいなということをお話して終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 188ページの民間保育管理費で、先ほどちょっと延べ人数と人数、これがちょっと出ました。それ、私ざっくり割ってみましたら、民間保育所の委託料、町内1人頭で割ると88万、延べ人数で割って1人72万。で、管外にいきますと1人頭で割ると81万、これを延べ人数で割って69万、約70万弱。で、下の公立保育所の管外、これが1人頭で割ると62万2,000円、延べ人数で割って56万っていうのは、これは預けるお子さんの年齢によって1人当たり割ったときの差が出てくるのかどうなのか、その辺ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 山崎課長。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。預ける年齢によって大分公定給付の算出は大きな差があります。0歳児ですと基本額が1人当たり月額ですね、19万ぐらいありまして、それにいろんな加算がついて20万ぐらいを1人頭超えてしまいます。それが1、2歳児ぐらいだと10万強ぐらいになりまして、3、4、5歳ぐらいになると四、五万というような形で、大分年齢によって公定価格の差がございますので、そういうところは出ていると思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。

○委員（川畑秀慈君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費ページ数197ページから208ページ。そのうちの205ページから206ページのうちの動物愛護事業は除きます、について委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 204ページお願いします。この中ですね、予防接種事業の委託料。昨年のほうでは、この扶助費のほうでインフルエンザだ、ロタウイルスだといろいろ出てくるわけなんですけども、今回はその部分が各種委託料に含まれるというふうに思っているわけですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。答弁を求めます。どうですか。後ほどにしますか。

○健康づくり課長（田邊好美君） 後ほどお願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい。後ほど出よろしいでしょうか。

○委員（永井義一君） わかった段階で。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） じゃあ、間をつないでね。ちょっと待ってください。ごめんなさいね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。

○委員（海野隆君） 公的ね。202ページね。昨年はね、昨年じゃないごめんなさい、27年度はね、協同病院への建築協力費だっけ、病院移転新築事業ということで1億円補助金を出して立派に完成をしたんですけども、今回の公的病院等運営費補助金、これちょっと説明してもらっていいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

いいですか、健康づくり課長田邊好美さん。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。これはですね、東京医科大学茨城医療センターへの補助なんですけれども、救急医療など不採算な医療について公的病院等を対象にした特別交付税による財政支援を、稲敷地域医療連携協議会というのを構成している市町村——稲敷市・美浦村・阿見町に対して要望がありまして、当町としては町内に病院が立地していること、救急医療の充実を図るために、平成28年度から3年間の予定ということで財政支援をすることになったものです。

で、この公的病院への助成に関する特別交付税措置についてですけれども、この制度は地域において必要とされる不採算医療などの機能を担う公的病院などに対して、地方公共団体が助成を行った場合に公立病院に準じた特別交付税措置を実施するというものでして、この対象医療機能のうちの救急告示病院というような機能のところについて、特別交付税を活用して補助を出すというようなものです。28年度からということで実施したものです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。海野隆君。

○委員（海野隆君） わかりました。それでね、通常ね、公的病院というね、済生会病院であるとか、日赤とか、協同病院とか、幾つかね、決まってるわけですね。公的病院ってのは。ここには「等」と書いてあるので、つまりそこで公的病院っていう規定された以外のものも先ほどの説明ではね、救急医療にかかわることということで「等」をつけて運営費補助という形で出したのではないかなと理解しますが、そういうことですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 田邊課長。

○健康づくり課長（田邊好美君） お答えいたします。この特別交付税措置になる公的病院っていうものの中に含まれる、教育機関が主体となるというような病院が含まれておりまして、

それで東京医大が合致するというところになったものです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の……。

〔「ペンディング、ペンディング」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） さっき永井委員の回答は出ましたか。田邊課長。

○健康づくり課長（田邊好美君） 済みません。先ほどの質問で、扶助費から委託料のほうに全部まとめたのかというような御質問についてなんですけれども、そのとおりでして、委託料のほうにまとまって入ったということです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうなると、昨年個別的にそれぞれの金額、扶助費として入っていたんですけれども、おたふくかぜは少なくなってるんですけれども、ちょっと昨年の金額から見てちょっと高いような気がするんですけれども、もしわかるんだったら、それぞれの個別でこれが幾らっていうのは、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 大丈夫ですか、回答。田邊課長。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。まず全体として増えた理由なんですけれども、昨年の平成28年のですね、10月からB型肝炎予防接種が予防接種法による定期接種っていうことに加わったということがまずありまして、それとインフルエンザの助成の単価を1,800円から2,000円に増額したところ接種者も増えたというような、大きな理由としてはそういうところがございます。

で、1つ1つのかかった費用についてなんですけれども、済みません、合計金額を出してないんですけれども、単価掛ける何人ということでお答え……。

○委員（永井義一君） 後でいいですよ。

○健康づくり課長（田邊好美君） 済みません。

○委員（永井義一君） 後でください。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それじゃあ、後で報告するようにお願いします。

それじゃあ、ほかに質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費、動物愛護事業を除く、の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費285ページから298ページについて、委員各位の質疑を許します。もう1回言います。285ページから298ページです。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページが292ページ1111の補助金、寄附金、交付金なんですけども、遠距離通学者の補助金というのが申請されておりますけれども、この該当者は何人でしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきたいと思えます。28年度におきましては29人、27年度については37人という生徒の数です。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この予算に対してですね、予算が51万7,000円ですかね、それに対して31万9,000円ってことなんですけれども、今課長のほうから29名ということで、この差額というのは何か大きなものがあるんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。当初の見込みより対象者が減ったということで、少なくなったという、実績は少なくなったというようなことをございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 補助金の規定ですよ。例えば、事前にその就学者も当然わかってますし、今の部分でいけば減ったということなんですけども、その辺の把握とかですね、例えば規定によってその方は除外するとかってというような内容があって減ってるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 実際の生徒の数が減ってるというようなことだと思います。よろしいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると把握が弱いってことになりますよね。例えば中学生に上がる子、例えば小学校でもそういう対象の子が多ってことが、ヒアリングがなかなかできないってことなんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。じゃあ町長。町長、発言を許します。

○町長（天田富司男君） 今栗原議員が言われたとおり、ちょっと把握が弱いんじゃないかなと。出ていく人が20人いたとしたら、今度は6年生から中学1年生になって、この補助を受ける人は何人ぐらいいるのかというものの把握をやっぱりきちんとしとかないとまずいっていう

ことを栗原委員が言われてると思うんで、そこら辺は今後把握していったらいいのかなと、そう思ってます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい、よろしいでしょうか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 町長、ありがとうございます。これ、どうしてこの部分気にするかというと、統廃合が今後あって、その中で当然スクールバスとかいろんな形の中で、子供たちの登下校が変わると思うんですよね。その辺の部分をしっかりしていただきたかったので、28年の分をちょっと聞いたということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 294ページお願いします。この中の教育相談センター運営事業の報酬の部分なんですけども、これ去年はたしか報酬と賃金ということで2つに分けてあったかと思うんですけども、今回一括でなってるということで、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） お答えします。この報酬と賃金で、賃金のほうを予算の項目を小学校費の学校管理費のほうに1つにしたものですから……。違う……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。教育相談センターにはですね、所長初め学校教育指導員さんがいらっしゃいます。この方が不登校に対するいろいろ相談を受けたりとか、学校訪問をしていると。で、昨年まではですね、その相談員の人数が少なかつたもんですから、非常勤職員じゃなくて臨時の職員として常駐できる人を採用していたものです。27年度までは。28年度からは相談員の人数が確保できたんで、そういう臨時の職員じゃなくて相談員で対応するというのをしたものですから、その部分は減ったことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと1ページ戻ってもらって、さっきはね、栗原さんが遠距離通学者のことについて……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページでしょうか。

○委員（海野隆君） 292ページね。それで、先ほど栗原さんが御質問した上のね、路線バス運行事業補助金660万。昨年もほぼ同じぐらいの決算になっているようなんですけども、これについてはね、吉原から阿見小へね、吉原地区から阿見小へ来る方々に対する足を確保するた

めに、路線バスを維持するために出している。こういう話で、今年もね、出す趣旨はね、そういう感じなのかなと思うんですけども、いよいよね……。

ごめんなさい、これは決算のことで審議をしてるんですけども、この部分の整理っていうのはどういうふうにつけてるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） お答えします。統合に向けましてはスクールバスを出しますので、吉原小学校に通学してる子供たちについては、阿見小学校までスクールバスで無料で送迎するというふうに考えております。で、既存のですね、若栗の子供たち、それについては既存の路線バスを使っていただくような形で考えてますので、それは定期的なるのかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、昨年度ではね、今年的人数はわかりませんが、昨年度の決算のときにおっしゃられたのは吉原小学校19人、この路線バスの利用があるよ。それから阿見小地区に来ている人で、阿見小地区の中では65名、この路線バスを使って通勤している人は来ますよ。そのほかに……。あ、通勤じゃない、通学だな。で、そのほかに通勤者もいますということの整理があったんですけども、これ、あくまでもね、教育総務費ということで教育委員会のあれになるので、高校生がそれに該当するかどうかは別としてね、通勤の部分をまた別個考えなくちゃいけないと思うんですけども。

そうすると、吉原小学校が阿見小に統合した後、どうも今の話では若栗地区の方についてはスクールバスの対象にならずに、スクールバスには乗せないと。こういうことで、この路線バスを維持するために600万の部分を来年度も予算計上してですね、やっていくんだと。こういうふうに今の答弁では理解したんですけども、そういう理解でいいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 今申し上げたスクールバスを通す吉原小学校の部分は路線バスの対象外になりますので、それについてはやはり業者とですね、運営会社と協議して、その補助についてはやはり見直さなくちゃならないなというふうに考えてますので、若栗から乗る子供たちの路線バス、その金額を補助の対象にしていくのかなというふうに現時点では考えています。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） スクールバスのね、乗車定員がどのぐらいで、実際にどのぐらい乗るか

わからないけれども、なかなか地方公共交通をね、守っていくってのはなかなかこれ大変なことですよ。今実証実験やってますけど、私は乗ったことあるけども、本当に1人いるか2人いるかぐらいで、空気運んでる。当初実証実験やるってのは、もう絶対こんなの成功するわけじゃないじゃないかと私言いましたけど、そのとおりになってるんじゃないかと思えますけども。

できればね、スクールバスの中に若栗の子たちも、もし何キロ以上でどうしてもそれを……。4キロ以上だっけ、子供たちは。ね、小学校4キロ以上はあれになるわけだから、その部分を取り込むというような考え方には立てないんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） お答えします。一応4キロ以上という1つの基準があるのは御存じだと思うのですが、ほかの学校等の兼ね合いもありますので、現時点ではそこら辺は今のお話の中で整理したいという。4キロ未満である場合には、現時点の学校の通学という形にしてもらいたいと考えています。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい、いいですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費。ページ数297ページから318ページについて委員各位の質疑を許します。297ページから318ページです。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 300ページのところの委託料のところでの廃棄物処理なんですけども。300ページ。これ昨年9,720円か。今回56万4,840円なんですけども、この上がってる要因をひとつお願いしたいんですよ。それで、これいろいろ見ていたら、今回この部分は小学校なんですけども中学校のほうも同様になってるもので、その辺も含めてお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 確認させてもらいますと、300ページの……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 廃棄物。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） あ、廃棄物処理ですか。失礼しました。

廃棄物につきましては、1年ごとにですね、理科の実験の薬品とか、あとは歯科検診のとき

の使った医療機器具ですか、そういうものをまとめて専門業者に委託するものですから、今年度はその部分で上がってる、去年は上がったということになると思います。各年ですんで、毎年じゃなくて。1年あけるんで。そこで上がったような形になると思います。中学校につきましても同じような体系をとっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 今のは話わかったんですけども、それとその下の1112の小学校の管理費の部分なんですけども、これ阿見小に限らずといふところなんですけども、管理費のほうで賃金という項目がですね、前はあったんですけど、今回は全ての学校で抜けてるわけなんですよ。で、中学校も同じようなんで、その辺ちょっと説明お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） この各小学校・中学校の賃金につきましては、ページ数で言うと、済みません、288ページあけてください。7賃金、一般労務賃金に集約してあります。

○委員（永井義一君） 事務局費の中の。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） ええ。事務局事務費の賃金ですね、に集約してありますので、今までの項目からこちらのほうに移してるといふような形になります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） これは結構重要な部類だとは思んですけども、これをここに集約したっていう背景は何かあって集約したんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。これまで各学校にですね、賃金を予算化していたんですけども、その勤務されてる方の御都合によって退職されて、新たな人を雇うというときに、なかなかその予算の範囲内でそれをうまく流用できないんで、一括に集めると人の対応もできると。今までどこどこ小学校にいた方を今度はこっちの小学校にどうしても必要なんで行ってもらうときには、その方来るんですけども、予算のほうはそれをできないんで、この中で集約することでそういうことの対応ができると。あと不足する定員に対してもそういうことで、柔軟な対応ができるようにするために予算を統合しました。はい、よろしくをお願いします。

○委員（永井義一君） 教育費、事務局で一括してやっとなるほど。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。
続きまして、教育費の中学校費。319ページから330ページについて各委員の質疑を許します。
質疑ございませんか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 1116朝日中学校の振興事務費の中の……。328ページ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 328ページですか。

○委員（栗原宜行君） はい。8番の報償費のところの講師謝礼が22万の予算に対して7万2,000円なんですけども、講師の定義というのはどういう定義になってるんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（栗原宜行君） 328ページの1116朝日中学校の教育振興事務費の報償費の中の講師謝礼が7万2,000円。予算としては22万ある中で7万2,000円支払われているんですけども、この講師謝礼の講師というのは、どういう定義になってるんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 答弁大丈夫ですか。柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 朝日中学校の講師謝礼7万2,000円なんですけど、この支出については性教育の講師謝礼、学びの広場の講師謝礼、そういうような先生をお招きしたための実際の実質支出額を決算としたものです。ですから……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それと講師という、そのもののね、意味はどういう意味なんですかということでした。教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） お答えいたします。各学校のほうで、いろいろこういう講演とかですね、あと、この学びの広場というのは栗原議員も御存じかと思うんですけど、夏休みを利用して夏休みの間に数学とかですね、そういったものについて特別な授業をするということで、今回の朝日中学校だけこの予算を組ませてもらってやっていたんですけども、これの講師は大学生とかそういった方をお願いしてるようなところが多いみたいです。

で、予算に対してちょっと支出は少なかったんですけど、こちらはその大学生が確保できなかったという状況もちょっとありまして、人数が少なくなってしまったと。先ほど説明しました性教育のほうの講師は専門家の方にですね、お願いして来ていただいているという状況で、特に定義はこれということではなくて、学びの広場については、そういったことが教えられる人、これは各小学校でも夏休み中にやっていますけど、主に大学の学生とか、あとは教職員のOBとか、そういった方たちをお願いしてやっているとでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。講師謝礼は、講師の定義という形で今学生

云々ありましたけれども、例えば運動部の外部コーチなんかも、この講師に当たるんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 教育次長朝日良一君。

○教育次長（朝日良一君） はい、お答えします。栗原議員が今おっしゃるのはですね、学校のほうで特に中学校は部活等ですね、先生の負担が大きいということで、こういった外部コーチの方がですね、こういう費用をもとに学校のほうの部活動に協力できないかということの御主旨かと思いますが、そういった考えも国のほうでは出てはいますけども、今回の予算の中ではちょっとその部分については反映しておりませんので、今後検討すべきことかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 済みません。続いてですね、14番の使用料及び賃借料のところなんですけども。330ページですね。14番使用料及び賃借料。これですね、例えば各学校の不用額を見てみると、このバスの借り上げ料とかっていう部分が多くなっています。で、これはどうしてこう差がこんなに大きくなってののかという理由をちょっとお伺いしたいんですが。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） このバス借上料の目的なんですけど、各種大会の出場等のバス借上料ということで、28年度におきましては48台。1台当たりですね、7万853円ということで特に多くなっているということでは、台数が増えたのかなというふうな形だと思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、減ってるんですね。予算に対して減ってる。で、これをどうしてかって伺ったのは、各学校——小中学校双方なんですけども、それぞれの部分ってのは本当に御苦労されていて、予算額にもうきっちりきっちり合わせられてるんですね。で、この部分ってのは多分予測がつかなくてなってると思うんですけども、例えば学校が大会に行くだとか、違う運動関係の方じゃなくて、行かれる場合のバスの借り上げが含まれてると思うんですけど、先ほどのように先生の御負担がすごく強くなっちゃって、そういう指導まで進んでない。で、全体的に予算、つまり今年度は予算組みについてはどこまで行けるか、県まで行けるとかいうところまで見込んだ中の予算額としてやったけども、例えばもう郡で終わりだとか、県南で終わりだとかっていうところであるならば、そういうところの部分の差があるんですかということなんだよね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 今の私の答弁のほうがちよっと見間違えてまして、27年度が56台で28年度が48台ということで、減ってるということです。私増えてると言いましたけども、大変申しわけございません。

それと予算関係なんですけど、やっぱり今言ったように、県大会に行ける行けないは、その年等々もあると思いますので、やはり予算上足らなくなっても困りますし、余り不用額が出て困るんですが、やはり数年間の平均等々含めて、あとバスの値上げ等も含めまして、このような数字になってるのかなというように解釈していただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。海野委員。

○委員（海野隆君） 328ページね。阿見中学校の図書購入費と、それから330ページの竹来中学校の図書購入費。昨年度と比べてね、わずかの差なんですけれども、去年ね、決算でね、重点的に図書館のね、充実度についてお尋ねしたんですよ。それで去年のね、決算のときには、町内小中学校11校あるけれども標準冊数ってあるのかな、これだけ冊数を生徒の数に比例してね、していかなければいけないという中で、阿見中学校と竹来中学校ね、これについては残念ながら足りない状況であると。特に阿見中学校についてはね、半分ぐらいしかない。こういうね、回答があって、今年ね、どうなったのかなと思って関心を持って見てたんですけども、この図書購入を経てですね、標準達成についてはどういう状況になったのか教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 図書購入費の予算の積算なんですけど、中学校の場合は図書購入で学校割として、中学校は38万円。これがベースになります。それと、それに対して中学校が単価が370円掛ける中学校の生徒の人数というような形で積算されます。

で、御質問の阿見中学校の冊数が少ないんじゃないかということで、過去のちょっと記録を見ますと、やはり傷になった本とかですね、古くなった本とか、26年・27年にかなり廃棄した部分がありまして、そういう中で規定の図書数に少しでも近づけるような形で考え、進めていたところなんです。で、27年が6,700冊だったのが、28年度は7,120冊ということで増えまして、420冊を増やしたところなんです。ただ、まだまだ規定の文科省でいう基準からいう冊数には足りないんですけど、これについては徐々に増やしていきたいと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見中学校はね、昨年度が54万3,230円。これ計算ベースね。今年の決算ベースでも53万6,000円。増えたのは幾らだ……。あ、減ったのか。減っちゃったの。

それからね、竹来中学校は昨年度が56万6,473円で今年は56万538円。これも減っちゃったんですよね。まあこれ、私はね、大問題じゃないかなと思っているんです。何年間かけてやるつつあって、これ、減ってるんだからね。確かに増えてるとは言うんだけど、予算的には減っているんです。高い本を買えばね、冊数は減るかもしれないけど。

そうすると、これは早急にね、その標準の冊数に戻さないと、これまずいんじゃないの。例えば来年の4月にね、あ、来年の4月関係ないね。去年、昨年度ね、の決算のときに1万1,600冊本来は必要だったと。それが昨年で6,700しかなかったと。で、今年は400冊増えたといっても7,120……。はっきり言うと標準から比べると4,000冊も少ないという形になりますよね。数そろえればいってもんではないかもしれないけれども、いずれにしても、そういう標準があって、その標準からね、100冊・200冊っていうんならね、これわかるけども、4,000冊も少ないっていうんじゃない。

これはやっぱりね、子供たちにね、読書を薦めたり、学校の司書がね、本を読みましようって言ってもね、メニューがないとだめなんです。やっぱりメニューがないと。子供たちはある特定の極めて関心を持ったものを、本を読んだりするし。全体的に読む子もいるけど。そうすると一定程度のメニューがあって、その中からやっぱり自分の関心とか興味のあるところね、多分全体からすると何冊かもしれない。しかし、メニューをそろえるってことが極めて大事だと思います。

これね、これから何年間にかけてと言ってるけども、これ教育長、どんなんでしょうね、これ。次長でもいいけれども。早急にね、2年とか3年とか、普通はね、そういうスパンでね、やっぱりそれを回復していくと。こういう形にするっていうのが、教育行政をあずかる者としては当たり前じゃですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 教育長よろしいですか。あ、町長。はい、町長。

○町長（天田富司男君） 総合教育会議の会長ということで。やっぱり予算のあることでね、毎年毎年少しずつでも増えてると。本当に興味があって、これをやりたいというんなら阿見町の図書館に行けば十分私は、その需要が十分見込めんじゃないかなと思うんです。ただ一挙にね、予算をつけてやるということ自体、これやっぱり今後考えていかないけないと。56万にしても何千にしても毎年毎年増やしてるって、そういう状況、これは大事だと思います。

そしてまた、ほら、廃棄処分した、そういう時期もあるわけだから、それを一挙にまたその分まで増やすということはやっぱり今のところは考えていません。徐々に徐々に増やす。そして、本当に子供たちがこういうもの見たいということになればね、じゃ中学校で足りなければやっぱり阿見の図書館、それで足りなければ土浦の図書館、そういうやっぱり努力は必要ではないかなと、そう思ってます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは驚くべき答弁でね、じゃ一体ね、文部科学省は学校のね、標準冊数ってのはね、これ何で決めてるんですか。教育長じゃなくて町長、言ってください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 町長。

○町長（天田富司男君） どうにしろね、それが、違う。標準っていうものは標準であって、それを必ずクリアしなければだめだと、それをクリアしなければ阿見町の教育の程度は低いんだって、そういうものはなんですか。いや、聞きたいんですよ、海野議員に。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それ、反問権かな。

○町長（天田富司男君） 反問権。だから、ほら、それだけのものを持ってなければだめだと。阿見町はそういうんではだめなんだと。教育に不熱心だと。そういうものではないと思うんですよね。だから、それはどうなんですか。標準のものを持ってなければ中学校も経営できないの。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 反問権がですね……。

○委員（海野隆君） こういう反問権は……。非常にね、的外れの反問権ですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ちょっとちょっとお待ちください。今、反問権がですね、申し込まれましたので、じゃ反問に対してね、許します。海野委員。

○委員（海野隆君） いやあ、本当に驚くべき答弁で、本当はね、教育行政のトップである教育長とか、ね、事務局の次長の朝日さんからね、答えてもらうのが1番ですよ。何のために文部省がね、その標準冊数を決めてるのか。このことを私は聞いたんです、まずね。そのことに対して町長は、そんなの関係ないんだと。ね、たかだかそんなの少なくて町の学校運営は十分にやっていけるんだから問題ないと。こういうことなんですよ。これでいいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 町長。

○町長（天田富司男君） これではだめだと言ってるんじゃないでね、あくまでも段階的に増やしていくんだって町で言ってるじゃないですか。それがなければ学校教育はできないのかという話を私はしてるんですよ。そうでしょう。もう1万1,000冊なければ、阿見中学校の運営はできない、そうじゃないじゃないですか。そうでしょう。教育長だって、俺が言っちゃうとまずいかもわかんないけど。

そんなに、それこそ4,000冊もさっとね、来年までに2,000冊も4,000冊も増やすっていう、そういう予算執行はなかなかできないから、うちの課長もよ、やっぱり段階的に増やしていくんですよって、そう言ってるんじゃないですか。だから、その規定の本がなければ学校運営ができないっていうのであれば、私も4,000冊を一挙に増やしますよ。これは当たり前だもん。だけど、そういう規定じゃないでしょう。

そんだけのものがなければ学校経営ができないんだという、図書館が成り立たないんだと、学校の図書館は成り立たないんだっていうんなら、私ももう教育長にも本当にしょうがないっていうことでね、4,000冊でも5,000冊でもこれは増やすほかないでしょう。それでだめっていうことになる。だけど、だめではないんだから、徐々に徐々に増やしていきますよと言ってんだから。そんなに急激には増えないということ言ってるんですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 町長に申し上げます。町長に反問権を許したんであって、反問ですから質問してください。

いいですか、答弁しますか。じゃあ、海野委員。

○委員（海野隆君） ますます驚くべき答弁になっちゃっていて、私がね、最初に聞いたのは、文部科学省がなぜその標準冊数を決めているんですかということをもまず聞いたんですよ。まずね。反問権って言ったってね、そのことに十分答えてないのに、いやあ、それで足らないからどうのこうのなんて、こんな粗い議論しちゃだめです。

それから、私が問題にしているのは、いいですか、これは昨年そういう事実がわかった。僕が学校図書について集中的に去年やりましたからね。この事実がわかって、やっぱりこれね、努力しなくちゃいけないんですよ。けどね、努力するのは金額なんですよ。ね、確かにこれ増えたかもしんないよ、400。でも予算減ってんだよ。予算減ってんだよ。そういうことをやっぱりね、真摯に受けとめて、ね、今後どうするかということをしっかり執行部はね、受けとめてもらって進んでいただきたいと思うんですよ。

これはね、ここで議論して、いやあ少なくとも平気なんだって、これ子供たちにはなかなか聞かせられない部分だと思うんですよ。やっぱりね、大人たちが……。大人たちってのは、我々も含めてなんだけど、教育行政の国の最高の責任者である文部科学省がね、標準の冊数を決めて、やっぱりこのぐらいそろえなさいと。こういうね、ことで目安を決めてるんですよ。それはね、10冊・20冊少ないといたって、それで私が問題にしているわけじゃないですよ。ねえ。去年だったら約5,000冊で、今年になっても5,000冊ぐらいだな、四千五、六百あるから。

そういう中では、やっぱり子供たちが学校図書の中でいろんな体験したり、気づきがあったり、読書するという、そういう中で差が出やしないのかと、こういうことを心配してるのであってね、これで学校になれば阿見の図書館に行けばいい、阿見の図書館になかったら土浦に行けばいいって、こんな議論だったらね、この文部科学省はね、こういう標準のやつを示しません。ね、そういうことで反論も含めて、それについて最後に回答をもらって。これは教育長がいいんじゃないの。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 答えますか。はい、教育長菅谷道生君。

○教育長（菅谷道生君） 教育長がいいのって指すのはやめてください。この場ですから。

○委員（海野隆君） 答えなければいいじゃないか。だったら、答えなければいいじゃないの。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 済みません。委員長から申し上げます。先ほどの反問権に対しての答弁は今しました。それで要はですね、海野議員の言いたいことは、標準冊数に向けて努力をしてくださいということです。それで回答はですね……。

○委員（海野隆君） 違うんです、最初は。いいですか、文部科学省で、この標準冊数を決めた意味というのはどういう意味なのかということを知りたいんですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それは答えてますよね。

○委員（海野隆君） 答えてないですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、それについて答えてあげて、それでそれに対する今度要望でね、標準冊数に向けて努力してますという回答なので、それでよろしんじゃないでしょうか。じゃあ、その1点だけ教えてください。文部省がなぜ標準冊数ってものを決めたのかということで。わかる範囲で結構です。柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） この阿見中学校で廃棄した冊数が3,000, 4,000ってあったんですが……。じゃあ、ちょうど標準数ということで、阿見小学校を初め竹来中学校までそれぞれの冊数というのがありまして、これは私のあれなんですけど、学校の規模に応じた形の冊数が標準とした数字で示されているのかなというように考えております。

以上です。

○委員（海野隆君） なぜ、それを決めたのかって聞いている。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 標準冊数っていうのを、どういう理由で決めたのかと。文部省が決めたのかということで、わからなければわからないでもいいと思います。はい。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 済みません、勉強不足です。済みません、わかりません。

○委員（佐藤幸明君） 文部省の職員じゃねえから、わかんねえって言えばいいんだよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ですから、それはわからないということでもよろしいですか。

○委員（海野隆君） みんなわからないの。担当以外の人も誰もわかんないの。執行部は全員わかんないのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、海野さんわかってるの。

○委員（海野隆君） わかんないのかっていうこと聞いたんだけど、わかんないのか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） ちょっと時間いただいてよろしいですか。調べます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 結構ですよ。

○委員（海野隆君） じゃ、後で回答してよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 後で回答でよろしいですか。

○委員（海野隆君） はい、いいですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それじゃ、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の……。ありますか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 済みません。こんな状況の中で済みません。支出がされていないものについて伺っても大丈夫なんですか。それはだめなんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いや、決算書に基づいて質問してください。

○委員（栗原宜行君） 予算はあるけども、それはだめ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 決算書に記載されている事項についてお願いします。

○委員（栗原宜行君） 予算があるんですけど。

○決算特別委員長（吉田憲市君） あ、予算があるの。

○委員（栗原宜行君） いいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、ちょっと雰囲気を変えて。330ページに多分なるであろう1118の中学生の海外派遣事業費なんですけども、これゼロ、未実施ですよ。これはどうしてでしょうかということ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。柴山課長。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 参加者がいなかったということです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、啓発は今後され……。今回はね、議長も、29年度は議長も団長で行かれたんですけども、例えば、そういう特別な事情がなくてあれだったらあれですけど、啓発いろいろアピールしていただいて、ゼロのないようにしていただければというふうに要望とします。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 要望ですね。はい、よろしくをお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費331ページから370ページについて委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 338ページで、講演会委託料が生涯学習事業で講演会等委託料、これが354万5,100円とあります。で、こちらの予算執行実績報告書の38ページに、その講演会の内容が1, 2, 3, 4, 5つ出ております。この各講演会にかかった費用、幾らかかったのか教えていただければと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） それでは、お答えします。講演会委託料の内容でよろしいんですか。

○委員（川畑秀慈君） 内容の金額。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 内容と金額。失礼しました。

○委員（川畑秀慈君） 内容は出てるんで金額だけ言ってもらえれば。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 内容と金額についてなんですけど、能楽鑑賞会が118万8,000円、泰葉ミニライブ、これが50万円。

○委員（川畑秀慈君） ミニライブは50万。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 50万です。それから、おおたわ史絵講演会、これが72万3,100円、それから講演会の中で教育の日、浅野房雄講演会。教育の日にやったんですけど5万4,000円。それから1月に新春お好み演芸寄席、これが108万円です。で、この中で講演会委託料となっておりますけど、講演会にも2つあると思うんですけど、公のほうと講座とか講演ってということで、ショー的なものと、あとお話とかそういうもの合わさってるんですけど、この中の委託業務の中に2つの要素が含まれてるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 公民館の、中央公民館か。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） ちょっと待ってよ。346の中央公民館も全部そうなんですけども、調査委託料というやつがあるんですが……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 調査委託料ですか。

○委員（久保谷充君） その前の。あ、これだ。342，中央公民館から行けば。全部これ公民館に調査委託料っちゅうのがあるんですが，去年なかったというふうに思うんですが，これはどういうことなのかについて伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。342ページの調査委託料61万1,631円のところでよろしいでしょうか。

○委員（久保谷充君） はい。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） この調査委託料につきましてなんですけど，建築基準法で定められてるものでございまして，2年に1回調査する調査委託業務でございまして，これはどういうことかといいますと，建物の例えば壁の具合とか，中の状況とか，それを確認して県の県民センターのほうにちょっと提出しまして，報告しまして，それで改善等是正があればそういったことでやるような業務でございまして。ちょうど2年に1回の業務ということで御理解のほうしていただきたいと思っております。

○委員（久保谷充君） 同じだっっちゃうことだな。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 公民館につきましては，全部5館一緒にまとめて契約してございます。一括契約の中で契約金を配分して支出してるということになります。業者は同一業者でございまして。理由は同じような目線で見られるという理由からで，一括契約してございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） あとですね，中央公民館の344ページの施設修繕料。去年より倍ぐらいになってんですが，これ主にどういう，何ですか。修繕の内容についてちょっと伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

344ページですか，今。久保谷委員。久保谷委員，344ページですか。

○委員（久保谷充君） 中央公民館，344。あ，君原だ。悪い。君原。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 君原公民館だそうです。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 申しわけございません。ちょっと結構公民館多いものですから，ちょっと目移りしちゃいまして，済みません。内容については，君原公民館のほうの駐車場のほうの補修工事ということで，どういう工事かと申し上げますと，ちょうど正面玄関がインターロッキングとって県道と同じようなインターロッキングブロックがあ

りまして、そこがちょっと陥没して、ちょっと脇の育苗ハウスっていいいまして、JAのハウスのほうに吸い出された形になりました。

で、急遽そういうのの対応としまして、サービスの面からしますと大変な状況になったんで、そこにちょっと保護柵としまして、内容的には軽量鋼矢板って言いまして、トレンチって言うんですけど、それを打ち込んで土留がわりに保護したという工事がその内容でございます。で、あとはそれに関するものでは、ろ過器の工事等ございます。以上が君原公民館の工事でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ここで暫時休憩といたします。委員会の再開は2時15分といたします。

午後 2時03分休憩

午後 2時15分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を開催いたします。

何かあったっけ。柴山課長。はい、どうぞ。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（柴山義一君） 済みません。それでは、先ほどのですね、学校図書館の図書の基本の件なんですけど、平成5年3月29日に各都道府県教育委員会教育長宛て、文科省初等中等教育局長より、記として、1「学校図書館図書標準」は、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したものであるということで、各学校においては、学校図書館の図書の整備状況の実情に応じ、計画的な図書の整備に努められたいことというような文章が出てまして、その公立義務教育諸学校の図書館に整備すべき蔵書の標準として平成5年3月に定めたものということで、まず中学校においては学級数、これがベースとなります。

それにおきまして、蔵書冊数というのはその学級数に対しての計算式がありまして、それにおいて現在阿見中においては1万160冊が貯蔵冊数ですと。で、現時点では7,120冊と——29年3月においては7,120冊なので、この数字からいうと3,040冊が不足しているというような形になります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 報告ありがとうございました。

じゃあ、引き続きまして……。

ほかに質疑ございますか。永井委員。

○委員（永井義一君） 334ページお願いします。真ん中のところにですね、県派遣社会教育主事負担金ということが777万3,000円ですか。これ昨年2,000円ということなんですけども、このちょっと理由をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。この777万3,000円につきましては、県のほうから、県の教育委員会のほうからなんですけど、公民館のほうに社会教育主事が1名派遣してまして、その負担金ということで給与関係と手当を負担金として県に納めてる金額でございます。内容的にはこんな内容でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） もちろんこれはあれですよ、賃金だけじゃなくて保険だ何だかんだと全部ひっくるめた数字ですよ。今1名って聞いたもので。というと、去年の2,000円っていうのは、本当に誰もなくてただ負担金ということで、去年は2,000ってことでいいわけですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。質疑に対する答弁を求めます。

○委員（永井義一君） 何か違うみたいよ。違うみたいよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 生涯学習課長松本道雄君。

○委員（永井義一君） 見間違っただけか。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 段落がずれちゃいまして、申しわけございません。この2,000円につきましては、この内容なんですけど、会員相互の連絡調整を図るためのものでございまして、県教育庁の社会教育主事62名いらっしゃるんですけど、町のほうで1名分の負担金2,000円分を支出したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 342ページ下のほうでですね、清掃委託費ですね。これは中央公民館の維持管理費から始まるのかな。これの342ページの下の方の清掃委託費。それが295万ということで、これも昨年から比べて去年が212万ですから上がってるんで、この増額を教えてください。

あともう1つ、ついでに言っちゃいますと、358ページ。この中の文化財保護事業の中、

1112ですね。この中の植栽管理委託料、これも昨年から見上げてます。なおかつ、これ9月に27万4,000円補正でやっています。この2点お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。1点目の清掃委託料についてでございますけど、27年度と28年の違いというのは、27年度は耐震補強改修工事、ちょっと公民館のほうでやってまして、そこで清掃業務については少し削減した経過がございます。で、28年度については館のほう問題なく運用できたもんですから、295万7,000円ということなんですけど、中身的にはシルバー人材センターとの契約でやっております。それから、その中で日常清掃ということで定期清掃をやっています。ガラスサッシ、あと受水槽清掃などやってまして、合計金額が今その金額になります。

それから2点目のですね、文化財の關係の植栽管理委託料ということでございますが、指定文化財ということで町指定の文化財でございます。文化財の中で塙のタブノキというのがございまして、その塙のタブノキについてですね、昨年度9月に補正させていただいた点がございまして。それは何かと申し上げますと、塙のタブノキがかなり樹勢って言って樹木の勢いがなくなって、実際自立してる状況なんで背中の中——人間でいけば背中ですね、で支えられるものがなくて、風とかそういうものについて対応できなくなるということで、要するに支え木っていうそれでサポートした。その費用がちょっと委託費のほうで上がってますんで、その点が増えている状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。あと、清掃委託費のほうのやつなんですけど、その27年の耐震工事、これ何か月ぐらい耐震でとまっていたつけ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） ちょっと月数なんですけど、5カ月だと認識しております。

○委員（永井義一君） 大体で。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） はい、5カ月程度だと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め……。

誰ですか。海野委員。何ページですか。

○委員（海野隆君） ちょっと待って。

〔「この前まで」「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、質疑なしと認めます。それでは、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費369ページから386ページのうち国体関連経費を除く、について委員各位の質疑を許します。369ページから386ページです。

海野委員。

○委員（海野隆君） プールに関してなんですけども。ごめんなさい、378ページですね。プール一般開放委託料と。何かさつき歳入でね、ちょっと質疑が多少あったようなんですけども、まず今年状況を何日開催、去年ですね、ごめんなさい、28年度で何日開催して何人ぐらいの利用があったのか、ちょっと詳細について教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。28年度の一般開放ということなんですけど、7月21日から8月31日。その間32日のうち、ちょっと水温が低いとか台風が来ちゃったとかということで、実際のところ実施したのは27日となっております。そのほかに、この運営の中で水泳教室を開催してございます。10回ほどでございます。そのうち1回は台風でちょっとできなかつたもんですから、9回ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） いやいや、利用人数。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 人数は。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません、失礼しました。それで利用人数につきましてでございますが、先ほどちょっと申し上げた利用人数については377名でございます。内訳については中学生以下が313人。以下ですね。で、高校生がゼロ。で、大人が64名。合計して377名ということになります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。海野委員。

○委員（海野隆君） これ昨年、一昨年も多分同じ決算でね、話をしたと思うんですけども、今年は大分、もちろん開催日数っていうかな、日数は27日。一昨年ですと31日やってたですね。で、一昨年は31日で808名、28年度はね、27日で377名と相当減ってしまったような感じがします。そうすると、1人当たり幾らかかったのかっていう話で、27年度だというと1人当たり5,581円かかったんですね。26年度だっていうと6,500円だったのかな。今年ね、377人だから大体1万ぐらいかかっているんですよ。それで何度も何度もこれね、申し上げてるのは、はっきり言うと費用対効果を考えると非常にね、悪いですよ。

それから代替の手段もあるんですよ。阿見町にはね。だから、このことについて漫然、漫然とって言っちゃ失礼かもしれないけど、もちろん子供たち、霞ヶ浦というものを控えてね、水泳が大好きな子供たち、あるいは機会のない子供たちにプールを開放してね、やるのは政策としてはね、悪くはないなと思うけれども、費用対効果とか、それから代替手段があるとか、そういうことを考えると、これはね、本当に少しね、考えなければならぬんじゃないかなというふうに思うんですよ。

このことについては、これね、直接決算のことではないかもしれないけど、今後これ、どういうふうに今年の結果っていうか、今年っていうか、平成28年度の結果を受けて考えてるのかなということをお聞かせいただければありがたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 大丈夫ですか、答弁。いいですか、答弁。はい。

○町長（天田富司男君） もう海野議員が言われたとおり、費用対効果を考えたということですけど、需要がある限りっていう……。でも、これは言いたくないんですけど、議員各位がこういうものは本当に行革の中で必要ないんだって、皆さんがそう決めてくれれば来年度予算にはつけなくても、私はいいと思ってます。皆さん、どうですか。そういう考え持ってますか。

それとも、やはり幾ら人がね、少なくともやっぱり水泳教室等やってるわけだから、まして霞ヶ浦を持ってる阿見町としては、やはりこれは、水泳の開放はやるべきだ、そういう考え方がやっぱり皆さんの中で統一できて、やっぱりとか、いや必要ないとか、そういうものをやっぱり皆さんにげたを預けてはまずいんだけど、そういうことも考えながら、やっぱりやる時期に来てることは確かだなど、そう思ってます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 議会が決めれば、そのとおりに従うと。こんな趣旨の発言だったですね。で、町長自身も大分ちょっと問題あるかもしれないなど、それはもう議会が決めればやめると。こういう発言だというふうに理解していいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 町長。

○町長（天田富司男君） 今の状況の中でね、1人1万というのは、非常に高過ぎるんじゃないかなと。それでもやっぱり阿見町としては霞ヶ浦があつてどうのこのとか、そういういろんな理由づけがありますけど、本当に議会の中でこれは必要ないというものが出てきたら、私は来年度予算では削らさせていただきます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。海野委員。

○委員（海野隆君） 私はね、2つのことをね、先ほど申し上げたんですよ。1つはね、費用対効果の問題で、やっぱり問題だという。それからもう1つは、代替手段があると。はっきり言うと、民間の温水プールにね、補助金をつけてそれでもってやるということも、今の町長の

政策目的からすると、それも十分果たすことはできるので、そういう形。私個人はね、皆さんはどうかわかりませんが、私個人はそういう方向で整理をしたらいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 374ページ、1116トップアスリートスポーツ教室事業の委託料なんですけれども、70万。予算が118万8,000円に対して70万。昨年度が60万4,000円だったと思います。なかなか開催を満額できないという要因があるのでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。トップアスリート教室事業については、対象者の方なんですけど青少年少女ということで、トップアスリートによる指導ということにはなってます。栗原議員も前に一般質問等いろいろ受けて、ちょっと目を向ければ青少年少女じゃなくてトップ的な選手たちとか、そんな話を伺って、そんな視点で今取り組んでるところでございます。

で、昨年度28年度はどんなことをやったかと申し上げますと、青少年少女サッカー教室、それから青少年少女ミニバスケットボール、これが小中学生対象と。それから青少年少女バスケットボールが中学生を対象と。あと青少年少女レスリング教室と。メダリストの樋口選手を迎えましてやったということです。これら全ては契約に基づくものでございまして、相手方講師の先生にお話等聞かしてもらって、なかなかこっちでお金言いつらいところがあるので、委託としてやる部分と直接契約する場合がございます。

年間4つぐらい、ちょっと計画はしているものですから、予算等の兼ね合いもありますけど、できるだけ多くやっていきたいというのは、こちらあるんですけど。だけど、なかなかいろいろ事業多いところございまして、なるべくならそんなことで力を注いでいきたいと、これから思っているとございまして、御理解のほうをよろしく願いできればと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 例えば、トップアスリートですので、例えばバスケならばBリーグ、サッカーならJリーグ、例えばこの前は桐生さんが日本人で初めて9.98出したと。例えば、予算がやっぱり中途半端だと。委託するに当たっても、もうちょっと額があれば本当にトップアスリートが来てくれるんだっていうのであれば、それが阻害要因だよっていうのであれば、もっとアピールできると思うんですね。

これは私の要望なので、もっと今課長が言われたように、去年は4回やられてますけれども、もっとこう、何ていうんですかね、俯瞰的に見ていい人が呼べるんだったら、もっとそういう

形は変えられてもいいかなっていうことです。要望です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 要望でね。

○委員（栗原宜行君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 来年の予算には、ぜひともトップアスリートを呼べるようなですね、予算組みをお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。まだあんの。

○委員（栗原宜行君） 済みません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員，1回でさ，3問まで大丈夫ですからね。1回でお願いします。

○委員（栗原宜行君） じゃあ同じく374の1111総合運動公園維持管理費の需用費の電気使用料でございます。予算が1,296万円で858万ということなんですけれども，これの夜間のですね，夜間の使用回数はどのぐらいになっておりますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。総合運動公園のほうの夜間照明，夜間利用ということでございますが，これについては運動公園の中である施設としまして，野球場それからテニスコート，フットサルのコート，3つのところがございます。

で，今野球場を電気料がどうなってるかと申し上げますと，公民館から十字路に向かって行きますと堂山のほうを右へ右折します。そうずっと道路を挟んで右側が陸上競技場。そこでキュービクルが1カ所と。左側が多目的広場，野球場，キュービクルが1カ所ということで，2つの電気量のデータは管理してるところでございます。

で，右側のテニスコートは858万2,535円のうち，端数ちょっと切らしてもらってますけど232万9,000円，野球場側が625万3,000円ということで，テニスコート側の3倍ぐらいですかね。3倍から4倍ほどの程度でございます。以上がそういった状況でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 状況は今わかったんですが，どういう理由で……。例えばバイアスかけて余り夜間は使わないでねって言ってるのか，もっと自然で寒かったのになっちゃったのかなというようなこと。例えば足らなければ……。私は850万はすごく少なくなってると思うんです。去年から見ても150万少なくなってるんですけれども，それはどうなんだろうかってことです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 松本課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません，お答えしたいと思います。27年と28年度の比較からしますと，野球場側が850万あったのが28年度625万円になりました。約

200万ぐらい下がってございます。

これはどういうことかと申し上げますと、野球場のナイター照明の灯数が320灯ございます。そのナイターのほうの照明について、半照明とか全照明ってあるんですけど、利用者のほうの話聞いて、半照明でやっても特に問題なく処理できるっていうことで、その電気料の使用の関係からコストを考えて、下げた結果こんなことになったということが言えます。なお、こっち側のテニスコートはそれほど変わってないということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。石引委員。

○委員（石引大介君） ページ数382ページ、この中の下から10行目のとこのですね、委託料の調理業務委託料6,510万円なんですけど、昨年が約5,890万円に対して600万円上がってるんですけども、こちらの背景を教えてくださいよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。吉田所長。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） お答えいたします。この調理業務委託につきましては、3カ年の複数年の契約を行っております。3年の契約ですね。一番最初がですね、25年度から27年度、その3年間は前年の決算額となっております。28年度の決算が28年から30年までですね、3カ年の複数年の契約となっております。

主な内容としましては、ほとんど人件費ですね。本当に給食をつくるだけという形になりますんで、人件費。あとそれに伴う消耗品ですか、調理員さんが手袋だとか、あとは……計器とか、そういうものを買った、そういう内容になるわけなんですけども、仕様書のほうは特に大きな変化はないんですが、恐らく考えることによると、3年前の契約ですので人件費が上がったという、そういう要因があるかと思えます。

あとは、その前にもう1つ、そうですね、1番最初のうち民間委託になりましたんで、相当業者さんが企業努力したんじゃないかという、そういうふうに推測されます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費、国体関連経費を除く、の質疑を終結いたします。

これをもって議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君）　続きまして、議案第79号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議会といたします。

それでは、議員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君）　428ページですね。この上のところの保険財政共同安定化事業拠出金ですね。負担金のところ。これ、一昨年の平成26年が4億813万8,000円か。で、昨年決算委員会のときに上がっていたんで、私も聞いたんですけども、他の市町村で大きな負担があったっていうことを去年聞いたんですけども、去年の数字が11億4,700ぐらいなんですよね。で、今回11億1,972万ということで、今回のこの上がってる背景をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君）　こちらの保険財政共同安定化事業なんですけど、こちらは各県内の市町村で医療費を助け合うような趣旨で設立されてるものでありまして、前年度ですね、改正がありまして、かなりの金額が大幅に上がったのはレセプトの対象を1円からにした……。それまでは30万の下限があったんですけど、それを1円から全部の、全レセプトを対象にして、対象となる医療費の計算の枠を大きく広げたために、各市町村の負担が増えたのが理由で、桁が変わってきたわけなんですけど。それで、結局金額は市町村の持ち合いなので、歳入はほぼ同額ぐらいは入ってきます。その負担金としての拠出をしているという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君）　済みませんね、去年の回答の中では、そういった話が出なかったんですけど、今のそのレセプトのあれが変わったのは平成27年、28年どっちですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君）　27年から対象が変わりまして、28年度は2年目になってくるんですけど。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君）　去年のちょっと答弁、そういった答弁が去年の決算であればね、今年もってのはわかったんですけども、ちょっと去年のそういったちょっと……。まあ言い方の問題もあるのかもしれませんが、私のほうでね、その辺が認識できてなかったんで。今回は、そういった形で変わったということで。となると、これから先は結構その辺の金額で推移するってことで考えていいんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） 今年度まで、29年度までは同じ体制がとれると思いますんで、30年度からはもう全面的な国保制度自体が変わってしまいますので、この協働事業のあり方自体も変わってくると思いますんで、それについては納付金という形で納めるとか、そういう調整機能は県のほうが持つことになりますので。来年度からオファーでまた変わってきますんで、その辺は変わり次第、また議員の皆様にお伝えしたいとは思いますが、よろしくお願ひします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（海野隆君） 国保全体ですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） そうですよ。

○委員（海野隆君） 歳入も大丈夫でしょう。歳入。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 歳入大丈夫ですよ。歳入歳出ですから。海野委員。

○委員（海野隆君） 400ページから歳入の部分でちょっとお伺ひしたいんで、400ページじゃなくてもいいかな。394ページでも400ページでもいいんだけど。やっぱり不納欠損約4,000万ある、3,787万6,000円。未済額も2億8,000万ということで、これはね、最終的には取れるのかどうかわからないんですけども、非常にやっぱり国保財政を厳しいものにしてる1つの要因であることは間違いないと思いますね。この不納欠損の主な原因というか、傾向についてちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えします。27年度と28年度の件数から言いますと、27年度が処分件数が504件、28年度が589件。不納欠損も、その理由としては時効が28年度が259件。で、あと執行停止3年が278件。金額的に不納欠損の金額が増えているのは、この執行停止が増えたことが理由になると思います。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは基本的にはあれですかね、町内にいるというか、町外にどっか行っちゃったとかいうことですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） 居住の有無に従ってじゃなくて、結局処分する財産があるかどうか。換価できなければ、もうその時点で執行停止という形でとまってしまいますので。不納欠損を放っとくよりは、こういう正式な手続で不納欠損でどんどん、もう取れないとはっきりしたものは落としていくような形をとっているところです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは3年で言った、5年って言った。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） 今回金額が増えているのは執行停止は3年ですね、はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（海野隆君） ちょっと。執行停止もう少し詳しく教えて。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） そうしますと、28年度の今回不納欠損処分の対象とした金額で言いますと、執行停止処分が1,484万9,000円ほどです。27年度の数字を申しますと、27年度は執行停止3年が730万程度なんで倍ぐらいになってますんで。ほぼ増えたものは、これぐらい、この金額分ぐらいだと。あと時効についてはほとんど変わってませんので。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっとね、執行停止ってどういう状態なんだっけ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） 執行停止につきましては、先ほど申しましたけど財産処分の換価するものがないという。そういうものがはっきりして、うちのほうに歳入として入ってくる見込みがないのを、結局時効までの間滞納処分を停止するということとなります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、時効は待たない。しかし、どうも財産はなさそうだと。働いているのか働いてないかもわからないけれども。そうすると執行停止を3年でやってしまうと、その後ね、2年間どういう状態にあるかわからないけれども、例えば相続で入ってくるとか。例えばですよ。そういうことがほとんどないということなんだろうけども。入ってくるとか、それから働き始めて収入が増えたとか。そういう状態が可能性としてはないとは言えないですよ。

そうすると、それを3年で切ってしまうと、あとの2年というのは、それは数字として持っているのは嫌だからってということなのかどうかかわからないけども、なぜその2年間の部分を見きわめないとか待たないで、執行停止で不納欠損にしちゃうんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えします。不納欠損の処分取り扱いにつきましては、規定によりまして定めております。地方税法第18条第1項に規定する時効が完成したときは不納欠損で落とす。あと地方税法第15条の7第4項に規定する滞納処分の執行停止が3年間継続したことによって納付の義務が消滅したというときにつきましては、同じように執行停止

後3年ということで不納欠損処分を行うということを規定しておりますので、それに沿って今回28年度は278件ですね、これについて不納欠損処分を行いました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとね、ごめんなさい。税法に規定されてたというですね。そうすると、3年間払わないっていうかな、払えなかったというか、払わなかったというか、そういう状態が続いて3年間の見きわめの中で財産とか、動産も不動産も含めてでしょうけれども、それがないっていうと、そこで見きわめをつけてもいいよというのが地方税法の趣旨なんですね。そうですか。そういうことで理解していいんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい。主な趣旨はそのとおりでございます。

○委員（海野隆君） わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案79号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第83号、平成28年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、議員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 522ページお願いします。この中の下の2番目ですね。居宅介護住宅改修費。今回889万5,000円。これは何件分になりますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えいたします。居宅介護住宅改修費ですけども、平成28年度につきましては104件給付しております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちなみに去年が98件と私はちょっと聞いてるんですけども、そうか、改修だからお金のかかる部分もあるから、あれなのかな。わかりました。件数104件ですね。

もう1つですね、526ページ、こっちの介護予防のほうの改修のほうですね。こちらのほうもあわせてお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 介護予防の住宅改修費。はい。こちらについては、平成28年度は19件の実績となっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第83号、平成28年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第84号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第84号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回、明日は午前10時からですので、よろしくお願いいたします。

午後 2時54分散会

決算特別委員会

第 3 号

[9 月 15 日]

平成29年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第3号）

○平成29年9月15日 午前10時00分 開議
午後 2時22分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

決算特別委員長	吉 田 憲 市 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 16名

町 長 天 田 富司男 君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
町 長 公 室 長	篠 崎 慎 一 君
総 務 部 長	小 口 勝 美 君
町 民 生 活 部 長	大 塚 芳 夫 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
産 業 建 設 部 長	湯 原 幸 徳 君
教 育 次 長	朝 日 良 一 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 吉 一 君
財 政 課 長	青 山 広 美 君
農 業 振 興 課 長	村 松 利 一 君
商 工 観 光 課 長	岡 野 栄 君
都 市 計 画 課 長	林 田 克 己 君
道 路 公 園 課 長	井 上 稔 君
上 下 水 道 課 長	坪 田 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 政 人 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・議案第78号 平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・議案第80号 平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第81号 平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第82号 平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・議案第85号 平成28年度阿見町水道事業会計決算の認定

平成29年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第3号

平成29年9月15日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第78号 平成28年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第80号 平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第81号 平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第82号 平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第85号 平成28年度阿見町水道事業会計決算の認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、定刻になりましたので、昨日に引き続き決算特別委員会を開会いたします。今、大塚部長のお話にもありましたように、2回目のJアラート、発令されて、私も朝、メダカに餌やったりなんかしてたんですが、若い方は御存じないかもしれませんがね、アメリカの、かつてはですね、日本列島はアメリカの無沈空母だと言われた時代があったんですよね。中曽根内閣のときだったかな、ちょっとうろ覚えなんですけども、その日本列島、無沈空母の日本列島をね、北朝鮮はミサイルで沈めてやるんだなんて、物すごいことを言ってますよね。2回目のJアラートが鳴ってますね、私も含めてですね、日本の皆さんはですね、後ろにアメリカがいるんだと、北朝鮮はそんなことやらないだろうということとですね、対岸の火事的なですね、感覚が持っていらっしゃる方がですね、おおよそいるんじゃないかなと思いますけども、これは実際にですね、日本列島を越えていってますから、ミサイルはね。日本列島にミサイルを落とすのは、これ簡単なことなんです。ですから、もう少し真剣に取り組む。非常にきな臭いですね、雰囲気になってるのかなというふうに認識しました。戦争が起きなければいいんですけどもね、それを願うばかりでございます。余計なことを申し上げました。

昨日に引き続きですね、円滑なる議事進行ができますようにですね、皆様方、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いをいたします。また質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合には、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定によりまして、執行機関には反問権を付与しておりますので——これ反問権でございますので、反論権ではございません。これしっかり認識していただきたいと思っております。付与しておりますので、議員の質問等に対し、反問する場合には挙手の上、反問したい旨を述べ、委員長の許可を得てからお願いをいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。その後、付託議案の討論及び採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりでございます。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問をお願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） まず初めに、議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち産業建設所管事項を議題といたします。

ページ数は19ページから64ページについてでございます。委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 毎年聞いていて申しわけないんですけども、30ページのですね、土木使用料はいいんだよね。いろいろあるわな。それで、今年もというかな、例年と同じぐらい、今年是不納欠損がちょっと多いのかな、2倍ぐらいに、27年と比べると2倍ぐらいに不納欠損が増えて、収入未済については若干減ったと、こういう状況なんですけれども、当然、基準に基づいてやってるということなんだろうが、主なその原因とかですね、傾向について教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長井上稔君。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。前年度と比較しまして不納欠損が多い、まずそちらのほうにつきましてなんですが、こちらにつきましては、平成28年度の対象者5名おります。それに対して27年度の対象者が8名であったということで、人数的には減ってはいます。しかし、対象となる滞納の月数が、平成27年度につきましては89カ月分、28年度につきましては233カ月分ということで、数が多かった、月数が多かったということで65万ほどの差が出てしまったということになっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それで、いつも聞いてるんですけども、つまり、もうそこにはいないわけですよね。多分、町営住宅にはね、もう出てってしまってるということなんですけども、この金額、5名で233カ月だから、1人平均すると40、50までは行かないんだ、50カ月。町営住宅はね、比較的低价賃っていうのか、家賃っていうのかな、そうだな、低价賃なので、それにしても、20万とか、1人当たり、30万とか。145で割ればね、大体30万ぐらいっていう形な

んですけども、これはやっぱり、なかなか追っかけても取れないという状況なんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。すいません、最初の説明でちょっと不足しておりまして申しわけありません。対象者5人のうち死亡者が4名で、申しわけありません。で、時効を迎えてしまったのが1名ということで、死亡ということで不納欠損ということにしております。申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これもお聞きしてる部分があるんですけども、今この時点ですよ、この時点で、保証人というのは、やっぱりいなかったんですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。入居する際に保証人というのはつけていただいておりますが、こちらにつきましては、毎年の保証人の変更になったとかそういうものについては手続をしていただくようになっているんですけども、そこまでちょっと確認をしていなかったということで、保証人からの取り立てもできなかったということになります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 保証人はね、向こうからね。こっちから調べるっていうふうにはいかないので、向こうから保証人かわったっていうのは知らせてくださいよって言っても、なかなか知らせてくれないので、そのままになってしまったということで、やむを得ないといえばやむを得ないんだけど、公平性とかそういうことからすると非常に問題だなと。そうすると、この収入未済になっている方々の中で、来年度も不納欠損の予備軍がいると思うんですけども、この予備軍というのはどのぐらい——予備軍というのもおかしいね、ま、予備軍だな。ちょっと言葉としては、ちょっと正確じゃないかもしれないけれども、予備軍としては大体どのぐらいっていうような感じになりますか、29年かな。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 答弁できますか。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） お答えいたします。今現在で滞納している方というのが45名います。そのうち不納欠損に……。不納欠損になる基準としまして、うちのほうで行ってますのが、私債権の管理に関する条例に基づいて行っております。そちらの中で、生活保護を受けるようになった場合、あと破産をした場合、あと消滅時効、死亡等というのがありまして、その中の死亡というものについてやっております。入居していて5年以上滞納している方でも、そちらにつきましては時効というのが適用させないで、そのまま請求をしている状況でございます。

○委員（海野隆君） わかった。苦労してるのはわかったから。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その保証人に対しては、どのような周知っていうか、その本人と保証人の……。本人が支払いができない。で、今度は保証人に対しては、どういうふうな、その人に対してこうだとか何とかちゅうのは、全然話なんかは全然してないんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） お答えいたします。滞納整理をしている中で、分納誓約とかそういうものとれないものにつきましては、協議しても支払いの意思がないとかそういうことにつきましては、あった場合は、保証人のほうにも同じように通知のほうは出しております。で、先ほどお話ししたんですが、うちのほうで率先して保証人のほうの調査というのをやっておりませんので、今後はそちらのほうを、毎年、収入の確認をしますので、その中でできる限り確認していければなというふうに考えております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 多分、民間のやつは、もうちょっと早目に、例えば半年とか、半年かな、か1年以内ぐらいでは、やっぱりそういう形になってきた場合には、やはり保証人のほうに、ちょっとどうなってんだか、やっぱり本人に聞いてくれというふうな方向で、多分連絡するとかなんか、民間の不動産屋さんならば、そういう何かの処置しているというふうに思うんですよね。だから、そういう部分では、やはり不納になってずっとね、はっきり言って、これ半年も1年もためて、その分を払えよつつつても、なかなかこれほどの民間でも、多分ね、後から取るのはね、私のところもありますけど、やっぱり大変なんですよ。だから、それはやっぱり、もうまめにやっていかなくちゃ、みんなね、不動産屋さんなんかはまめにやってるというふうに思うんだよね。だから、町もやっぱりもうちょっとその辺のところを考えていかないと、こういうやつはずっと増えていくんじゃないかというふうに思うんですが、やっぱりその辺のところをもうちょっときめ細かに、やっぱりそういう処置をしていったほうがいいんじゃないかと、私は思うんですが、どうですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） お答えいたします。確かに滞納整理につきましては、26年から住宅管理センターのほうに委託をして、大分前よりは収納率というのは上がっている状況です。しかし、滞納者も多いことありますので、今後につきましては、高額滞納者等につきましては、法的、条例に基づいて、明け渡しですか、そちらも含めて、強固な形で進めていければと

いうふうに検討したいと思っております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 確認するの忘れた。これ保証人ですか、連帯保証人ですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） お待たせしました。すみません、お答えいたします。連帯保証人です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） いや、保証人かなと思ったんですよね。なのでちょっと質疑が甘くなっちゃったんですけど、連帯保証人ということですね、保証人制度そのものを見直すっていうこともあるかもしれない、全体としては見直すという方向になっているようですけども、その連帯保証人ね、つまりその入居者とね、同じ責任を持つということで、やっぱり連帯保証人へのね、督促というのは欠かせないだろうというふうには思いますね。

それと、私も何件か、要するに家賃が入らないということで御相談を受けたことがあって、弁護士に紹介したり、いろいろ聞いてみると、なかなか弁護士なんかを頼んでですね、法廷に持ち込んでっていうのは、なかなか難しい。要するに手間暇かかる割には上がってくる金が少ないということですね。それで、その専門の業者もいるようなんですね。もちろんその人たちは法に基づきながら専門的にやるんですね。ただ、あれは多いんですよ、手数料は少し大きいんですけども、ただ、公営住宅をどういうふうに考えるかとか、いろんな制約があるかもしれないけれども、公平の原則ということを第一に掲げるならば、そういう専門業者に頼むということもいいかもしれないなど。で、これね、業者も頼んでいるんですね。やっぱり業者もなかなかそこに集中してね、滞納整理をやることができないというので、業者の方も、その業者に頼んでいるような、そういうこともあるようなので、ちょっと研究調査していただいて、公平性という原則をね、やっぱり貫徹すべきと、そういうことでよろしく願います。指さしちゃまずいのか。よろしく願います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質問ですか。

○委員（海野隆君） 質問です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、質問の趣旨は、専門業者に頼んだらいかがですかということですか。

○委員（海野隆君） 2つですね。連帯保証人なので、もうちょっと連帯保証人に対して。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 連帯保証人ですから、その債務者っていうかね、それと同等の義務を負うんで、その方に対してもう少しアクション強めてくれというのと、その2点で

いいですね。

質問の要点をね、ひとつ確実にですね、簡略にひとつお願いいたしたいと思います。

○委員（海野隆君） みんなはわかってっかもしんないよ。

〔「委員長の言うとおりで」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 連帯保証人の関係は、そういう形で、なるべくその連帯保証人ですので、そういう当事者ばかりではなくて、保証人になっている方に対しても、やはり督促を促していくというふうなことは、やっていかなければならないというふうに思っております。

で、もう1点、専門的な方のアドバイスとか、そういった考え方なんですけど、先ほど課長のほうからも説明をさせていたとおり、平成26年度から、住宅管理センターのほうに業務の委託をしております。これは住宅管理センターというところは、そういった専門的な方も含まれておりますし、弁護士等とのつながりも持っておりますので、今後そういう悪質的なものの対応につきましては、そういう住宅管理センターともよく——今でもそうなんですけれども、そういった識見の中で、考え方の中で、アドバイスを受けて、どうしたらいいかということも1つじゃないかなというふうに思いますので、そういった形で進めていきたいというふうに思います。

それと、もう1つ聞いてないことなんですけども、公平性の観点で、住宅の明け渡しの訴訟というのは、なかなかこれ難しいところがございます。ただ、町では、かつて曙の住宅の明け渡し、これはかなりの滞納をしていたということで、やってた実績もございますので、その辺は滞納者の状況を踏まえながら、適切に対応していかなければならないというふうには思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業221ページから222ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 222ページの、浄化槽設置事業。これの業務委託一本化負担金というのが514万5,440円。この事業の内容をお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えします。浄化槽は補助事業で行ってまして、申請した方

に、国、県、町からそれぞれ補助が出るようになってます。で、その補助に必要な書類がそろってるかどうかを窓口で民間業者の方に、全てチェックをしていただいて、足りないものは、こういうものを持ってきてくださいと。書類がそろってるものについては、受け付けをして、この申請については書類がそろってますので大丈夫ですということで、職員が今度は起案を起こすと。で、補助の決定をするということで、その窓口の業務を民間に委託して、その委託料がこの委託料ということになります。で、契約自体は水道の業務の中で一本で契約をして、負担金という形で一般会計からいただくというようなシステムをとっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じくですね、222ページの、補助金のところなんですけども、5,200万という形で出ております。この該当者の数と、それから、町独自の補助金の金額、それと、町としては設置をしようということなので、その目標の設置率というのがあれば、教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 今年度に関しましては、75基に対して補助をしております。で、目標の設置というのは、特に目標というのは設けておりません。で、町の補助というか、町からの支出なんですけど、少々お待ちください。お待たせしました。1,789万2,382円、これが町の持ち出しということになります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 220ページでございます。222だっけね。ごめんなさい、じゃあ、ちょっと。すいません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 浄化槽設置に対し、個人のものですよね、これは個人の自宅につけるわけですから。それで、それに対して補助をしていくと。これは公共水域をね、守っていくと、こういう点が1つと、それからやっぱり市街化区域、公共下水道が完備しないところ、計画網のないところに、やっぱり文化的な生活を保障するような、そういう意味で補助金を出していると思うんですよね。それでね、一般質問でね、いわゆる浄化槽の清掃についてね、大きな差があると、こういう質疑が久保谷充議員からあったんですけども、ちょっと考え方をお聞きし

たいんですけど、例えば京丹後市とか、それから県内では常陸太田市とか、つまり補助じゃなくて、浄化槽そのものの所有権を自治体にもらってね、それでもって、そのかわり管理は自治体がやると。そのかわり、下水処理料金かな、それは相当分の下水処理料金をもらうと。そうすると、もう全く不公平はないんだと、こういう政策をね、やっているところがあるようです。で、私もこの前チラシをまいたらですね、御丁寧にお手紙をいただいて、これをやれば改正するんだと、こういう事例があるということで教えていただいたんですけど、基本的な考え方として、町としては、今、その京丹後とかね、常陸太田でやってるようなことについては、どういような評価をしているのか。それから、今後、町として検討する余地があるのかどうか。このことについてお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。今、お話し的事案は、多分、市町村設置型の浄化槽、合併浄化槽という件だと思います。で、湖北流域関連でも、小美玉市で市町村設置型をやってまして、湖北流域関連で会議があったときとか、小美玉市の課長に、どうなんでしょうねというお話をしたところ、維持管理費がかかり過ぎる。だから、第二の農業集落排水みたいな形になりますよというようなことで、あんまり実施しているところでは、お勧めはしないという話でしたので、その程度の情報収集でとどめてはおります。町として、将来的にやっでこうということは、特に考えてはおりません。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費、農業費、225ページから244ページについて、各委員の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 遊休農地解消対策事業、これが230ページですね、1118。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。

○委員（川畑秀慈君） 230ですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい、230ページ。

○委員（川畑秀慈君） で、1118。この対策事業費が、昨年と比べて大幅に増えてます。麦の種をまいてるということなんですけど、その事業内容、昨年よりも増えてるってことは、面積がかなり増えたのか、その辺も含めて。で、この麦は、ただ単に埃が立たないためだけにやって

るのか、何かその後の利用はされてるのか、それもお願いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい、お答えいたします。こちらの遊休農地解消対策事業、決算額上がっております。こちらにつきましては、やはり麦の種の買い取り価格が高くなっております。といいますのは、27年度は、麦のほうですね、ちょっと質が悪いのを買ってしまったというところがありまして、まいたんですけども、芽が出なかったというお話を、かなり農業者の方から聞きました。ですので、28年度につきましては、農業委員の中で麦を栽培している方いらっしゃいますので、そちらから買い取りといたしまして、現年度の等外品ではありませんけども、質のよい種を買い上げた。そのために値段が上がっております。

また、この麦の播種につきましては、春先の土埃の発生の抑制というもののほかにも、その風によりまして、強風によりまして、畑の土が飛ばされてしまう、風食されてしまう、畑の土が減ってしまうということがありますので、それを防ぐという効果もあります。また、栽培ができました麦をですね、すき込めば、緑肥として、肥料として役立つだろうと、そういう効果も含めております。

また、この麦の種につきましては、等外品ですので、麦の製品としては、ちょっと出荷は難しいと思います。そのための麦の種子ですので、そのような利用になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。この対策事業をしてる広さは、今どのぐらいあるんでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） ちょっとお待ちください。約89ヘクタール、これだけの量に麦の播種を行っております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっと参考までにお尋ねしたいんですが、その麦をつくってる人は阿見で1人、1人。その人は何のためにつくってるのか、ちょっとお伺いしたいんです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 回答できる範囲で結構ですから。中村局長。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 28年度から協力してもらってますので、耕作してない畑、持ってまして、そこで麦を栽培していただいております。それがこちらのほうに提供できるということでしたので、28年度はそれで提供を受けたという次第です。で、お1人だけです、提供されている方は。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ242ページの上のほうなんですけど、1166地域農業活性化事業、こちらのほうの内訳が、6次産業化人材育成講座講師謝礼の40万円と、首都圏販売促進事業調査委託料の410万円に分かれているとのことなんですけど、こちらの詳しい内容と、あと、こちらの効果などが、もしあればお聞かせいただきたいのと、あと、その効果から見る今後の展開など、もし決まっていれば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。この事業につきましては、国の創生加速化交付金を活用しました阿見町地域農業活性化事業ということで、東京農業大学や企業との連携により、農業者の所得の向上を図るために実施する6次化や、地域農業を活性化する事業などに取り組むものです。東京農大の委託業務となりまして、410万円を上げております。

主な事業の内容としましては、まず1つは、首都圏販売促進事業として、大丸有——大手町、丸の内、有楽町ですね、のエリアを対象にした農業体験と、港区エリアのバスハイク、また、東京農業大学の世田谷や網走の校舎における収穫祭、港区やあみアウトレットでの販売会などがあります。この農業体験に参加した方や、また販売系のお客さんからは高い評価を得ておりますので、阿見町の農産物のPRにつながっていると考えております。

2つ目はですね、地域資源を活かした6次産業化ビジネスに興味のある農業関係者を対象にしました6次産業化農商工連携ビジネス人材育成講座を開催いたしました。これを8回開いております。それとあと、視察研修も行いました。受講生におきましては、各自ビジネスプランをつくっていただきましたので、今後はこの各プランのアクションプランの作成などに支援していきたいなというふうに考えております。

3つ目は、グリーンツーリズムの拠点調査ということでやっております。これは、今、グリーンツーリズムの受け皿としてはですね、情報発信しているのは、のらっくす農園が、茨城県の公開の中でされているんですけども、そのほかに、君島地区が東京の港区と10年以来、農業体験をやっております。そういったことで、この東部地区ののらっくす農園と君島、あと大形地区、この3地区をですね、このグリーンツーリズムの受け皿としてどうかということで調査を実施いたしました。一応、調査の結果としてはですね、受け皿となる人材育成の組織づくりや体験プログラムなどが、やらなければならないというふうに課題としては上がっておりますので、今後この辺をどのように支援できるかということを考えていきたいなと思っております。

それと、効果のほうですが、農業体験ツアーとか、先ほどの販売会につきましては、かなり阿見町及び阿見町の農産物についてのファンをつくってるということになりますので、この方

が阿見町のほうに農産物を買いきていただけたら、また、将来、道の駅ができたときにはですね、そういう1つのつながりになるのではないかと考えております。

それと、人材育成講座につきましては、町が何かをやるということではなくてですね、各農家の人たち、農協の方も、あと茨大の学生さんも入っておりますけども、その方たちが自分でビジネスプランを考えるというところでやってみました。この中には、成果としては、加工品、自分の阿見町産の地域産を使って加工品をつくりたいという方が、約3名の方がプランとして上がっております。また、農業体験も4件、農産物の付加価値を高めたいということで2件上がっております。農業体験につきましては、レンコン農家の方がですね、そのレンコン掘りの収穫体験をやってみたいと思っていたけども、なかなかそれをどういうふうビジネスとして考えていいかわからないというところを、農大の先生の助言を受けながらですね、一応プランはでき上がったと。これからどうやってそれでビジネスとして、赤字では、これは事業としては成り立ちませんので、これをどうやって利益を上げていくかというところを考えなくちゃならないということも課題としてはありますけども、そういったところでプラスになってるんじゃないかと思えます。

一応、効果のところは、そういうとこでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

石引委員。

○委員（石引大介君） すいません、ありがとうございます。やはり、農業って、もう基幹産業だと思いますので、負担金とかってというのは、結構ずっと例年同じ金額。ただ、補助金という部分って、その年の予算によっていろいろ変わってきてしまうと思うんですね。なので、いろいろ予算の関係とかもあると思うんですが、私も港区の販売会とか、息子と一緒にちょっと見させていただいたんですけど、本当に頑張っている皆さんの姿を拝見させていただいて、何とか町としても皆さんのことを応援していただきたいという要望で終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 234ページ。234ページですね。ちょうどこの真ん中あたりに、産地改革チャレンジ事業補助金、これ9月と12月ですか、補正で2回出て、県の補助ということ、交付金ということなんですけども、これの内容と、1年間終わってどういったことがあったかをお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。この補助金につきましてはですね、

平成28年度に新設されました茨城県の補助金で、農業者の組織する団体が、ブランド化や6次産業化による付加価値を向上する、自ら行う強みをつくり高める、革新的な取り組みのチャレンジを支援するものです。阿見町では3つの団体が産地育成型の補助事業を申請しております。

1つ目はですね、阿見町認定農業者連絡会による地域農産物ブランドの確立の取り組みです。内容は、認定農業者連絡会の組織全体の認知度を上げ、統一感のある販売戦略を実施し、幅広い商談をできるようにということで、ホームページの更新やロゴの作成、販促用の作成などを取り組んでおります。総事業費は220万400円、県補助金が111万円、町負担金が105万7,400円となります。

2つ目はですね、阿見町認定農業者稲作倶楽部による、阿見町のお米を活かした米菓の商品開発です。現在、町の主要農産物であるお米について、近隣市町村に比べ、差別化、ブランドの取り組みについて事例がなかったものですから、稲作倶楽部のほうで、阿見町のお米を主原料とした米菓、お煎餅ですね、開発をいたして、町のPRとお米のPRをやったものです。総事業費は75万6,330円で、県補助金は37万8,000円となります。

3つ目は、JA茨城かすみバレイショ部会のバレイショの生産拡大と品質向上に向けた取り組みです。これは農協のVFというところの市場なんですけども、出荷量の倍増を要望されたことから、作業の効率化を図るために機械を購入したものです。総事業費は63万9,000円で、県の補助金は31万9,000円となります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 農業認定者のことですか、米を使ったお煎餅なのかな、あとバレイショとかいう話、今期あったわけなんですけども、これは29年以降も具体的に別な項目として、何か計画は立てているんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。これは、先ほど事業の内容を御説明したとおり、農業者の組織する団体が出すものですから、町のほうとしては、農家の方、特に認定農業者、またサンクラブの方にですね、新しい取り組みをですね、やってくださいというふうにお願いしてます。それを各組織のほうで、団体のほうで上げてもらう、こういうものをやりたいということに対してお手伝いをさせていただくんですけども、それが皆さんがやる気になっていただかないと、町がいくらやろう、やろうと言っても難しいところであります。

ただ、今年はですね、1件商品開発を、すいません、9月の補正で上げさせていただくのがあります。内容につきましては、昨年ちょっとやりました落花生の蜜漬けについてですね、商

品化はできるのではないかということで、県のほうから一応内諾はいただいているということです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その同じページの234ページの、農業ヘルパー活用事業補助金なんですけど、これ、どういう、農業つつてもいろいろあると思うんですが、主にどういうところのヘルパーやってるのか。どのくらい、ヘルパーの人数っていうか、利用してる農家の人数と、ヘルパーってのは何人ぐらいいるのか、ちょっと、どういう人がヘルパーしてるのかね、その辺のところをお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。農業ヘルパー活用事業、これは人手不足に悩む農業生産者の支援を兼ね、農業に関心を持つ町民に対して雇用機会を提供する制度ということで、28年度に新たに始めたものです。

実際に交付を受けたものについては9名、補助金の金額が127万2,693円ということで、この登録をされている方というのは、現在のところ18名登録されております。

この制度を使いたいという農業者の方が、町のほうで一応登録をしていただいて、どういう作業があるかということと、どういう条件で使いたいとかということがありまして、あとは、町内に住んでる方で農業のお手伝いをしたいんだという方が上がってて、その方を、雇用する側がですね、見て、使いたいというようなことで、そこでマッチングをするということで、町のほうが直接この方どうですかという御紹介をしているわけではないんですけども、そういうことでやっております。

ちなみに、この制度につきましては、農業再生協議会の下部組織でありますプロジェクト100という集まりがあるんですけども、農家の方たちからですね、ぜひ忙しい時期だけ、1年間ずっと雇用することはできないんですけども、忙しい時期だけどうにかしたいと。で、シルバー人材センターとかいろいろあるんですけども、なかなか農業専門的なサポートする方がいらっしゃらないということなので、この制度は牛久市と龍ヶ崎市でやってたもんですから、農家の方の御要望によって、一応上げさせていただいたというものです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、先ほどから、東京農大の。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページでしょうか。

○委員（海野隆君） 東京農大との関連とかですね、6次産業化とか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員、何ページですか。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、直接聞きたいのはね、234ページで、さっきね、242ページで、東京農大との関係とか、いろいろ話が出ていましたけれども、それで、商品開発、去年もね、いろんな商品開発の話が出てましたけれども、煎餅は非常においしかったんですけども、あまりね、市場に出てるって話、聞かなかったんですけど。これ、開発はするんだけど、何度も言うようにですね、商品として育てないんじゃないかってあれがあるわけですよ。それで、町の回答はずっと一貫して一緒。それは、道の駅っていうことになってるんですよ。けど、本当にそれでいいのかというのが、私のずっとこの間、聞いていた疑問なんですよね。

だから、結局ね、出口戦略のないね、開発はね、販売戦略ですね、ないものは、結局、盛り上がるというかね、その開発そのものはするんだけど、結局売れないというかな。だから、そのところについてね、もうちょっと詰めた議論っていうのはなかったのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。以前も、地域資源を使った商品の開発は大変難しいというお話は、委員会の中でも、議員さんのお話があったと思います。26年度に連携協定を結んだときには、地域の特産品を大学のほうに送って、そこで何か商品となるものをやっていただきたいということで、最初の年には、梅を使ったジェラート、もしくは三色サツマイモのタルトとかということでやまして、27年には、レンコンとコーンのジャムをつくろうとか、梅のシロップをつくったということでやっております。

これは、大学のほうにお伺いしましたら、そういう素材をですね、研究室の中で、皆さんに聞いて、こういうもので何かできないかというところをつくっていくということです。で、この2年間でちょっと感じたことは、まさしく商品化としてなるものと、試作品とできるものって、また違うというところなんです。で、本来、なぜかという、いくら試作品ができたとしても、それを売ろうとするものがなくては難しいということなんで、先ほど、人材育成講座というのは、自分でそれをつくって売ろうという人を、阿見町にはやっぱり少ないんじゃないかというところがありまして、そこの講座を開いております。

それで、先ほど言った加工品の4名の方というのは、28年にできました加工研究会、農家の奥さん方がやっております。この加工研究会の人たちが主たるメンバー、3名ほどがいらっしゃるんですけど、彼女たちがプランをつくって、自分でこういうものをつくりたいなというところになってます。で、大学とのお話の中で、2年で、やっぱり試作品をつくって、これをそ

のまま事業者側がやるかというのは、現在、トレビアンさんでやっていただいている、60周年の記念で出しましたサツマイモタルトが、一応2年目に入っておりますけども、それなりに売れてますよといえますけども、じゃあ、莫大に売れてるかどうかということは、話は別として、一応商品化には、その1品がなってます。

そういったことで、やっぱり道の駅というのを見ていくのには、やっぱり加工品というのは、その商品化としてきちんとなってるものと、あとは地元の農家の人たちがつくってくる商品もあるんで、ここにちょっと力を入れようじゃないかということで、29年度は、その加工研究会の人たち、商品をつくる人たちのための講座を開くということを実際に行う予定であります。

内容につきましては、つくったものを、いかに今度はどういうふうにするか。自分たちがいなくても、どうやって売れるかということスキルアップしてやっていきたいと思いますということで、少しその商品開発というものについては、試作品のほうから、どういうふうにつくっていくかということに方向転換をしていかなければならないんじゃないかというふうに、大学のほうとお話をして、今、進めているところです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 240ページでございます。1161産学官連携事業ということで、昨年27年度よりも半額ほど減額近くなっておりますけれども、成果と、また今後の見通しというか、こういったことか教えていただけますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。昨年より43%減になっているというのは、昨年はですね、地方創生の事業の85万ほどですね、こちらのほう、産学連携で東京農大のほうと2つ目の委託契約を結んだということで、全体の事業費としては下がっております。

内容につきましてはですね、28年度産につきましては、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、特産品の試作品ということで、レンコンとトウモロコシのジャムですね、27年から継続しているということと、町内産のブルーベリージャムをいかにおいしくつくるかというようなことの試作品が、一応やっております。

ただ、途中で、加工研究会の加工品をブラッシュアップするほうが、より商品化が早いんじゃないかということで、そちらのほうで28年度から、そちらのほうに方向転換を少しさせていただいた、同時並行させていただいているところです。

それと、昨年度は、そのほかに人材育成講座の、今回の28年度の前のプレ講座的なものを、

農家の人たちがそういった講座を実際に受けられるかどうかということで、3回ほどプレ講座を行いました。そういった2本目の委託が入っておりますので、それにつきましては、先ほどお話ししたとおり、28年度は地方創生のほうで行っておりますので、内容的には前年同様ですね、同じように進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、農家の方、どの程度参加されてるんでしょうか、講座、参加、盛況ぶりは。お伺いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。産学官連携事業のほうでは、この講座じゃなくて、先ほどの地域活性化事業のほうになるんですけども、一応、講座のほうについては14名を対象にしております。内容につきましては、JA茨城かすみが2名、農業者が5名、農産加工研究会の方が3名、あと茨大の学生さんが3名ということで行っております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと今の内容なんですけど、その講座は、どこが主催をしてやっているんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 主催は、委託しております東京農業大学が主催ということで、準備等については町のほうでお手伝いをしているということです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 236ページで、これ毎年聞いてて申しわけないんですけど、ふれあいの森管理事業ってのが1139にございますね。それで、ほとんどが借上料っていうのかな、土地の借上料と植栽管理料ですけども、私もよくね、行きますので、非常に気持ちのいい場所だと思いますね、バーベキューの設備があつたりして。ただね、これ何らかの指標とかね、成果とか、そういったものをはかる、測定できるものがあつたほうがいいと、毎年申し上げているんですけども、つまり、どんなふうに使われているか。使われているだろうなどは思いますよ、もちろんね。けど、どんなふうに使われているのか、それから、この1,500万のね、お金を投

じて、どのぐらい町民の方が訪れているとか、そういったものをね、何らか指標をとるような考えというのは、ないんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。現在のところは、その指標について何か考えているかという、ないということになってしまうんですけども、これも以前、議員からおっしゃられたとおり、実際にどのくらいの人が使ってるか、また、その使ってる方の評価ですね、そういったものを随時やることはできないんですけども、ピンポイントでやるというようなことをしなければならぬかなというふうには思ってます。

というのは、こちらのふれあいの森についても、かなりもう年数20年、来年でなりまして、次、更新するに当たってですね、そのふれあいの森をですね、多少直さなくちゃいけないような部分も出てくるとお思いますので、そういった意味では、中の現在の状況の確認とか、そういった来場整備的なものもやらなければならないので、そのときに、今の意見も含めてですね、検討させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうですね。バーベキューとかね、グラウンドゴルフ、結構、バーベキューよく知らないんですけど、グラウンドゴルフは結構使われているようです。ただ、その下のあたりかな、ここには出てこないのか、あれは部署が違ったな、ワッカクル里山、若栗のところにある。違うんですよ、わかっています。ただ、そこでね、若いお母さん方がね、そこを利用して、相当活発に活動してるんですね。ですから、ただ、このふれあいの森では、そういうことをやってるのは、あんまり聞いたことないですよ。で、その場所も教えたんですけどね、その方々に。ただ、こっちのが小ぢんまりしてるっていうかね、非常にコンパクトなのでこっちのほうがいいですみたいな話をしてたんですけども、何らかやっぱり整備してね、さあどうぞって言うだけじゃなくてですね、やっぱり今言ったような、20年たつっていうことで、今後の、これを今後どうするかっていうことを含めてね、よく検討していただきたい。毎年お願いしているんですけど、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、要望でね。よろしく願いします。ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これ町の、今これ全般なんですけども、225から244というページになるかと思うんですけども、かなりの農業に対する補助金を出してますよね。石引議員がさっき言ったように、まだまだ阿見にとって農業は大事な産業だからいいんですけども、現場では、もう高齢化とか遊休農地とか、大変な問題が起きてるわけですよ。田んぼをやってる人も、み

んなもう60代後半の人が一生懸命頑張ってやっていると。そういう中で、町は例えば将来、阿見町の農業の将来というものを、どういうふうに捉えて。今言ったのは6次産業とか商品開発、もちろんそれもありますよね。一方では生産つつうことがあるわけですよ。これ難しいでしょうから、国の施策もあるし。だから大ざっぱでいいんですけども、阿見町の農業はこうあったほうがいいんじゃないかとか、あるいはこうしたいとか、こうなってほしいとか、そんなことがあったら、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えします。大変難しいお話なんですけど、今、議員のおっしゃっている農業従事者の高齢化というのと、耕作放棄地の増大っていうのは、もう同じようなもので、大変うちの危惧しているところはですね、耕作放棄地の面積が、平成22年から27年の5年のセンサスの中で87ヘクタールほど増えております。

〔「何ヘクタール」と呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（村松利一君） 87ヘクタールほど増えております。これは間違いなく担い手が減ってるということで、国のほうは、そういうのを数字については、中間管理事業等で大規模農業者を集約させていくというようなやり方を一応1つの方向としてるんですけども、農業振興課としては、とりあえず担い手が稲敷管内でも、また県南の中でも、ちょっと数字が低かったもんですから、その担い手を増やすためには、認定農業者、農業経営をきちんと考える人たちを増やさなくちゃいけないということで、ここ何年かやってきました。その成果として、今、認定農業者が28年度で90名ぐらいになっておりますので、一応担い手は確保したと。ただ、今後、耕作放棄地、作付されない、耕作放棄地にもならない、きちんとロータリーかけているような作付してない農地を含めるとですね、これをどうするかということを考えるときに、近隣市町村の美浦とか龍ヶ崎と違って、阿見というのは畑と水田、これが半々あるんで、その国の、先ほど言った水田の対策だけではだめなんで、どうしても畑のほうが耕作放棄地も多いんで、これをどうにかしなくちゃならないということで、ここを新規就農者というもの、新たにいくものと、あとは後継者ですね、後継者をいかに育成していくかというところを力を入れなくちゃいけないということで、先ほどから御意見がありました補助金をいろいろ皆さんのほうにやりましょうと。

ただ、ここに来てですね、大きな担い手が1人リタイアしたときに、それを受けられるだけのものがないということ、去年ですか、ちょっと味わいまして、これを課としてもやっぱり考えていかななくちゃいけないだろうということで、やっぱり各農家がですね、新規就農者というのはそんなに大きく農業できるわけではないですね。というのは、機械とか、人を雇ったりということが少ないですから、それだけの余力がないということで、まず面積を拡大するため

には機械化をやらなくちゃいけないというのと、雇用の問題ですね、これをどういうふうに持っていくか。先ほどのヘルパー制とかもそうですし、あとは茨大とか医療大学の学生さんをアルバイトに、実際農のほうにつなげるという役をしておりますし、あと今年につきましては、昨年、石引議員からありました、農大とのインターンシップということで農大の学生さんが15人ほど来て、こちらで忙しい時期にやろうかということを試験的に今年は8月にやりました。そういったことで、一応、農の雇用のところを、忙しい時期にどうにか手助けできないかという方法と、あと、これから考えなくちゃいけないのは、農業生産法的なもの、組織づくりだと思います。これがやっぱり、隣的美浦さんについては、きはらファームさんとか、きちんとした受け皿があります。龍ヶ崎につきましては横田農場さんとか宮本さんのように、きちんとした受け皿があります。これをつくっていくためにはどうするかということを考えなくちゃいけないということで、現在、農大のほうと、その辺が経験がある方、実績のある方を講師に招いてできないかということも一応考えております。

また、茨城大学のほうも、今回学部編成の中で6次産業化や地域の農業に入ってきたということで、その農家台帳の整備とかってということについても、茨大のほうとも今回やっておりますので、この茨城大学農学部と東京農大とあわせてですね、そういったことを考えていきたいなというふうに思っております。

これは町の職員だけではとても難しい話ですし、実際に農産物をどう動かすかっていうところの出口までないと、実際に耕作放棄地解消するから、補助金やるからやってくれよとか、機械をどっかから借りてくるからやってくれっても、これ無理な話なんですね。その辺も一応考えられるようにするにはですね、どうしてもやっぱり、ある程度民間との連携なんかもやっぱり必要ということになりますので、その辺は今後はちょっと力を入れていきたいなというふうに考えております。

これでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　ここで暫時休憩といたします。

○委員（久保谷実君）　もう一回、ほら続きだから。質問じゃないから。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　じゃあ、やっちゃいます。はい、久保谷委員。

○委員（久保谷実君）　これ大変難しいというのもよくわかるし、ただ、道の駅の話がさっきからちょっと出ますけども、私ちょこちょこさわらの道の駅行くんですよ。あそこの農産物はすごいよね。お客さんもすごい。いつ行っても満員で。これもどっかでちょっと話を聞いてみたいなと思っているんですけども、お客さんもすごいし、作物もすごいよね、あそこは。俺が知ってる範囲では、きっと近くでは一番、さわらが、農作物に関してはね。

それともう1点、しばらく前になりますけども、道の駅はなわという、福島の塙のところにあ

るんですね。その人たちも結構下がってるんです。聞いたらば、60になって定年した、会社を定年したり、あるいは定年しなくても、そういう年寄りつつつては申しわけないですけど、リタイアした人が、国民年金では6万しかもらえないと。で、それで若い人たちに世話になるのは嫌だと。で、月10万円になることを考えようと。これはなんか農協がやったらしいんですけど、で、10万円余計とって、16万円あれば大丈夫だろうということでやったらば、みんなが一生懸命やって、10万どこじゃない人も出てきたと。その人の話では、ある程度リタイアした人でもちゃんとできるんだなということを言っていました。

そういう意味で、先ほど言ったように、農業って生産と販売と両方がうまくみ合わない動いていかないんだよね、どちらか一方に力があっても。で、6次産業やって一生懸命、海野議員の質問にもあったけど、開発するのはいいですけども、課長言ったように、それを売るところがなくちゃ産業として成り立たない。一方でつくる人がいなくちゃだめだと。阿見は特にそういう意味では恵まれてるのかなと、ほかよりはね。畑があるということも、ある意味で考えたら恵まれてることだよ。稲敷のように田んぼばかりじゃないということは、これを逆にとれば1つ利点になるわけですよ。ちょっと相手があるんで、なかなか難しいでしょうけども、長いサイクルで町の農業というのを捉えて、ちょっと長い目で見たらば、また違った見方ができるんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはどうですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　じゃ、町長。

○町長（天田富司男君）　いろんなアイデア出してもらったり、長いスパンの中で考えたらっていう、そういう話ということでもあります。確かにもう業として成り立たないものは誰もやらないですよ。利益が出ない農業では。じゃあ、どうやったら利益の出る農業にするかっていうことが、今、非常に農業振興課で一生懸命やってるわけですよ。それはやっぱり、今先ほど言ったとおり、生産を、やっぱり生産する人がいても売るところがなければだめだという、そういう状況も踏まえると、やっぱり長いスパンの中で農業は考えていかないと、今の状況の中では難しいなと。

そしてまた人口減少やそういう中で、じゃあ今から本当に農地がうまく回って使われるかということも、これもなかなか私は難しいんじゃないかなという気がしております。

先ほども道の駅っていうけど、道の駅で売れる阿見町の農産物の生産量からしたら、とてもとても小さいものだと思うんでね、それは1つの起爆剤にはなるかわかんないけど、それだけではとても無理だということでもありますから、やっぱりどういう形で市場をね、つかまえて、町と、また農業者と、また東京農大、茨大と、そういうものを連携しながら、やはりどういうものが一番いいのか考えながら、今後将来に向けて、業として成り立つような農業ができるような、そういう視点づくりっていうか、そういうものを構築していくよりないんじゃないかな

と、そう思ってます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。それでは、ここで暫時休憩といたします。委員会の再開は午前11時15分とします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を開会いたします。

○委員（海野隆君） 委員長、いいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。大きく手挙げてください。

○委員（海野隆君） 241ページで、ちょっとこれお聞きをしたいんですが、畜産振興費で毎年ね、上がっていて、金額は本当にね、微々たるもので、負担金だけなんですけれども、今現状で阿見町の畜産農家っていうのかな、私が歩ってる限りでは、肉牛、乳牛、肉牛じゃない乳牛か、乳牛2軒ぐらいかなというふうに僕は思ったんですけども、実際、畜産農家ってのはどのぐらいあるのか、それだけちょっと教えてもらっていいですか。すいませんね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。回答、どうですか。今、難しい。

○委員（海野隆君） 後でいいです、後でいいです、後でいいです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、後で報告をしてください。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、農林水産費の農業費の質疑を終結いたします。

終結いたしました。

〔「聞けば」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 238ページ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） いや、終結をいたしました。

○委員（久保谷充君） 終わっちゃったの、本当に。なんだ早いんだもん。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、商工費の商工費、243ページから254ページについて、各委員の質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 250ページ、1111観光振興事業の中の、まず報酬でございますが、観

光コーディネーター報酬，こちらのですね，内容ですね，目的だとか，何をされているのかとか，そしてその成果をお願いしたいのと，252，同じ1111なんですけど，252の補助金，町観光協会補助金が，予算は28年度は541万だったんですけども，実績として838万ということなんですけども，この内容についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。観光コーディネーター報酬につきましては，昨年度から観光振興基本計画を策定しておりまして，またその策定の事務局としてコーディネーター1名に協力をしていただいております。また，平和記念館の誘客数の増に向けた活動や，道の駅の開発に向けた，計画に向けたオブザーバーとしても参画をしていただいております。

それと，町観光協会補助金につきましては，当初予算が541万6,000円のところ決算が838万ということで，296万4,000円の増なんですけれども，これは昨年度，自転車イベント事業ということで補正を組みまして，計画，実地調査をしたものでございます。この自転車イベントにつきましては，エンデューロというぐるぐる回る競技と，阿見町，美浦村，稲敷市を自由にゆっくり回るサイクリング，その2つを検討しておりまして，場所がですね，そのエンデューロは武器学校ということで調整がついております。来年の3月にそのイベント事業を開催するというので，今，計画，調査を進めているところです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の内容なんですけど，この内訳として，まい・あみ・マルシェの開催が3回，で，ロケ支援映画の上映会の来場者が413名と，こちらの実績報告書の35ページに出ています。この2つの事業の収支状況はどうなっておりますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） まい・あみ・マルシェにつきましては，観光協会事業の中で実施しております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 回答，大丈夫。

○商工観光課長（岡野栄君） ちょっと総会の資料を今，探してますので，ちょっとお待ちください。

それともう1つは。

○委員（川畑秀慈君） その下のロケ支援の。

○商工観光課長（岡野栄君） ロケ支援はですね，フィルムコミッションということで，昨年は「サクラ花」の上映ということで，これは参加料を取って，生涯学習課と共催という形で実

施しておりますので、これ収入ございまして、観光協会のほうにその収入の半額、あと生涯学習課で一般財源のほうの雑入として半額ということで入っております。あとフィルムコミッションにつきましては、直接人件費しかかかっておりませんので収入のほうはございません。で、いろいろ映画の撮影やドラマの撮影に協力する形で、使用料は若干の公共施設の使用料等、発生する場合もございすけれども、公園や池等が多いですので、その辺の収入はございませんで、最後に、ドラマの最後にテロップでですね、あみ観光協会、ちょっと流れるぐらいの成果ということで、今のところはやっておりますが、今後ヒット作品が出るように頑張っているところでございます。

で、ちょっと観光協会の資料を探しまして。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、後ほど。後ほど報告を願います。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、報告したいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 観光協会のマルシェのほうもそうなんですが、このロケ支援映画の上映会の来場者の、こちらのほうの収支も一緒にちょっと教えてもらえればと。後で結構です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ252ページの19負担金で、水郷筑波国定公園協議会負担金と、それからその下の下の霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会負担金。金額はささやかなんですけども、これは県の事業なんですか、それとも、これを納めて茨城県全部でお金を集めてこの事業をやる——水郷だから、その近辺だよ、近辺。それから観光、霞ヶ浦広域っていても霞ヶ浦周辺だと思うんですけども、これどんな事業がやってるのかお尋ねします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 今の2点についてお伺いします。岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。水郷筑波国定公園協議会負担金につきましては、水郷筑波国定公園内の保存、利用の増進、公園の施設整備促進、公園の保護などを行っているところでございまして、周辺14市町村が加盟しております。

それと、霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会負担金につきましては、霞ヶ浦沿岸の市町村が協力し、霞ヶ浦を中心とした観光ルートの開発、情報発信を図るということで、19団体、市町村、関係団体等を含めて19団体が加盟しております。会長は、それぞれ土浦市のほうで担当して事務局を実施しているというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 250ページのですね、上のほうで、これ新規事業で町内事業所等従業者移住促進奨励金、これに関して、今期予算で1,000万ついていたわけなんですけども、これ何人ぐらいなったのかと状況をちょっと教えてください。

あと、同じページにですね、下のところで、じゃないやごめんなさい、1112の東部工業団地のやつの奨励金、これ去年もたしか聞いたと思うんですけども、これ報告書に4件というふうには件数は書いてあるんですけども、ちょっと具体的に教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 町内事業所等従業者移住促進奨励金につきましては、町内認定事業所に勤務している転入者に対し、住宅取得50万円、賃貸2人以上の方30万円、賃貸で单身の方は20万円の奨励金を交付するという事業でございます。平成28年度は、取得の方が6名、単身で賃貸の方が20名、2人以上での賃貸が3人ということで、合計29名の方に奨励金を交付しております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） もう1つあります。

○商工観光課長（岡野栄君） 補助金、負担金、補助金の補助金ですね。3億4,800万の件だと思いますけれども、これにつきましては、阿見町工場誘致条例及び阿見吉原地区企業誘致条例に基づき、町税完納後、固定資産税相当額を奨励金として交付するものでございます。28年度は5社、工業立地と促進奨励金。

○委員（永井義一君） 5社。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。

〔「4社」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（岡野栄君） 4社ですね、間違えました4社です。4社で、3億4,281万6,600円。雇用促進奨励金が3社で53名ですか、530万円ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 具体的にいったのは、その4社のうち。

〔「内訳」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 報告書には書いてあるんで、そこまではわかってます。

○商工観光課長（岡野栄君） 企業名がですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 企業名、雪印メグミルク。金額もですね。企業立地奨励金が3億3,084万2,900円、雇用奨励金のほうが460万円。東洋化学が、企業立地奨励金のほう579万5,700円。東洋成型が、企業立地奨励金のほうが52万円、雇用のほうが40万円。SBSフレックが、企業立地565万8,000円。SBSフレックネットが、企業立地のほうがなくて、雇用のほ

うで30万円ということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 4社になりますか、それで。

○商工観光課長（岡野栄君） S B Sフレックとフレックネットは一緒ということで4社っていうことです。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じ250ページなんですけれども、27年度の決算のときに、結構議論があったんですが、プレミアム付商品券事業補助金ね。28年度は通常に戻ったというかな。それで、この経済効果の話で、いろいろとやりとりがあったんですけれども、28年度——29年度はやめてしまったわけですけども、その28年度は、この補助金389万2,300円をね、投じて、どのぐらいの経済効果があったというふうに推定してるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 経済効果があったか、ないかという議論ではなくてですね、新たな消費にどれくらい結びつくのかということで御説明したかと思うんですけれども、1億円を超える消費にならないと新たな消費に結びつかないという説明をしたかと思います。今回、5,000万、額面総額5,500万ですので、この分を消費したということであれば、経済効果はこの分あったのかとは思いますが、これは新たな消費には結びついていないということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 前回かな、27年度ね、4,761万851円で、経済効果いわゆる消費喚起っていったのかな、1億3,000万あるから、これはよかったねって話だったですね。で、今年はどうするとね、それをね、389万2,000円にしたらば、1億円行かないってのは、もう最初からわかってたんじゃないの、はなから。今、課長が、1億円以上のね、消費喚起効果がなければ意味がないんだということを言っているのであれば、はなから、最初の予算からね、何の意味もない予算ということになってしまうよ。もうちょっと説明しっかりして。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） その経済効果の1億3,000万の話はですね、去年の3月時点で出たものでございますけれども。

○委員（海野隆君） 27年度の方でやったの、やったんですね。

○商工観光課長（岡野栄君） そうですね、この27年度の方で、2億4,000万の事業の検証をした結果ということでございます。で、昨年度は、その前に戻すということで、同じ5,000万ですか、5,000万の規模で実施したということでございまして、経済効果がなかったという—

—先ほどから言っているとおりですね、新たな消費に結びついていないということが、その年、わかったということでございますので、その年で終わりにして、新たな対策の政策を打ち出したということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、28年度の、ごめんなさいね、苦しい答弁をさせていただいてね。28年度、つまりこの事業をやってね、それで新たな消費喚起に結びつかないから、この事業は政策として意味がないといっちは意味がないので、政策として選択しなかったと、こういうふうに理解していいですか。つまり、だけどね、28年度っていうのは、ごめんなさい、3月31日までの話で、29年度の予算をつくるってのは、9月あたりから始まってね、11、12、12月、最終的には議会が決めることだから3月に決まるんだろうけども、そうすると、その時点で、もう既にわかっていたってということになりますか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 報告した時点で、国への報告した時点でわかったわけですがけれども、その政策を転換するには、やっぱり内部での調整や協議が必要ですので、実際は、新年度の予算をつくる前にですね、わかったというのではなくて、動いて、新年度29年度から新たな事業へシフトしたと、そういうことでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

続きまして土木費の土木管理費。253ページから256ページについて、委員各位の質疑を許します。253ページから256ページです。土木管理費についてです。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、255ページから262ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 繰り越し。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 何ページでしょうか。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、256ページね、これいいんだよね、道路橋梁。

○決算特別委員長（吉田憲市君） はい、いいですよ。どうぞ。

○委員（海野隆君） 大丈夫だよ。それで、繰越明許と事故繰越ということで載っているんですが、で、それとね、260ページもそうか、じゃ。道路橋梁費だもんね、いいんだよね。260ページにね、それぞれ、特に事故繰越ね、事故繰越。多分、繰越明許は発注がくれちゃってね、次年度にわたるってことなのではないかなと思いますけど、説明をいただきたいんですけども、特に事故繰越について、ちょっと説明をしてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。今の質問の事故繰りですが、260ページの公有財産購入費で163万1,619円、それと補償で278万1,506円、こちらの件なんですけど、こちらにつきましては、町道0104号線、阿見小学校の東側になるんですかね、そちらの歩道整備に伴う用地購入費及び補償費ということになっております。こちらにつきましては、用地交渉及び補償交渉に日数を要しまして、27年から28年に1回繰り越しております。で、28年で繰り越してるんですが、そちらの補償金の支払いにつきましては、土地購入について、工作物の撤去、更地になってからの引き渡しということで、28年度に繰り越したということで、事故繰りになったということになっております。

以上です。

ごめんなさい。29年度です、すいません、今年に繰り越したと。で、今年、工事のほう完了いたしました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） いつもわかりづらいかもしれません。事故繰りの定義っていうのは、どういう定義になるんですか、すいません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） 当時、一番最初の年度に行った事業、それが何らかの理由で次年度に繰り越したものを繰り越しといいます。で、その繰り越した事業、その中でまた用地交渉とか等でまとまらなかった場合、その次の年度まで、今度繰り越しできます。それが事故繰りということになります。2年繰り越したのを事故繰りということですよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） どうぞ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 通常、繰り越してっていうのは、例えば、次の年に繰り越し、

何らかの事情で、次の年に繰り越ししなければならないというふうな事例が発生したときには、普通の定時繰り越して前はいつた、普通の繰り越明許なんですけれども、通常、その次の年度、繰り越した年度で事業を完結しなければならないので、もう繰り越しはできないことになってしまうんですね。ただ、それがやはり相手側の実情とか、そういった部分で何らかの要因の中で、どうしてもその年度内に完了ができないといったときに、事故繰り越というふうな形を設けて、さらに次の年の何月までの繰り越しというふうな形でできるというふうなことになります。よろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） いいですよ。はい、わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 井上課長のほうで言った部分になるのかもしれないですけども、262ページの下のほうの公有財産土地購入費、これ、どこのところなのかなというふうに質問をしようと思ったんだけど、さっきのところでもいいんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（永井義一君） 別だったら、お願いします。

○委員（海野隆君） これ違うよ。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。262ページにあります公有財産購入費、こちらには事故繰りの金額は含まれておりません。

○委員（永井義一君） どこなのかな。

○委員（海野隆君） どこを買った。

○道路公園課長（井上稔君） 262ページの。

○委員（永井義一君） はい。

○道路公園課長（井上稔君） 今、はい。

○委員（永井義一君） どこを購入した。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 2つあるんで、どちらですか。17と……。同じか、17。

○委員（永井義一君） ごめんなさい、下のほう、1112のところの17番。上にもあるの。

○委員（海野隆君） 本当だな。道路新設と、特定地区道路の整備事業、これかかっている。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。申しわけありません。特定地区道路整備事業のほうの公有財産購入費、そちらにつきましては、地区施設道路、荒川沖の27号線、実穀小学校のほうに向かいます。南大通りから実穀小学校のほうに行きます。ごめんなさい、本郷小です、すいませんでした。本郷小のほうに行きます。その路線の土地の購入費となって

おります。

○委員（永井義一君） もう一回、言ってください。

○道路公園課長（井上稔君） 地区施設道路27号といいまして、南大通りから本郷小学校のほうに向けまして、今、計画してます道路の購入費になっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） これは南大通りから本郷小のところの通りってことは、通学路の関係なんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） 通学路も兼ねてる道路となっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費について、委員各位の質疑を許します。ページ数は261ページから264ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費。263ページから276ページについて、各委員の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 272ページ、使用料及び賃借料、土地の借上料になりますね。1,302万9,400円。こちらの実績報告書のほうの34ページに、公園が3つ出ております。ちょっとこの広さの平米の書き方が、ちょっと単位が一貫されてないんで混乱いたしました。2,477平米が吉原、で、うずらののが1,762.56平米、これでいいんですね。実績報告書の34ページ。いいんですね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 34ページですか。

○委員（川畑秀慈君） 34ページ。ここに公園費が出ておりますが、そこに3つ公園が。で、この平米、ちょっと単位を合わせてもらえると、もっと見やすいかなと思ったんですけども、運動公園が13万8,258平米。これでいいんですね、大丈夫ですね。はい。ちょっと今度、単位合わせてください。

で、この土地、公園の借りてる金額は幾ら、昨年というか28年度は幾らで借りてるのかって

いうのと、またこの経年の中で、土地を借りる値段というのは変動してるのかどうか。その2点、お願いしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。平成27年度の土地借上料につきましては、1,302万9,400円ということで、28年度と同額となっております。で、こちらの価格の算定につきましては、税務課のほうで行っております固定資産を算定する基礎額となっております、その金額から算定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） あと、この3つの公園の借りてる金額をちょっと教えていただきたいと思います。1個ずつ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） 総合運動公園につきましては1,250万6,787円です。で、吉原児童公園、こちらにつきましては15万996円、うずらの公園が37万1,617円となっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 272ページ、委託料、13万の委託料の中で、植栽管理委託料5,173万980円というのがあるんですが、これは1カ所じゃないと思うんですけど、何か所ぐらいですか、これ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。14契約を年間で植栽管理を行っておるところにつきまして14契約しております。その他、随時、植栽管理ということで起こったものが17件、17公園分ございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 県南地域広域道路対策協議会負担金。これは昨年の12月の補正でね、出たわけなんですけども、これ状況はどうなってるか。で、これは阿見町だけじゃなくてね、他の市町村も通ってると思うんで、もし他の市町村でも状況がわかれば、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。こちら、茨城県とそのほか龍ヶ崎市、稲敷市、美浦村、阿見町、あと牛久市ですね、すいません、牛久市が共同で運行している

稲敷エリア広域バスの運行経費にかかわる各関係自治体の負担金になります。今年の2月から運行を開始したんですが、運行状況としては、乗車客数ですね、こちらが非常に少ないという状況で、1便当たり1名前後というような状況になってございます。

それで、現時点では、今年度いっぱい運行するという事は決まっていますけど、来年度以降も国の予算等を入れながら行っていきたいというのが、現段階の協議会での意向でございます。

それで、そもそも始まりましたのが、やはり稲敷地域の活性化、そういったものを目的として、そのために公共交通機関の充実というようなものを掲げた中でスタートしたものでございます。あらかたですね、民間事業者が撤退をした路線等を通るような路線になっておりますので、収支的にはかなり厳しいだろうという予測の中ではスタートしているんですが、やはりその沿線の方にとっては、大変重要な路線というような認識もございまして、なるべく利用者数を増やそうということで、最近ですね、広報あみのほうにも、あみプレミアム・アウトレットのクーポン的な、そういった恩恵を受けられるような、そういった付加価値をつけながら利用者数を増やしていきましょうというような取り組みを進めていると同時にですね、まだ正式決定はされていないんですけど、路線を一部変更しながら、さらに利用者を確保できるような対策の検討も行っているところです。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今のやつで、他市町村の状況なんてのはわかります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 稲敷からひたち野うしく、それと美浦から龍ヶ崎、どのような路線構成になっていて、駅から駅間の乗降者数的なものは来てるんですけど、それがこの自治体に属する方の利用者かというところまでの詳細な把握はできていないんですね。それで、出発点から終着点までの利用者数をトータルして考えると、1便当たりの乗車数が、やはり1人前後ということなので、先ほど5市町村全てにおいてそういう状況だということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった形で1人前後って、今、お話があったので、前後っていうと0もあるのかなというふうなあれなんですけども、結構、阿見からひたち野うしくって、今、ルートありましたよね。あれ、本当だったら荒川沖に行ったほうがいい、利便性はあるんじゃないかと思うんですけど、あそこは土浦ってということで入れないってことなんですけど、来年

度までこれをね、継続してやるっていうことで、そういった改善策っていうのは何かあるんですか。もっとたくさん。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。先ほど、ちょっと決定ではないんですが、路線の変更というお話をさせていただいたと思います。その中に荒川沖乗り入れということも含めながら路線の決定をしております、11月には、その変更した路線での新たな運用を考えておりますので、近々ですね、そのあたりは公表できるのではないかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 272ページ、13の委託料なんですけど、植栽管理業務研修委託料、それからその下の19の日本公園緑地協会負担金っていうのがありますが、これとこれは関係のある項目なのかというのが1つと、それから、この研修委託料っちゅうのは、誰が研修に行くのか。で、これ研修して、職員が研修に行って、その研修に行った人が、業者から何か書類が上がってきたものを、これ見て、そのために自分でも研修しておくのか。これお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。まず、植栽管理業務研修委託料、こちらにつきましては、植栽管理の品質向上を図るため、研修会に要した費用でありまして、こちらにつきましては、阿見町のほうで、町の造園業者を対象に行った研修会となっております。

で、日本公園緑地協会の負担金につきましては、こちらは職員のほうが技術力の向上を図るために受ける研修となっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 下の日本公園緑地のほうは職員の方が研修に行くの。で、上の植栽管理っちゅうのは、業者に勉強を教えるのかい。で、これ、教えに来る先生は、やはりこの公園緑地協会のほうからも先生が来るんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） は、お答えいたします。阿見町が行いました植栽管理の研修会につきましては、講師としまして、筑波都市整備株式会社のほうからと、あと、茨城県の造園建設業協会、そちらから講師を招きまして研修を行いました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと2つばかりお願いします。274ページですね、ちょうど真ん中あたりですね。1112都市排水路管理費の中の清掃委託料。これ昨年から見れば倍近くになっているので、この要因をお願いします。

もう1つですね、276ページの真ん中のところの1211の荒川沖本郷まちづくりのところの業務委託料の土地利用検討業務委託料。これは予算から見て、9月補正で増額になっているんですけども、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） まず、清掃委託料の前年度と比べての増額の理由としまして、27年度と比較しまして、地元からの要望のあった延長が伸びたということ。地元からの要望の量が増えたということで増額になっております。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 次は。林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。276ページの土地利用検討業務委託料でございますが、通常、例年ですと、URと共同して行っている作業なんです、URリンクージュですね、と行っている作業なんです、そこにお住まいの方の今後の土地利用について、いろいろ勉強会、勉強会というか、どういう土地利用なされますかとか、こういう土地利用がありますよとか、そういった内容の研修会を開いていたんですが、昨年度は、町のほうがURから取得した土地の処分について、いろいろと検討を始めまして、具体的にブロックごとの土地利用を進めていこうというような内容になったものですから、区域全体を対象にアンケート調査を行ったりですとか、ガイドラインを作成するに当たって、その指導を仰いだりとか、業務量が例年とは変わって、内容的に必要となる経費が多くかかったことから増額のほうをさせていただいたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 268ページで、少し下のほうの公共交通活性化協議会負担金1,751万2,000円ということなんですけれども、例年、この金額は変わらないでやってるんですけども、ほとんどね、変わらないですよ。これデマンドタクシーの関係ですよ。それで、茨城大学の先生にお願いして、いろんなね、活性化のために、新たな、何ていうのかな、路線だとか、いろいろやっていたと思うんですけども、これ現状、28年度の数字的なものを、数字ですね、利用客数とか、数字的なものを教えていただきたいと思います。すいません。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 具体的な数字のほうがよろしいですか。

○委員（海野隆君） こっちに載ってないよね。

○都市計画課長（林田克己君） はい。

○委員（海野隆君） 教えてもらっていい。

○都市計画課長（林田克己君） 資料のほうを取り寄せますので、しばらく。ちょっと資料のほうを今、持ち寄りますので。

○委員（海野隆君） それでいいです、それで。それで結構。

○都市計画課長（林田克己君） そうですか。細かい数字ということだと、ちょっと資料のほうを今、お持ちしますが、推移的にはですね、登録者数、こちらについては少しずつ伸びているという状況ですが、利用者数ですね、こちらにつきましては前年度と比べますと若干減るということです。その割合的には1日当たり1人程度の減ということになるんですけど、天候の状況ですとか、いろいろと影響する部分があって、その範囲の中なのかなというように感じております。細かい乗車数について、ちょっとお待ちください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 後で、じゃあ、資料をください。

じゃあ、ここで暫時休憩といたします。委員会の開催は午後1時ちょうどといたします。

〔「海野さん、時間を読めよ」と呼ぶ者あり〕

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

まず初めに、湯原部長のほうから答弁ありますので。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 済みません、先ほど、海野議員に繰越明許費と事故繰越について、ちょっと舌足らずなところがありましたので、正確に違いを説明させていただきたいと思います。

まず、繰越明許費なんですけど、これは事業の性質上または予算成立後の事由により、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予算で限度額を定めて、翌年度に繰り越すということで、翌年度限りしか繰り越しできないということなんです。例えばですね、国の大型補正予算が12月ぐらいにできて、それを町におりてきたときに、3月に補正しなければならぬ。ただ、実際には3月の補正予算成立しても、工事等については、まずできないということで、あらかじめ3月の補正予算に繰越明許費を設定して、議会の議決を得て、翌年度に繰り越しという、これが普通の繰越明許ということになります。

事故繰越の場合には、年度内に支出負担行為、支出負担行為ってのは、例えば工事で、工事の契約がした時点で支出負担行為が発生するわけなんですけど、支出負担行為を行って、3月いっぱいまでには必ず終わるというふうな想定で進んできたけれども、例えば自然災害でなかなか工事がストップしてしまった、事故等によってストップしてしまったということで、議会の補正予算に繰越明許を計上できなかったというふうなことには、事故繰越の設定をして、翌年度に繰り越すというのが、その事故繰越ということになります。

ただ、これも次の年度限り、原則は年度限りしか、工事の工期はできないということなんですけれども、ちなみに繰越明許をした事業が、何らかの事由で今の事故繰越になってしまったときには、繰越明許からもう1回だけ事故繰越はできるというふうなことでございます。

これが繰越明許と事故繰越ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 引き続きまして、村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 先ほどの海野議員の御質問の回答ができなかった、酪農家が町内に何軒あるかということなんですけども、4軒となります。頭数としては245頭、乳牛ですね。そのほかに肉牛として、茨大も含めると51頭がありまして、合計で296頭が28年度末の牛の数となります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、引き続きまして、林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 先ほど、海野議員から質問をいただきましたデマンドタクシーの利用状況等ですね、について詳細な数字を説明させていただきたいと思います。

まず、利用登録ですが、平成27年度2,221人に対してまして、28年度は171人の新規登録をいただいたことから、2,382人の登録者数となっております。

また、利用者数につきましては、平成27年度1万951人の方に御利用いただきました。28年度につきましては1万688人ということで、トータルで見ますと263人の減少になりますが、月に直しますと大体22人程度の減少。そうしますと、運行日1日当たりに換算すると、大体3台運行中1台に対し1人ぐらいが減っているというような状況ですので、ほぼ天候等の状況によりの減少によるものと推測します。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、引き続きまして、岡野課長。

○商工観光課長（岡野栄君） 川畑議員の御質問にお答えいたします。マルシェとですね、カシマスタジアムでのフレンドリータウンでの収入と支出についてでございます。

マルシェは、夏マルシェ、冬マルシェ、また北海道マルシェと鹿島フレンドリーとありますけれども、夏マルシェにつきましては、2日間で支出が93万5,812円、収入は、出店料を取っ

ておりませんのでなしということです。冬マルシェにつきましては、支出が84万5,684円、収入はございません。北海道マルシェにつきましては、当日だけで売り切れなかった分がございまして、そちらを一旦買い取りまして役場のロビーで次の日売ったのがございますので、収入として56万7,150円ありますけども、支出、それを買ったのがですね、59万4,699円ですのでマイナスということがございます。鹿島フレンドリータウンにつきましては収入ございませんで、支出が26万4,672円でございます。

それぞれ、出店者の皆様の売り上げということなんですが、夏マルシェは10店の2日間で、2日間の合計が76万9,000幾らと。それと、冬マルシェにつきましては10店で、北海道の物産も含めまして119万3,000円という報告を受けております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 以上です。それでは、ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさいね、部長に対してなんですけど、事故繰越ね。通常ね、例えば工事業者がね、契約をして、何日までにやらなければいけないという契約をしますよね。考えられるものとして、例えば長雨が非常に降ってしまっ、ずれてしまったと。さっき「自然災害等」というふうにお話しされたけど、それも多分、「等」に入るかもしれないけれども、つまりそういった業者が、言ってみるとね、業者の都合というわけじゃないけど、しかかりがおくれたとかね。だけど、多分おっしゃってるのは、そういうのは一切ないんだと、全部事故繰越ってということで、例えば天候の状況だとか何とかってということで認めてね、事故繰越にしたというふうに思うんだけど、どうもね、見てると、契約からしかかりまでが相当時間かかっているという現場も見られないことはない。それで、ばたばたばたばたって、最後にきてやって、通常はそれで間に合うんでしょうけれども、間に合わないものもあるような印象を受けるんですけども、いや、印象ですよ、印象ね。

そうすると、この事故繰越っていう中では、全て町が自然災害等で認めて、これはやむを得ないということで、例えば、その契約日にそこから1カ月延ばすとか、そういう形でやっているという理解でいいんですか。通常年度末の場合ですよ、これ年度内でやれば問題ないんでしょけどもね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 湯原部長。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 事故繰越の案件ってのは、そんなにあるわけではないんです。通常は工事をするときには、その工事の種別によって、やっぱり準備をする期間も町的设计の中では十分に見ておりますので、それはそれなりに、工期が例えば3月31日までっていうことではなくて20日とかっていうふうな取り決めの中で、雨だとか、そこら辺の部分の余裕を

見た中で工程を組んでおるんでね、それは通常の工期には完了するというのがほとんどの通例でございます。

ただ、事故繰越の場合には、あくまでも支出負担行為、つまり契約をした時点で、もう既に支出負担行為が発生してしまって、もう既に町としては、3月20日まで工事をしなければならない。ただ、そのときに、例えば、これ本当に飛躍した例なんですけど、例えば何か人身事故がその工事で発生してしまって、工事を中断しなければならないというふうな話もあろうかと思えますし、あるいは、その年の天候によって長雨がかなり続いて、工事をとめなければならない。で、どうしても余裕のある工期の、標準工期の中よりもかなりおくれたと。で、当初、繰り越しなんて考えていなかったものが、そういう3月20日までに工期が必ず終わらなくなってしまうといった部分については、その金額を翌年度に、残った金額を翌年度に繰り越ししなければならないというようなのが事故繰越というようなことで、ほとんどはですね、前もって、もう既にこれから工事の発注、物品の購入しても、3月いっぱいまでには納入できないだろうというふうな、明らかにわかっているものについては、3月の補正の中に繰越明許費を設定して翌年度にその金額を全て繰り越すというふうな手だてをするというふうな手続をとるといって、その違いでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ270ページの1118圏央道北東エリア連携・交流軸形成事業、2,525万円なんですけど、こちらの内容を教えてくださいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。こちら、圏央道北東エリア連携・交流軸形成事業でございますが、こちらは、圏央道北東エリア連携・交流協議会というものを、稲敷市、牛久市、美浦村、千葉県神崎町と阿見町が立ち上げてまして、それで、阿見のプレミアム・アウトレットから成田空港まで、高速バスということで実証運行を開始したものでございます。こちらにつきましては、平成28年7月16日から平成28年12月25日まで実証運行したんですが、やはり集客数が予定よりかなり見込めなかったということで、当初の予定額をですね、その経費の中で賄えないような状況になってしまいました。何らかの方策をとりながら継続ということも考えたんですけど、なかなかそれも難しいだろうということから、実証運行で終了してしまったという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 266ページの一番上の委託料，業務委託料，これ全般について，ちょっと説明をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 266ページにございます委託料でございますが，まず一番上にございます屋外広告物簡易除却作業委託料，こちらにつきましては，シルバー人材センターのほうに，違法屋外広告物，そういったものの撤去を依頼して，4カ月に1度作業をしながら撤去をいただいているところでございます。

その後の，地図作成委託料でございますが，現在，都市計画課の窓口のほうで販売している都市計画図，こちらが平成21年度の原図をもとに印刷されたものなんです，吉原地区等を初め，かなり現況が変わってきたということで，そちらを反映させた原図の修正，それと，それに伴います地図の印刷，これを都市計画図と用途図，2万5,000分の1と1万分の1ですね，これを各100部ずつ印刷したという業務でございます。

それと，次の大規模盛土造成地変動予測調査委託料でございますが，こちらにつきましては，県のほうの指導を受けたものでございまして，大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドに基づき，3,000平米以上，それとももとの傾斜地となっている部分が20度以上の角度で，そこを5メートル以上盛り土をしたというようなものを調査をしましてですね，その位置と規模を記した地図を作成し，それを公表しなさいというもので，29年の3月にこちらの成果品のものをホームページのほうで公表をしているところでございます。これの根拠法でございますが，宅地造成規制法というものに基づいた業務となっております。

続きまして，都市計画基礎調査策定事業委託料でございますが，こちらにつきましては，都市計画法の第6条に基づいて，おおむね5年に1度調査を行いなさいということで，これは県のほうの指導により，5年に一遍，各市町村のほうで実施しているものでございます。内容としましては，人口規模，市街地面積，土地利用，建物状況，都市施設整備の状況等を調査して，県のマスタープラン等の見直し等に使用する資料として作成を行っているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） その大規模盛土造成地変動予測調査なんです，ホームページで載せてあるってことですよね。これ，どういうようなとこか，ちょっと説明できればひとつお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい，お答えいたします。大変細かい資料で申しわけないんですけど。

○委員（久保谷充君） 主立ったところでいいです。

○都市計画課長（林田克己君） このような図面をですね、ホームページ上に載せておりました、このグリーンの印のついているところが対象となっているところです。それで、町内につきましては、すいません、町内ではですね、69カ所が地図のほうに掲載されているということでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） じゃあ、後でまたホームページよく見てみます。

それではね、272ページの吉原地区公園緑地整備委託料、1億1,463万6,000円。これは去年なかった、前年度はなかったというふうに思うんですが、この内容について、ちょっと御説明をお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。こちらの吉原地区公園緑地整備委託料、1億1,463万6,000円、こちらにつきましては、吉原の土地区画整理区域内の街区公園の整備費用となっております。街区公園5カ所の工事費となっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） これ工事は工事費で、全部それぞれに工事費はついてたんじゃないんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） すいません。こちらの委託料につきましては、県のほうに払ってるんですが、うちのほうから県のほうにお金を委託料として払いまして、で、県で事業をやっているというものでございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 276ページ、住宅費の中で……。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 住宅費は次、ごめんなさい、次です。次に住宅費をやります。

○委員（佐藤幸明君） さっき聞いたら、いいつつたでしょうよ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） そうだよな。すいません、間違えました。休憩時間にいいって言いましたんで。ちょっと確認をし間違えました。

じゃあ、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、275ページから276ページについて、委員各位の質疑を許します。

佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 昨日お願いしたね、こっからここまでですよということを、同じように配付してほしいだったのは、こういう間違いがあるからお願いしてるわけです。次回からお願いしたいと思います。

276ページ、住宅費の中の町営住宅管理委託料、880万2,000円。委託先、委託内容を教えていただきたい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） はい、お答えいたします。委託先につきましては、茨城県住宅管理センターのほうに委託をしております。委託の内容としまして、入退居業務、それに修繕業務、修繕業務の点検パトロールとか受け付け関係の業務をっております。あと、滞納整理業務に、あと夜間・休日受け付け緊急対応業務、あと入居者関連ということで苦情の対応、要望、収入調査等を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） この機関は県の機関なのか、その件と、それとここへお願いする場合のこの金額は入札の結果なのか、それとも、やったことに対しての請求なのか、その辺ちょっと伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） こちら、茨城県住宅管理センターにつきましては県の機関ではなくて財団法人となっております。入札につきましては随意契約で行っております、見積もりを聴取して見積もり合わせをしているという、毎年契約をしております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 実はですね、一般質問でも以前しましたけれど、町営住宅の両隣を自分の好き勝手に使っている。車を置いたり、そしてまたネットで車の販売とか、何かそういう

ことをしてる人らしいんですけど、そういうことをしてる人が両端に自分のもののように使っているということで、周りの人たちは、草が生えれば草刈ることもできない、除草剤振ることもできない、車に害があってはいけないというようなことで。そしてヤブカは発生すると、そういうことで非常に困ったと。で、3年前に窓口へ、これお願いした、私は。で、1年たって何の解決も見えない、見出せない。そんな中で一般質問したら、町長が、1年前に佐藤議員が窓口でお願いされたというような話から答弁をいただいたのを記憶にあります。

そういう中で、私は窓口で解決できるものは窓口でお願いして、早期に解決したいということでやってきましたけど、それでもできなかった。で、去年の6月にまた質問しました。そして初めて、車に、たしか10月の22日までと記憶してますけども、移動しなければ撤去しますよというような内容の張り紙を張りました。これは町で張ったのか、それとも、この今の県の何とかって、茨城県何とかだったとどこで張ったのかを、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） わかる。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） 平成28年の6月の議会で佐藤幸明議員のほうから、そういう一般質問がありまして、それを受けまして、住宅管理センターのほうで張り紙を車のほうに張りました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） それで、その車の持ち主と思われる方が、その張り紙をとって捨てちゃうというようなことがあったわけです。そして、その張り紙に書いてあった日にちが過ぎても、何ら撤去できないというようなことで、最近になってようやく片方のところはなくなりました。ということなんですけど、ほかにも電気製品がうんと置いてあるところがある。これは隣までは出てるか出てないか微妙なところなんですけど、それと第一住宅のほうには、車がやはりナンバー外したものが放置してあるところもある。これもまた同じようにお願いもしてますけども、要は、この茨城県何とかちゅうとこへ話ししますということで、一向にらち明かない。

だから、これも2年もたってようやくその片方がきれいといふかなくなったというような現状で、880万もかけて、2年も3年もかかっててさ。もっと迅速に、お金を払うんであれば、やってもらえるところへ依頼すべきだと、私は思う。そのことだけが、ここの今、お願いしてるとこへの依頼項目ではないから、その依頼項目で何を幾つやった、何をどういふふうにやったということまでを、ここで今教えてくれつつも、教えてもらえないでしょうし、広範囲にわたるでしょうから。そういう意味から含めても、どんどんですね、お願いしたんなら、お願いしたように、即やってもらおうと。期限切って張ったものを破かれて、その期限が来てもそのまま置いとくなんて、これ放置車両として、どんどん早急にその業者をお願いしてあるなら、業者にやらせる、やるように尻を叩く。これが金を払ってるほうの責任ですよ。そのように、

委託内容細かくなっていますから、その880万が適正なのかどうかということ、ちょっとこれわかりませんが、お金払ってる以上は、そういうふういきちんと即対応するように強くお願いをする。で、ずっとこの先できないのであれば、そういうところに頼まない、自分たちでやる。そのようにお願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 要望で。

○委員（佐藤幸明君） はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしく申し上げます。答えますか。じゃあ、井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） 御指摘のとおり、今後何らかの方法を考えていくしかないというふうには考えておるんですが、以前は自分で借りてる土地以外のところにも車両がとまっていたということで、そちらにつきましては、弁護士のほうと相談しまして、民事訴訟の裁判等を起こさなくてはならないのかというふうな考えでいたんですが、今、自分の敷地内にちょっとおさまってきている状態なんです。そういう中で、家賃もいただいているということで、今後どのような解決方法があるのか、一応、条例には、正常な状態で維持しなければならないとか、一応、明け渡しの要項がありますので、そこら辺も含めまして、今後ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしく申し上げます。

佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） そういう契約のね、内容があんでしょうから、それに基づいてどんどんやって、できないんなら、できないで、すぐ顧問弁護士に顧問料払ってんだから、即やってもらいようにしなさいよ。でないと、それみんなまねするようになっちゃいますよ。私のも車置くところねえときは、置くようになっちゃうかもしれないから、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしく申し上げます。ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今の町営住宅の修繕委託料なんですけど、2,309万3,000円ということなんですけど、これ全部がね、修繕費用だというふうに私は思いませんが、やはりこれだけかけてね、2,300万もかけてね、あれすんなら、やっぱり集積っていうか、早くそっちに向けながらね。直したら、また、どういう工事やってかわかりませんが、また先に先延ばしみたいな形になるというふうに思うんですけど、できれば民間のところを借り上げて、そっちに移ってもらったか、何か方法を考えながら、早目にそういうことを考えてったほうがいいのかなと、私は思うんですが、どういうふうに思いますかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 町長。

○町長（天田富司男君） 吉原にしても、どこにしても、非常に、集積して、民間に集積して、そこに移ってもらいたいという、これは私たちもそういうことを考えてるんですけど、なかなか、ここに委員長いますけど、曙の住宅自体もなかなかね、いくらこちらが言っても、なかなか退去してくれない。また、こういうアパートもそれますよつつつても、なかなか退去できないという、そういう状況があるんですよね。私たちも早く曙でも、やっぱり都市公園をつくれたらいいなと思ってるし、また、吉原にしてもどこにしても、あの土地利用を早く進めないといけないっていう思いはしてますけど、そういう面での、いろんな面でネックがあるんだなと思います。本当に民間のものであるならばね、簡単にできるんですけど、そこに住んでる人をどかしてまでどうのこうのっていうことも、これも人権上許されないことなのでね、本当にそういう意味では、そういうことが早くできるような形になるといいんですけど、なかなかまだまだ住んでる人が若いとか、そういう状況なんでね、そういう利権等を踏まえて、やっぱり町のほうも考えていきたいなと、そう思ってます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 今のやりとりは、町営住宅修繕等委託料の関係でやりとりをしたんですか。

〔「そう」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） そうすると、この町営住宅修繕等の委託料ってのは、曙とか上郷の住宅の関係で、今やりとりしたんですか、この金額ってのは、この2,300万ってのは。ここに使ったお金だったんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 町長。

○町長（天田富司男君） 久保谷充議員が、やっぱりそういう形で早目に集積したのがいいでしょうという、そういう話、民間にうまくやったらいいんじゃないですかっていう話したから、それに対して答えたんですよ。あとは修繕料は全て、じゃあどういうところに修繕してるかっていうのは担当課に、担当課長に。

○委員（久保谷充君） 俺は、これね、こんだけ使ってんなら、そういうふうに、今、町長が言ったようにしたほうがいいんじゃないのって言ったんだ、俺。

○委員（海野隆君） 曙とか吉原って思ったんでしょ、上郷とかね、そうそう。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員の質問の趣旨を理解して、井上課長、お願いします。

○道路公園課長（井上稔君） 修繕委託料ですが、こちらにつきましては、曙アパートのみが修繕委託料の対象となっております。そのほかにつきましては、退出された方のところにつき

ましては取り壊しをするという方向で進めております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） それでは、続きまして、議案第80号、平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 452ページ、このですね、これは前のところかな、1113ですね、受益者負担金賦課徴収事務費か。これ昨年までは、委託料っていうような形になっていたと思うんですけども、ちょっとその辺、名前の変った由来、どういような状況でこういった形になったのか、それちょっと教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。答弁、大丈夫ですか。後にしますか。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 下水道の農業集落排水関係で、委託料で計上していたものを負担金に計上替えをしております。で、負担金、これがどこに……。ちょっと計上替え先が、ちょっと見当たらないんで、今探して、後でお答えいたします。計上替えということでございます。

○委員（永井義一君） そうだと思うんですけど、その理由というのを。じゃあ、後で。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 後で報告でよろしいですね。じゃあ、ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 454、その次のページですね。このですね、一番上に下水道台帳更新委託料なんですけども、これちょっといろいろ調べたら、かなり増減があつて、27年が1,387万、今回が3,672万とかなり増えて……。ごめん、360だ。ちょっとかなり増減があるんですけども、この辺の背景お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） お答えします。台帳の更新につきましては、前年度やった工事

のところを新たに入れ込む作業ということになります。で、平成27年度に関しましては、吉原区画整理の中の案件を一気に入れ込みましたので、かなりその部分で委託料が高くなったと。で、28年については自分たちで工事をやったところのみを更新いたしましたので、通常に戻ったというか下がったということになります。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第80号、平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第81号、平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

じゃあ、坪田課長、先ほどの答弁をいたします。

○上下水道課長（坪田博君） 申しわけございませんでした。ちょっと私の勘違いで、受益者負担金の委託料なんですけど、27年度は第4負担区、荒川本郷の第4負担区の賦課をするのに業務委託ということで、その作業を委託しました。28年度については、もうその作業が終了しましたので、皆減ということで全てなくなったということになります。

以上です。

○委員（永井義一君） いいですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、平成27年度、その第4負担区のところがあったので、業務委託料という形で計上したということですね。で、今回はそれはなしということで。はい。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

じゃあ、81号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第81号、平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第82号、平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 毎年聞いてるんですけども、歳入の関係でね、480ページが歳入で、それで、金額もほぼ、金額ほぼ一緒なのかな、不納欠損ね、収入未済。で、収入の率もね、少し、特に滞納繰越分がね、悪くなったということで、なかなか滞納繰越分の分担金なんかはね、現年度はもうもちろん100%行ってるんですけど、滞納繰越分は、去年はね、53%だったのに、去年っていうかね、27年度は。で、今年は4.6%なんていう形で、大分下がっちゃってるんですけど、これ全会計に共通するものなんでしょうが、どちらかというとな農業集落排水事業って移動の少ないところにつくられる、人口の移動の少ないというか、余り人が移動しないところにつくられるのが農業集落排水事業だと思うんですけども、この滞納繰越分がなかなか苦戦しているっていう、その原因っていうのは、何か特徴的なものがあるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） ちょっと手持ちの資料がございませんので、資料を取り寄せて答弁したいと思います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これも例年聞いてて申しわけないんですけども、加入率、小池、君島、福田、実穀ということで、加入率の推移を聞いてるんですけど、これどこかに載ってましたかね。載ってなければ、ちょっと教えてください。載ってれば、どこに載ってるよって教えてください。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 普及率ということでよろしいですよ。

○委員（海野隆君） 普及率、加入率。

○上下水道課長（坪田博君） 資料が27末に、ちょっと古い資料で申しわけないんですが、27末で、小池が93.8%、君島大形が92.6%、福田が58.1%、実穀上長が58.4%、町の平均で72.1%ということになります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 昨年度の決算でも26年度のを教えていただいて、そこから見るとですね、ほとんど変わらないというかね、若干福田地区が少し何件か普及率が増えたということなんですけど、福田、実穀のこの……。小池、君島はね、もう90%を超えているのであれなんですけれども、福田、実穀のこの加入率が伸びないというのも、何か特徴的なものはあるんですかね、すいませんね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 福田と実穀上長で、実穀上長は比較的新しいところですので、

これから徐々に伸びていくんだろうということで考えてはいるんですが、福田についてが、完全になかなか普及が進まない。で、県と一緒に戸別訪問、接続していただけない方のところに行って、戸別訪問ということで、何で接続していただけないのか等々、理由も聞きながら戸別訪問はしてるんですが、なかなか思うように伸びないと。で、農業集落排水というのは、当然、要望があってやるものです。ですから、申し込みの皆さん、使えますよという申し込みがあって、事業を展開したわけなんですけど、そのあたり、申し込みがあったんでやったんですよっていうお話をしても、それは区長が来て、ただ判こ押してくれればいいって言ったから、俺は押しちゃったんだとか、そんなことまで言う方もおまして、なかなか御理解がいただけない。で、全く処理をしてないということじゃなくて、そういう方は合併浄化槽なりなんなりをお使いで、雑排水もそのまま流してるという状況ではございません。だから、住民の方にしてみれば、合併浄化槽が壊れりゃ接続するよというような感じにいるようでございます。

で、今後も戸別訪問等で何とか御理解をいただかなくてはならないとは思っていますが、お金もかかることで、なかなか難しいのかなということは感じております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 多分ね、54%ぐらいの数字ですとね、これは当初の収支からすると、町の繰出金をぼんと入れなくちゃいけないという形になっているようですよね、どうも数字を見てみると。だから、もうちょっと、収納対策委員会が年2回あるということで、いろいろ聞いておりますけれども、地区全体でも取り組んでもらうように、さらに努力を期待したいと思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 要望でね。いいですか、答弁しますか。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） すいません、先ほどの不納欠損の部分で、滞納繰越分、これにつきまして、実穀上長地区がちょっとかなり、実際もう5年でいただきますので、ほかの地区は終わって、実穀上長地区だけが残ってるというような状況で、で、対象者が13人。消滅時効、5年で時効になりますので、消滅時効で不納欠損をしております。これにつきましても、料金と一緒に、お支払いをお願いしてるというのが現状なんですけど、なかなか払っていただけないということで、5年がたって不納欠損を行ったというようなことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 実穀上長だけ残ってるとは思いませんでしたけれども、時効の中断ということがどういうふうにできるのか、私はわかりませんが、これもね、不公平っていうか、公平の観点からすると、地区の、何ていうかな、倉持さんが地区全体のね、いろんな融和を乱すみたいな形を言っておりましたけども、地区の中でね、やっぱりぎくしゃくするっていうような形も含めて、これは強力に時効中断等をとるっていうことを、やっぱり断固とした姿勢でやったほうがいいんじゃないかなと思いますけどもね。これ要望で、ぜひね、そういう観点で進めていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認めます。よって、28年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第85号、平成28年度阿見町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 573ページの損益計算表があると思うんですけども、これの細かいところが、別なページも、585ページにも同じようなことあるんですけども、この中でですね、営業費用としまして、配水及び給水費っていうのがあります。これ昨年度から見て、これが1,646万ぐらい増えてるわけなんですけども、これ増額の要因は何ですか、お願いします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。これは路面復旧費が主な増の原因でございます。路面復旧費。水道管を入れた後、舗装し直すという作業があるんですが、それが増えた分で、配水及び給水費が増えております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要はこれ、水道管を通すために穴を掘りますよね。それ、穴を掘って、後、埋める作業のために、それが。何つうんだろな、普通考えたら、通す距離と穴あける面積って、そう毎年変わんないと思うんだけど。要は、その通す管が長かったってことでいいんですかね、どうなんだろう。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 工事を終わった後は、どこでも同じような形で、掘ったところ

の路面復旧ということで、路面復旧を行います。その後、何年かたって、復旧したところが落ちちゃってる、危険な状態だとか、でこぼこしてて通りにくいとか、そういうところについて、じゃあ半分だけ舗装してくださいとか、全面舗装しましょうかとかいうようなことで、道路公園課のほうから、苦情が多いんでここを舗装やり直してくれみたいな話があった路線を、予算をとって復旧をやり直すと。その復旧のやり方もいろいろございまして、本当に半分だけ、水道を入れたとこだけやってくださいよという部分もございまして、その反対側もうぼろぼろだから、この際、道路公園で半分お金出すから全面復旧しちゃおうよという部分もございまして。で、全面復旧ということは当然半分の部分は道路公園のほうに出していただくんですが、そのような形で路面復旧の苦情があったとか、悪い部分が年度によって変わりますので、それによって舗装復旧費が増えたり減ったりということもございまして。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 以前、水道管を通してくれというところでお話しして、通してもらったところがあるんですけども、その年に工事がね、たまたまあって。この今の話じゃないけど、掘ったとこに路面復旧、もう一回埋め戻すっていうんですかね、そういった作業をするときに、その道が砂利道だったわけなんですよ。で、そこに水道管を通したわけなんですけども、前お話ししたときに、そのときにその地域の人たちが、その復旧するんだったら、そこをしっかりと綺麗に舗装してくれよっていうことを言われたときがあったんですよ。その中で、町のほうとして、水道課と道路公園課は別だから、それはうまくできないっていう話があったんですけども、今の話の中では半分ずつ出し合ってとかいう話もありましたんで、そういったところをもっと合理的にできないんですかね。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 水道工事をするに当たって、または道路工事をするに当たっては、お互い協議をしております。で、先ほどおっしゃったように、砂利道を、これは道路公園のほうから、この砂利道を舗装するんで、水道の計画があるんなら先に入れちゃってくれとか、水道のほうで砂利道を工事をやりますということで、ただ、そこで道路公園課のほうにきちんと要望が出ていけば、多分。で、要望が出て、予算に余裕があれば、じゃあ水道やった、終わったらやっちゃおうかというような話にもなるんでしょうけど、地区でやってもらいたいんだっていうだけで、正式に要望が上がってないとかということになると、道路公園のほうも動きようがございませんので、なかなか水道をやったから、すぐ舗装してくれっていうのも、ちょっと難しいのかなとは思っています。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その地域がね、道路公園課のほうにね、要望が出てたかどうか、ちょっとまだ確認はしてないんですけども、終わった後に、何だよってね、そういうのがありましたんで、そういった例を言いました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかにございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） これはちょっと水道なのか。下水道終わっちゃったんで。路面の復旧ということでお伺いをしたいんですけども、今の荒川本郷地区ね、URからいって、くらもちっていう焼き鳥屋があります。あそこから、今度新しくできる民間のね、保育所のところ。ここね、ちょっと私も地元の人とかね、ちょっと現場を見てくれっていう話だったんですよ。で、行ったらね、いや本当にすごいんですよ。こういうね、工事が、私は、行われているというのは、これをですよ、これ認めたのかどうかわかりませんよ、町が普通、竣工検査をするわけですから。で、本当にひどいです。現場はね、もう多分、顔見合わせてるから十分わかってるんだと思いますが、こんな工事はね、私、見たの初めて。これね、3年ぐらいたったらば沈むと。大体そうですよね。切って、掘って、転圧して、それで埋め戻して、で、転圧もしっかりやって、それでもやっぱり地震が来たりとかね、それから上通りますから、沈んでいくっていうのは、これはわかる。だけれども、あれは異常な工事だと思いますよ。これ下水道の工事だか、水道の工事だかわからないけれども、なんか両方入ってるような感じもしますし。で、これについては把握されてるんですか。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。今回の補正予算でお願いをして、補正予算が通れば、すぐ工事のほうはやるような段取りにはなったので、御心配をおかけして申しわけございませんでした。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ただね、あの地区がそれほど地盤がね、悪いというふうには、やっぱり思わないんですよ。ですから、これはどこの業者が工事したかわかりませんよ。だけれども、やっぱりね、ほかのところでは見られない工事なので、一旦ね、その工事業者のね、工事能力とか遂行能力とか、そういうところをですね、しっかりと把握してですね、指導するなら指導する、こういう形でね、やっていただきたいなと思いますよ。目の前のね、ちょっと十字路になってる人のお宅聞いたら、やっぱり困ると。水はたまるし、跳ねるし、それから音もなんか激しく、前と比べるとね、音も激しいよなんていうような話をしておりましたので、ぜひ……。

ま、補正予算通せばいいのか。わかりました。すいません、そういうことで、よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　じゃ、要望でよろしく申し上げます。ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　572ページ、支出の部分で、第2項の営業外費用、3項の特別損失、これ昨年と比べますと、営業外費用の決算額が大幅に減って、逆に特別損失が大幅に増えてるんですが、この理由は何でしょう。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君）　はい、お答えいたします。特別損失の部分なんですけど、皆さんに御心配をおかけした太陽光の部分、これの除却を行っております、これが特別損失ということで計上してございます。

申しわけありません、もう1つが何でしたっけ。

○委員（川畑秀慈君）　その上です。営業外費用。

○上下水道課長（坪田博君）　営業外費用……。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　わかりますか。

○上下水道課長（坪田博君）　ちょっと調べて御答弁申し上げます。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　じゃ、調べて、後で報告ください。ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　それではね、同じ太陽光の話なんですけど、589ページね。これね、売電収益なんですけど、28年度が77万544円。で、これ27年度が、予算で180万のところを141万1,704円。この今年度っちゅうか、28年度の予算は、ちょっとね、調べてこなかったんですが、この辺の、27年度に比べても半額の売電収入なんですけど、その辺のところはどのように考えているのかについて伺います。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君）　はい、お答えいたします。28年の8月に台風で落下をいたしまして、それから4カ月間、売電ができない状況になっておりました。その部分が減収したものと考えて……。4カ月ですね、4カ月分売電ができなかったんで、その分が減収しているということで考えております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君）　よろしいですか。

○委員（久保谷充君） 予算もそうしたら180万だったわけ。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 予算は……。

〔「169万7,000円」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（坪田博君） うん、うん。

○委員（久保谷充君） わかりました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

坪田課長。

○上下水道課長（坪田博君） 先ほどの営業外費用なんですけど、受託工事費が減って、その分が減額になっております。これも営業外費用の受託工事費の工事請負費というところで、今まで計上していたんですが、これが計上替えになりまして、配水及び給水の路面復旧費、そちらのほうに計上替えになっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第85号、平成28年度阿見町水道事業会計決算の認定についての質疑を終結いたします。

何かありました。井上課長。

○道路公園課長（井上稔君） 大変申しわけありません。先ほど住宅費の件で、久保谷議員のほうから質問のありました、ちょっと今いないんですが。

〔「修繕」と呼ぶ者あり〕

○道路公園課長（井上稔君） 修繕の内訳、ちょっと説明不足がありましたので、追加をさせていただければと思います。先ほど、私、曙アパートのみの修繕ということなんですけど、あれは空き家になったところの修繕については曙だけ、あとは取り壊しということなんですけど、そのほかに、今回のこの住宅の委託料、決算額で2,300万、こちらにつきましては、電気の使用料、あと施設の修繕料、あと滞納、督促を出したりする郵便料。あとアパートの修繕費なんですけど、今現在、吉原とか住んでる方、そこから出た修繕につきましては、ここから修繕費を出しております。で、あと清掃委託料、あと植栽の管理委託料というものが含まれてこの決算額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 今、久保谷委員がいない間に、ちょっと先ほどの回答ありましたんで、御報告ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。執行部の入れ替えをお願いいたします。委員会の再開は2時15分といたします。

午後 2時02分休憩

午後 2時15分再開

○決算特別委員長（吉田憲市君） 休憩前に引き続きまして、委員会を開催いたします。

○決算特別委員長（吉田憲市君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案78号ですね、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。詳細につきましては、議会最終日のときにやります。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第78号、平成28年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） もう少し。数えますので。起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第79号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第79号ですね、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対いたします。詳細は先ほどと同様です。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） これより採決いたします。

議案第79号、平成28年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の諸君は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第80号、平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第80号、平成28年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第81号、平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第81号，平成28年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 議案第82号，平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第82号，平成28年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして，議案第83号，平成28年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同様に，議案第83号ですね，平成28年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。詳細は最終日に。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） これより採決をいたします。

議案第83号、平成28年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第84号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第84号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、これにも反対をいたします。詳細は後日。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第84号、平成28年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第85号、平成28年度阿見町水道事業会計決算の認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第85号，平成28年度阿見町水道会計の決算の認定について反対をいたします。詳細については，最終日の討論で行います。

○決算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号，平成28年度阿見町水道事業会計決算の認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（吉田憲市君） 以上をもちまして，当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆さん，御苦労さまでした。

来る28日の本会議における委員長報告は，私に御一任願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（吉田憲市君） これをもちまして，平成29年第3回定例会決算特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後 2時22分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長 吉 田 憲 市